

## 第9回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年9月17日（木）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成27年9月17日（木）午後5時16分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
3番 澤 健君      4番 保田 守君      6番 治徳 義明君  
8番 行本 恭庸君      12番 佐藤 武文君      17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君      副 市 長 内田 慶史君  
産業振興部長 奥田 吉男君      産業振興部政策監 中村 昌孝君  
建設事業部長 水原 昌彦君      建設事業部参与兼 岩本 良彦君  
上下水道課長  
赤坂支所長 正好 尚昭君      熊山支所長 田中 富夫君  
吉井支所長 荒島 正弘君      商工観光課長 矢部 恭英君  
農林課長 若林 毅君      建設課長 中川 裕敏君  
都市計画課長 塩見 誠君      赤坂支所 歳森 信明君  
産業建設課長 吉井支所 有馬 唯常君  
産業建設課長
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 富山 義昭君      主 事 藤井 千恵君
- 8 審査又は調査事件について
  - 1) 議第59号 土地改良事業の変更について
  - 2) 議第60号 平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）
  - 3) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様おはようございます。

ただいまから第9回産業常任委員会を開催いたします。

開会に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 委員の皆様おはようございます。本日は、産業建設常任委員会、御多忙にもかかわらずお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

開会に先立って私のほうからおわびを申し上げます。先般の水道料金の誤請求がございました。それについて、新聞にも報道されました。赤磐市民ならびに赤磐市議会議員の皆さまに多大なご迷惑そして心配をおかけしましたことを深くおわびを申し上げます。どうも申しわけございませんでした。そして今後、この信頼の回復に向けてさまざまな対応をさせていただきます。このあと、部長ならびに担当のほうから詳しく説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 以上で。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それではこれから委員会の審査に入ります。

○委員（佐藤武文君） ちょっと、委員長、ちょっと。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（佐藤武文君） いや、今市長のほうから冒頭お断りがあったんですけど、前回の閉会中の委員会ときに私が指摘したときには、市長はとぼけられました。なぜ今回そのような陳謝をされるんですか。陳謝するんじゃないんだったら、その前の時点でされないけんんじゃないんですか。なぜ、きょう陳謝されたんですか。意味が私には理解できません。

○委員長（治徳義明君） 済いません、佐藤委員。前回のときも、市長……。

○委員（佐藤武文君） いやいや、前回……。

○委員長（治徳義明君） 陳謝されたと……。

○委員（佐藤武文君） いやいや、私が指摘した後で、そういうふうな副市長のほうから陳謝が。なぜ、きょう冒頭から陳謝されたんですか。

○委員長（治徳義明君） 私の記憶では市長ならびに……。

○委員（佐藤武文君） いやいや、私の出席したとき、まだそういうふうな陳謝はございません。議事録見てください。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（佐藤武文君） なぜ、きょうは冒頭にされたんですか。

○委員長（治徳義明君） いや。

○委員（佐藤武文君） おかしいじゃないですか。

○委員長（治徳義明君） すいません、前回の一連の160万円……。

○委員（佐藤武文君） だから160万円のと時から、なぜ隠されたんですか。私が指摘するまではそういうことについては一切公言してないじゃないですか。なぜ、きょうは冒頭から断りをされたんですか。

○委員長（治徳義明君） あっ、済いません。暫時休憩します。

午前10時2分 休憩

午前10時3分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

○委員（行本恭庸君） 委員長が答弁する必要ねえがな。

○委員長（治徳義明君） それでは、答弁を求めます。

○委員（佐藤武文君） おかしいが、市長の言よることは。

○市長（友實武則君） 前回にも閉会中の本委員会で御指摘をいただきました、本当に申しわけございません。以前には、申しわけないんですが、私このことを把握していなかったという大きな反省もございます。そういった意味も含めて、前回も今回も皆様方におわびを申し上げまして、そして信頼の回復のためにさまざまな対応を図っていきたいということをここにお誓い申し上げます。どうも申しわけございませんでした。

○委員（佐藤武文君） だから、ちょっといいですか。

○委員長（治徳義明君） はい、どうぞ。

○委員（佐藤武文君） いや、今ように前回のおわびをして、今回のおわびもするべきなんで、今回だけのおわびで全てのことを済まそうとする考え方、市長の対応の仕方、言語道断ですよ、こりゃ、市長の考え方が。私は指摘しておきます、このことについては。

○委員長（治徳義明君） その他でまたありますよね。そのときにまた委員のほうからもしっかり御意見いただければ結構だと思います。

それでは、続けさせていただきます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第59号土地改良事業の変更についてから議第60号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）までの2件であります。

それでは、まず議第59号土地改良事業の変更についてを議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長、建設事業部、水原。

○委員長（治徳義明君） 水原建設事業部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 議第59号土地改良事業の変更について担当のほうから追加説明のほうをさせていただきます。よろしく願いいたします。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） それでは、建設事業部資料の1ページ、A3の資料になりますが、縦長の資料をお願いいたします。

議第59号土地改良事業の変更についてを説明させていただきます。

事業名、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備）、地区名、日古木、工種、区画整理、暗渠排水となっておりますが、今回の変更につきましては、受益面積が8.2ヘクタールから8ヘクタールへの変更、それと道路、用水路工とこれらの数量等が精査して右下の表へ一覧として載っております。左が変更前、右が変更後でございます。また、湧水処理工が新工種として追加になっております。平面図の中の青い線、工事の中で切り土部分が主に湧水処理工として発生した新しい工種です。これらにより事業費が1億4,000万円から1億4,500万円ということで、500万円の増額となっております。

以上、土地改良事業の変更についての説明です。

○委員長（治徳義明君） これだけですかね。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この日古木地区の土地改良事業については、今回が初めての変更ではないと思うんですね。前にもこの変更があったんですね。なぜ再三再四にわたってこのような変更が起き得るのかということについて、まずもって説明をいただきたい。

それからもう一点、私がよくわからないんですけど、受益面積が8.2ヘクタールから8.0ヘクタールに受益面積が減ったわけですね、減益になったわけですね。それにもかかわらず予算が500万円ふえております。その内容について、詳細について説明をいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長、建設課長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） まず、変更の案件につきましてですが、工事の中で地元、地権者また協議会との協議の中で、その都度協議をして変更のほうしております。それで、ここで土地改良法の手続きをとるための、ここで委員会のほうで説明のほうをさせてもらいまして議会のほうでの議案としてのせております。

それと、受益面積の変更でございますが、まず8.2ヘクタールから8ヘクタールへの変更ということで、整地工への参加者が一部減った方もおられます、増の方もおられますが減った方もおられます。それと、もともとの変更前の当初の計画では、赤線、青線の長峽物につきましては、従来の方法により延長掛ける幅を50センチとか1メートルというふうなとり方をしますもので、現状には一部そぐわない箇所もあつたりする精査についての面積変更もここでさせていただいております。

それと、500万円の増額分につきましては湧水処理工、これについての増額が主なものになってますが、細かいもの、道路工、用水路工等の増減もある中で、大体湧水処理工のほうへ500万円のほうの金額を使っているということになっております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私は、冒頭ちょっと市長の挨拶にも異議を唱えさせていただいたんですけど、それと関連性がある、私はこれから発言をさせていただくんですけど。当初の計画を議会のほうにかけられて、議会のほうの承認をしております。これ、どうなるんですか、議会承認。また変更されたときに議会承認しております。今回もこれで議会承認をしたら、議会の立場はどんなことになるんですか。それをあなたたちよく考えて発言をしておられるんですか。私は、そのことについて市長にも冒頭おかしいんじゃないかということをおし上げております。再三再四にこういうなものを議会にかけられて承認を得るといことは、執行部のこれ全くの、私は怠慢である、計画性のない執行予算を執行しておると、そういうふうにとられても仕方がないんじゃないですか。

それから、私は今中川課長の説明の中の500万円の使途については一切わかりません。もうちょっとわかるように詳しく説明してください。

それから、冒頭の発言については、これは市長か副市長か答えてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

友實市長。

○市長（友實武則君） 土地改良事業の変更につきまして、議会のほうに何度も変更を上程させていただいて、本当に申しわけございません。本来なら変更内容に当初の計画、途中、監理、そういったことができないといけないという認識ではございますが、どうしてもこういう土木事業については当初の予測と異なることが起こってしまい、やむなく変更ということも中にはございます。今後こういったことが起こらないよう、しっかりと精査させていただきながら事業の施行、進行監理させていただきますので、何とぞ今回もよろしくお願いを申し上げる次第でございます。済みませんでした。

○委員長（治徳義明君） 続いて、答弁を求めます。詳細説明を。

はい、中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 今、当初の書いております施工面積、延長等につきましての、それから変更後への具体的な数字をちょっと手持ちがございませんので具体的な説明はできませんが、今回の事業の中では特にふえたものとしては湧水処理工が500万円が計上されたということですので。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 議会へ、今言うこういうふうなことを議案として出しとんじゃないんですか。ほんなら、500万円の説明できなんだらおえんでしょうが、これ、委員会の中で。なぜ、それができんのなら。委員会軽視も甚だしいんじゃないですか、それは、やり方が。持ってきて説明してください、500万円を。何で500万円の説明ができませんのですか、そりゃ、冗談じゃないですよ、それ。

どうですか、委員長、それは。

○委員長（治徳義明君） 中川課長、できますか、もし。

部長、できますか。

○委員（佐藤武文君） 500万円の資料を出してくれにゃ、わかるまあ。525メートルだけじゃわからんが。

○委員（行本恭庸君） もう少し内容的なものを計算して出しとんじゃから……。

○委員（佐藤武文君） 行本委員がよう言よるが。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前10時13分 休憩

午前10時14分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開いたします。

ただいまの佐藤委員の御質問に対しまして、説明資料のほうを要求させていただきます。

中川課長、どうでしょうか。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 大変申しわけございません。資料のほうを準備させていただきます。お時間いただきたいと思えます。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい、よろしい。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑はございませんでしょうか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） さきの工業団地の開発なんかでも貴重な植物があったとか、やっぱりこういうことするにはいろいろ、今まで既存のもんが、植物とか動物とかがその場所にあって、そういうふうな根元の調査なんですけど、この前の段階で、ああ、こういうこともせにゃいかんのじゃなと気がついたんですけど。日古木には、私、たしか珍しいサンショウウオがおったです、たしか。私も何かそんな調査で昔こっちのほうへ行ってサンショウウオの調査しょうる人と、昔、山陽町当時歩いたことがあって、小さいサンショウウオを確認しております。それが原始のときから生き残っておるということは、この湧水があるとか、水が湧くとかということが基本的にはサンショウウオやこうとひつついとんじゃないかと思ひまして、そういう調査なり、地元の方もサンショウウオがおるということはよう知つとられるんで、この該当地域には今生息しとるんか、してないんかわからないんですけど、もっと山のほうへ寄ったところへおるんか、その辺をきちっとやってみて、ここへ生息域が全くなくなったんだということになると問題になるんで、一遍調査してもらいたいと思うんですけども、御答弁願います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○建設課長（中川裕敏君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） このような大規模な土木事業を行う前には検討委員会を有識者も含めて、それと事業主体の市と地元ということでまず行い、事業のほうを進めております。それで、日古木地区についてサンショウウオがという件に関しましては、ちょっと今手持ち資料ではわからんですが、もともとそういうものがあつたというのは、私は聞いてはおりませんが、再度それについても当時どうであつたかということと、今後につきましてもほ場整備、ため池等の事業を行う際には、そういう調査をやはり同じように行つてやつていくところでございます。

○委員長（治徳義明君） 保田委員。

○副委員長（保田 守君） たしか日古木地区には、この地区では該当してないんかもしれんけど、ここにはサンショウウオが生存しとることは確かですので、一遍きちっと調査してみてください。よろしくお願ひします。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑はございせんか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） ここは暗渠工事はしとんかな、暗渠工事は。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 暗渠工事のほうも、ここへ書いております8.1ヘクタール当初あつたものを6.9ヘクタールと変更としておりますが、行つております。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 暗渠工事をして湧水が取れるというものでなし、もう少し深いところから、もちろんこれやとんじやと思いますが。最初のほ場整備の暗渠工事以前の整地するときに、かなり湧水で業者のほうで、あれはどろどろの中を仕事したような経緯を私は見とんですが。その時点にもう少し湧水対策というものができなかったものか、その辺はどんなんですか。

それから、場所的に見れば一番上のほうに書いてある左側の2カ所についても、それから右側のとこにしても、両サイドが高いですからそれで湧水は考えられるわけですが。ほかのほ場整備で暗渠工事はやっても、湧水対策でやられたケースはあるんですか、どうです、それもあわせて。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） まず、工事途中、確かに湧水等で工事が難航したということがございます。その際には、その位置へ碎石等でもととの暗渠へ引っ張るといふようなことをして対応したところもございます。

それと、特に湧水処理につきましては表面排水として水が湧いてきますので、田んぼのあぜの下、畦畔の下へ碎石等で水を集め、それを暗渠の管へつなぐといふような工事で今回処理しております。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 最初の造成の、ほ場の基盤整備の時点で、今言われた碎石等を入れてやられたということも聞いたんですが、やられた効果がほんならなかったということじゃね、結果的には。完全には取れないにしても、大半のものはそれで取れば、ほ場整地するときでもああいう状態で整地しなくても済んだと思うんですが、そこらはどんなんですか。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 先ほど言いました碎石等につきましては、田んぼの端の部分ではなく、中央部分付近等での湧水があるようなところへ、工事施工が難しいということで基盤の中へ碎石を入れて暗渠を引っ張り、上を整地したという工事で入れております。

それと、この青く引っ張った分につきましては、縦に長く掘ったところへ碎石を入れて引っ張るといふ工事ですので、その工事の中の施工とは一部違う工事としてしております。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） まあ、よう理解しかねるんですが。整地してなおかつ湧水があるとい



うことは、もともと基盤整備する最初の工事の時点でも湧水はその付近はあったはずと思いますが、済んでから後そこだけ湧くというようなことはないと思うんで、まして山家に近いところでしょ、これ。ということは、そこまでやっとかん限り、次の整地のところにも影響を及ぼすんじゃないですか。だから、最初の処理の仕方がもう少し、私に言わせたら甘かったんじゃないかなという気がするんですが。済んだことですからどうしようもないんですけど、今後こういうケースがあれば、特にこういうことがあったということで、十分今後の対策に対応してもらえたらと思います。答弁は結構です。

○委員長（治徳義明君） 答弁よろしいか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） でしたら、私のほうから1点だけお聞きします。

今、保田委員さんのほうから御質問で、ほ場整備に対してちょっと関連してしまうんかもしれませんけれども、生物等自然保護に配慮する。これ今までもずっとやってきたというような話なんですけれども、用排水の中で魚であるとか、カエルであるとか、そういったことを保護するために、最近ではそういった自然に配慮した用水路であるとか排水路を一部使うケースが主流だと思うんですけども、日古木なんかでも活用されているんでしょうか。

中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 今、委員長から言われましたように、カエルが水路から上がりやすくするとか、そういうような工法を使う事案もありますが、この日古木地区につきましては、そのような製品であるとか工法については使っておりません。

○委員長（治徳義明君） ぜひ、今後そういうことも検討していただいて、そういった製品も日本の環境何とか展の受賞をするような製品もたくさんあるとお伺いしていますので、ぜひ検討していただきますようお願いを申し上げます。要望としておきます。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

済いません。申しわけございません。

ただいま資料を請求しておりますので、待つ間に審査を続けさせていただきます。

続いて、議第60号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） その前に、説明は補正予算書及び説明資料のページ番号を言ってか

らお願い申し上げます。

奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 今回の平成27年度一般会計補正予算につきまして、農林課関係3件の補正がございます。担当課長のほうより御説明をいたします。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、議第60号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）の12ページ、13ページと、それから本日お配りしております産業振興部資料の1ページをあわせてごらんください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費でございます。1つ目としまして、学校給食地場食材利用拡大事業の補正をさせていただいております。補正理由としましては、学校給食に係る幅広い関係者で構成する推進会議を開催するとともに、地域食材の円滑な供給のための生産体制や地元食材を用いた新たな給食メニューの開発等により、学校給食における地元食材の利用拡大と食育の推進を図るというものでございます。補正額につきましては、歳入につきましては農林水産業費国庫補助金が346万3,000円、歳出につきましては報酬、報償費、旅費、委託料、使用料及び賃借料で421万3,000円でございます。

事業の内容につきましては、大きく5つの項目に取り組むこととしております。まず、1つ目としましては、JA、教育委員会、学校給食センター、農業普及指導センター、市のほか、農産物直売所、有識者、保護者、加工業者、栄養委員等が参画する推進会議を設立しまして、地域食材の利用と供給体制の検討を行うものです。2つ目の項目としましては、学校給食における農産物の品目、要求量、要求品質、それと市内で生産される農産物の品目と生産量等を月別旬別に調査・整理を行いまして、需要側のデータと供給側のデータの収集を行うというものでございます。3つ目の取り組みとしましては、関係者の相互理解を図るため、学校給食側と供給側がお互いの現場を訪問し、理解を深める。また、先進事例の視察を行うとともに講師を招きまして、地産地消や食育の普及啓発を行うというものでございます。4つ目としましては、推進会議で協議を行いまして、地域食材を用いた新たなメニューや加工品等の開発を行うというものでございます。5つ目としましては、新たに開発されたメニューによる給食を児童・生徒や保護者に提供しまして、アンケート調査を行いまして、新メニューの評価を行うという5つの項目について取り組むこととしております。それによりまして、平成30年度までに地元産食材の使用割合を10%向上させるというものでございます。

2つ目の事業としましては、農業生産組織育成補助金でございます。

これにつきましては、ブドウの生産振興に取り組む組織の育成を図るものでございます。補正額につきましては、歳出が補助金のほうが500万円となっております。

事業の内容につきましては、是里地域のブドウ生産組織がブドウの生産振興や地域資源を活

用した地域活性化を図るもので、ブドウ園地の土壌診断等の調査を行うほか、ブドウの加工品であるワインの品質向上や新商品の開発、消費者ニーズの把握やワイン醸造技術の向上に取り組むというものでございます。ブドウの品質向上やワインの品質向上等を図ることで、是里地域のブドウの生産拡大やブドウ農家の確保につながり、ブドウの生産振興が図られるというものでございます。

なお、この事業につきましては、国の山村活性化支援事業交付金を受けるため、現在手続きをしております。交付金が交付されるまでの活動経費としまして市の補助金で活動支援をするというもので、交付金が国のほうから交付されたときには、市の補助金については変更により精算処理をしたいと思っております。

3つ目の事業としまして、米麦振興事業補助金でございます。

補正理由としましては、米麦の規模拡大を目指す認定農業者に対し農業用機械の導入に要する経費を補助するというものでございます。補正額につきましては、歳入が県の補助金158万3,000円、歳出については補助金が158万3,000円となっております。

事業の内容につきましては、人・農地プランに地域の中心となる担い手に位置づけられた米麦を栽培する熊山の認定農業者が経営規模拡大を図るためコンバインの購入に対しまして補助金を交付するというものでございます。この事業は、現在米麦の栽培面積が5ヘクタール未満の農業者が5ヘクタール以上で農業機械の生産能力まで栽培面積を拡大するというもので、2年後にこの面積を達成するというものでございます。今回熊山の38歳の男性の方が4条刈りのコンバインを導入するということで取り組んでおります。事業費のほうは475万円で、補助率が3分の1というものでございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、建設課関係、災害復旧の関係になりますが、追加説明をさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）の14ページと説明資料の10ページ、11ページ、それと建設事業部資料の2ページのほうをお願いいたします。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農地災害復旧費、15節工事請負費を880万円。同じく2目農業用施設災害復旧費、15節工事請負費を1,590万円。

2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費、15節工事請負費を1,575万円の増額としております。それにつきましては、建設事業部資料の位置図に載せておりますが、台風11号による復旧工事の工事請負費をおのおの計上しております。農地につきましては5カ所、農業用施設は10カ所、土木施設は5カ所となっております。また、土木施設災害につきまして

は、9月10日に査定のほうが終了しまして、現在実施工事に向けて準備をしております。予算が成立次第、入札のほうに向けてやっていきたいと思っております。また、農地及び農業用施設災害につきましては、9月28日の週に査定を行う予定で現在準備を進めております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 農業振興費ですけど、平成30年度までに地元産食材の使用割合を10%向上させるっていうことなんですけど、これはどういう資料で、現状どういうふうに調査されて、現在何%なんですか。回答をお願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 赤磐市におきましては地産地消研究会ということで、学校給食センターの栄養士の方、それから教育委員会、農協、そういった方と協議しながら地産地消を学校給食へということで進めてまいりまして、現在が49.3%の状況です。この数字について今回の事業を含めまして、供給体制の充実を図りながら平成30年に59.3%に持っていこうという計画でございます。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） その49.3%というのは、例えば今県の調査なんかは一定の、1週間なら1週間、その中で岡山県産品がどれだけあるかということで調査をして、よく新聞なんか発表されてますよね。極端に言うと、ある方に聞いたんだけど、そのときは頑張るみたいな話を聞くんだけれど、この49.3%っていうのはどういうふうに出された数字なんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい、産業振興部、奥田です。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 新聞等でも報道されましたとおり、全県下で統一した基準の期間に実施するという内容で統計的に出したものが49.3%ということでございます。そのときだけということではなくて、経常的に今後は使えるものを給食センターが使いたいというときに供給できるような体制にという、標準的な数字としては49.3%を59.3%にということではあるんですけど、経常的に少しずつでもふやしていこうという計画でございます。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） そうしたら、地元産食材っていうのは、地元産っていうのはこれは岡山県ということですね。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 岡山県が行っておりますものは県内産の産物ということで考えておるんですけど、統計数字ではそういった形になるかと思うんですけど、赤磐市として取り組む内容については、地元、赤磐産のものを極力使っていこうという目標でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（澤 健君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑はございませんか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） その学校給食の食材の利用拡大の事業の件なんですけど、このことについては、私を含め多くの同僚議員から地産地消の普及をすべきであるということの中で、給食にそのような地元産品の地産地消すべきであるということを訴えてまいりました。しかしながら、そのときの答弁が食材がそろわない、あるいは継続的にその食材を確保することが困難である等々の理由で、地元産品を給食材料として使うことをかたくなに拒否をしてくられました。しかしながら、今回このような国のほうからのいい助成がついたということの中で取り組んでやろうということで、いろいろそういうような組織をつくられて、地元産品を使っていこうという計画のようであるわけなんです。

それで、先ほど同僚委員からの質問の中にもあったように、県内産を対象にするのかといたら、先ほど部長のほうは、いやいや、地元の赤磐市の食材を活用するという御答弁だったんですね。本当に果たしてこれが継続的にやっていけるのかどうか。要するに、補助がたっただけの期間で終わってしまうのではないかなという、私はそういうふうな懸念も持っております。そのことについて、まず1点御答弁をいただきたい。

それからもう一点は、農業生産組織の育成補助金のブドウの生産振興に取り組む育成に補助する500万円ですね。この件については、私は別に反対をすることはないんですけど、なぜそういうことを是里だけに、そういうような焦点を当てられたのかということは、ちょっと私理解できないんです。是里のブドウはワインとの関係があって、是里ワインが今赤字経営で非常に、毎年毎年赤字を生み出しているということの中で、そういうような状況の中で、なぜそこに一生懸命そういうふうなことを取り組んでやられるのかということが理解できないというのが1つあるんです。

それからもう一点、私が言いたいのは、赤磐産のブドウが、今私は、いろいろ生産者の方が努力をされておられるということについては重々承知いたしております。だから、そういうふうな生産者に対しても、私は応えていくべきではないかな、ぜひ応えていただきたいというふうに思っておるんです。

それで、先般私の家に和気町の町会議員の方がブドウができたんで一遍食うてくれえという  
ことで、持ってきていただいていたいただきました。味は、私は正直なことを申し上げさせていた  
だいて、大したことはないというふうに思ったんですけど、要するに私が驚いたのは、赤磐産  
と和気産とを比較させていただいたら、見てくれが全然違うんです。和気の見てくれはすっご  
い見てくれがいいブドウを持ってきていただいとんです。私のところへ下さるブドウはくずの  
ブドウですから悪いかもしれませんが、お互いそういうふうな比較をさせていただいて  
も、すっごい差があるんです、要するに見立てがいい。味は、私は大したことはないと先ほども  
申し上げましたけど、大したことはないんですけど、見立てのいいブドウをつくっておられ  
る。生産者がそういうふうなことで意識してやっておられるんかどうか、その辺はよくわかり  
ませんが、そういうことの中で、私は赤磐産の、桃も一緒なんですけど、ブドウもそういう  
ことで赤磐の特産品として指定をしていこうと気があるんなら、そういうふうな面も含めて是  
里だけに目を向けるのではなしと、赤磐全体に向けるべきじゃないかなというふうに私は思っ  
ておるんですけど、その辺のことについて御答弁をいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） まず1点、学校給食の地域食材の利用についてという関係  
で、先ほども申し上げたんですけど、平成18年から関係者寄って学校給食への供給体制という  
形で取り組んでおります。実際、その中で学校給食センター機械化が図られておまして、一  
定の規格のものでないと、なかなか機械に通らないというようなネックの問題もあって、その  
中からでも小規模な給食センターにおいては直売所と連携しながら、ちょっとずつでも使える  
ものをふやしていこうという取り組みをしておるのが現状でございます。

これまでの研究会の中でも実際に学校給食としてどういうものを、どういう時期に使われと  
んか、それから供給できるものとして地域内にどういうものがあるのか、そういったものが把  
握できてなかったのが現状でございます、今回の調査によりましてそういったものを整理し  
て、需要と供給のマッチングをしていこうと、可能性としてどういうものが今後できるのか。  
その先については、生産者のほうにそういった規格のものをつくっていただくようなことも必  
要になってくるかと思えます。そういった機会として今回のものを考えております。

それからもう一点、是里のブドウの生産振興の関係で御質問をいただきました。

これは、地方創生の事業で当初考えておったんですけど、国のほうからこういった事業があ  
るよということで御紹介をいただきまして、今現在是里のブドウ生産農家のほうには高齢化し  
ておまして、そこへ地元の受け入れ態勢の中で新規就農者がだんだんふえてきております。  
そういった新規就農者のブドウ生産を支援していくという意味が1つ、それからもう一点、御  
指摘をいただいたブドウにつながるワイン、この2つについて連携を深めて支援をしていこう

という形で考えております。

和気のブドウと赤磐のブドウとと、ちょっと御指摘をいただいたんですけど。

○委員（佐藤武文君） それはええわ、答弁はええ。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） はい、いや、よろしい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今、奥田部長のほうから非常に苦しい答弁をされたんですね。給食食材については今から始まったきのう、きょうの話じゃ、これないわけなんです。ずっと以前からそういうような話が継続してあったわけなんです。しかしながら、これは恐らく私の想像ですけど、間違っておったら大変申しわけないんですけど、執行部のほうにやる気がなかったというのが一つの要因ではないかなというふうに思っております。今回そういうことの中から、補助金をいただいて後押しをしていただいたがために、立ち上がってやろうということで立ち上がっておるのではないかなというふうに私は思っております。これ違っておったら申しわけございません。その中で、先ほど申し上げましたように、継続性があるんかないかということを確認をさせていただいておりますけど、そのことについて答弁なかったんです。そのことについて御答弁をいただきたい、継続性の問題だけでよろしいですから。あとは苦しい答弁をしておられるのはよくわかっております。これ以上詰めようとは思っておりません。

それから、ブドウの関係については、常に言われるのが今言うブドウの、是里へ来られて新しく新規就農された方が対象、要するに新規就農された方が対象、対象、そういうことの中で新規就農の方だけに目が行っておると、じゃないんじゃないですかと、ブドウをつくっておる生産者は新規就農の方だけじゃないんですと、赤磐にはおいしいブドウをつくっておられる方もたくさんおられます。

しかしながら、先般農業試験場のほうで食べやすいように小さく小分けしたような、そういうふうなブドウも開発して、今生産しておるんだというようなことでテレビでも放映もしておられます。身近にそういうふうな大変すばらしい題材があるにもかかわらず、ひとつもそのことについて生かしておられないというのが現状ではないかと思うんです。ですから、新規就農者だけじゃなしと、そういうふうな連携をとった中で、赤磐のブドウをどういうふうにPRしていくか、特産品としていくかということを経営生産として考えにやいけないんじゃないですか。これ新規就農者だけを対象にそういうふうなことを取り組んでやるという考え方やり方がいいんですかということを私は問うたつもりなんですけど、そのことについての答弁がありません。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 申しわけありません。

まず1点、継続かということでございます。今回の需要と供給の体制を、そういった体制づくりをしていくことですので、今後はその体制を継続して取り組んでいく予定でございます。

それからもう一点、新規就農だけかということの御質問でございますが、今現在桃でありますとか、ブドウでありますとか、県の事業で品質向上、それから生産規模拡大、そういったものは生産部会を中心に事業の支援も行っております。それから、赤坂地域でも取り組んでおられます、もっと品質の高いもの、GAP認証を受けて安全なものを消費者に届けるという規格で、よいものをということの取り組みも支援をいたしております。

御説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員、よろしい。

○委員（佐藤武文君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑。

はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 濟いません。ちょっとわからないんで教えていただきたいんですけど。農業生産組織育成補助金ということなんですけど、是里地域のブドウ生産組織って書いてあるんですけど、これ具体的な名前をちょっと教えていただきたいのと。

それから、この後にブドウの加工品であるワインの品質向上や新商品の開発、消費者ニーズの把握やワインの云々って書いてあるんですけど、ブドウの品質向上とか、この消費者ニーズの把握ってというのは、ワインの消費者ニーズの把握なんですかね、それともブドウ全体のニーズの把握なんでしょうか。何か読むと、何となくワイン絡みというふうに読めなくもないので、この品質向上とかいろいろ出てくるこのブドウっていつてるのは、ワイン絡みが中心なのか、それともそうじゃないものも、シャインマスカットとかいろんなもの全部含めてるといことなのか。その点をちょっと教えていただきたいんですけど。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい、産業振興部、奥田です。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 名称については、是里のブドウ生産出荷組合、これが母体となる是里のブドウ組織です。

それから、マーケティングにつきましては、今現在考えておりますのは、御指摘をいただいた加工品、これはワインを含めましてジャムでありますとかジュース、そういった商品企画の計画もございますので、そういったものをテスティングしていただいてのアンケート調査のような形の評価でございます。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 私もよくわかってないのであれなんですけど、先日も是里まつり、市



長も行かれましたけど、私も行かせていただいて、やっぱり若い方が入ってきてくださってる、それ非常にすばらしいと思うんだけど、多分その方たちがつくってるのがシャインマスカットとか、オーロラブラックとか、そういうピオーネであったりということで、多分ワインは、僕も十分わかってないんであれなんですけど、キャンベルとか、そういうものはつくってないんじゃないかなという気がちょっとしたんですけど。そうじゃないんですかね。つまり、新規に入ってきてる人たちっていうのは、どちらかという、ワイン用をつくってるんじゃないかと、いわゆるお中元のときとかに出せるちゅうか、あれだけ、高いものをつくられてるんじゃないかなあというふうに思ったんですけど、その辺はどうなんでしょうかね。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 地元のブドウ生産農家と話をする中で、リースリング、それからキャンベル、そういったものも新規就農者の方の一部にはつくっていただいております。その取り組みをするというのは、ワイン用のブドウはある程度生食、食用のものよりも幾分手を抜いた形ででも取り組みをしていただく可能性がありますので、そういった取り組みをしていただいております。今つくつとるワイン用のブドウも食用と同じような、今現在作り方をしておるんです。その作り方がいいのだろうか、気候風土に合ったような作り方があるんじゃないかということも、今回の検証の中でワイン用のブドウの作り方についてコストを下げ、労力を下げ、そういった作り方があるんじゃないかという作り方についても検証して、端境期を埋めるような形で対応できれば、ブドウ生産農家にも十分対応できると思っております、今回その内容で考えております。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） わかりました。基本的には案外、ちょっとこれを読むと、ワインのためにブドウをつくってる農家をもうちょっと支援しなきゃいけないようにも一瞬とれたので、もちろんそういう要素もあるんかもしれないけど、新規就農はやっぱり非常に大事、そう思ってるんじゃないと思うんですけど、そういう人たちにとって本当にいいこともやっていただきたいというのが1点。

それとあと、これ要望ですけど、十分わかってないのによって言われるかもしれないんですけど、いろいろ農家の人の話を聞くと、よく言われるのがブランドということで、例えば桃でいうと一宮と赤磐だと味は一緒だけど値段は一宮が結構高いと、その理由はブランド化が進んでいるからだという話を聞くんですけどね、本当かどうかあれなんですけど。要は、そのときにJAの指導力というか、非常にJAに納める人が多いということがそのブランド力、量もいっぱい、大事なので、人によってはJAにはどうでもいいやつを出すと、いいものは個人で売っちゃうみたいだね。それをやり続けると、どうしてもブランド力としては落ちてくると思うんです。だから、今赤坂のブドウ組合なんかも一生懸命JAを中心に販売をして誉とか、そうい

うのをやられているわけですが、地域ブランド力っていうのかな、そういうものを高めていこうとしている動きに対して、やっぱり市として強い、またそこに若い人たちが入ってきてるわけで、強い支援をしていただきたいというふうに思います。

何か御回答いただけるようであればあれですし、回答がないようだったら結構、要望であれなんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 御指摘のとおり、地域ブランドというものは質と量、これが伴って初めて市場で評価されるものなので、そういった規模の生産拡大、それから品質向上についても県の事業等を通じながら努めております。

それから、技術的な面については普及センターの指導員、それからJAの営農指導員、そういった関係で技術的にも研修でいろんな情報公開しながら、細かい対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（澤 健君） はい、結構です。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑は。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ええ、よろしい。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（佐藤武文君） 米麦振興補助金の関係について、このことについて栽培面積が5ヘクタール未満の方が5ヘクタール以上を栽培すれば補助を出しますという、今回3分の1なんですけど。5ヘクタール未満で5ヘクタール以上という、その基準なんですね、5ヘクタール未満、5ヘクタール以上。5ヘクタール以上じゃたらええということは5.1ヘクタールじゃたらいいんかということになりますんで、その辺の上の上限が、5ヘクタール以上というのがどういうふうに解釈をすればいいか、その辺を説明いただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 目標面積が5ヘクタール以上というのは、県のこの事業に取り組むための要綱でございます。今回は、4条刈りのコンバインということでございますので、この機械の性能を見ますと12ヘクタールぐらいの性能規模があるということで、最終的には2年後に12ヘクタールを目指すということで取り組むこととしておりますので、よろしくお願

ます。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 要するに、5ヘクタール以上ということになっておるんで、先ほどの説明では2年後に12ヘクタールになるということで、2年後になるだろうなんですね、なるという保証じゃないんですね。なるから補助金を出しますということじゃないんですね。というのが、私が先ほど言いましたように、極端な例を言わせていただいたら5.1ヘクタールでもこの対象になるんですかと、そういう形になるんじゃないんですかと、要するに将来的な計画等々を提示した中で、その補助の対象になるということになるのか。先ほど僕が言わせていただいたように、5.1ヘクタールでも補助の対象に該当するかどうか。その辺について説明の仕方がちょっと理解できなかったんで、再度説明をいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 目標面積につきましては、地元のほうでこの方がどこの田んぼを将来的に請け負って耕作をするかというような計画書を出していただいております。ですから、ある程度2年後までには農地のほうが集約できるというような見込みを立てて取り組むこととしております。

また、5.1ヘクタールでもいいのかということですが、コンバインの性能がどこまでの性能のある機械かということで、その辺の目標の面積のほうが変わってくると思いますので、よろしくをお願いします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 最後の質問にさせていただきますけど、その目標達成面積の確認をどなたが、誰がされるんか。行政のほうでされるんかということを確認をしておきたいと思いません。

それからもう一点、この補助の対象になるのはコンバインだけが対象じゃないんじゃないですか。ほかにも対象品目あるんじゃないですか、そのことについてお伺いさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 目標のほうで達成できたかどうかというのは、職員のほうで確認をさせていただきます。

それから、ほかの農業機械も対象にはなりません。今回導入する方がコンバインを導入したいという要望がありましたことから、コンバインを導入するものでございますので、ほかにも。

○委員（佐藤武文君） 濟いませぬ、もう一点。最後じゃなかった、もう一点だけ確認させて

ください。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この方が次年度に、例えばトラクターが必要であるということを申請をされたら、この方のその申請は通るのか通らないのか。要するに、一回申請したら、もうあなたはだめですよという形になるのか、それとも品目、要するに機械が違えば、そういうような補助の対象になるのかどうか。その辺をちょっと確認させてください。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 翌年にまた同じようなこういう事業に取り組めるかということですが、経営面積、また資金の関係、そういったものも審査して、対象になるかどうかは審査されるものと思います。必ずできるかどうか、ちょっと今私もそこまで確認できておりませんので、確かな答弁のほうはできないというところです。

○委員長（治徳義明君） 規約がわからないという話になんですよ。制度が……。

○委員（佐藤武文君） 制度がわかっとらんのか。ほんとに、ちゃんとしょうで、ほんまに。

○委員長（治徳義明君） 後から説明を。

○委員（佐藤武文君） ええよ。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） おお、制度が理解できとらんのか、執行部の制度が理解できとらんの。僕はわからんから聞きよんで。

○議長（金谷文則君） 私もたくさん質問があるから休憩したほうがええんじゃないの。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 設備投資に当たっては、経営状況についても試算をするようになります。過剰投資になって借入金なりで返済ができないような計画であれば事業承認はされませんし、ただ規模拡大をするということだけで事業承認になるものではないので、他にどういった借入金があるのか、償還がどのくらいあるのか、何ヘクでどれだけの経費が上がるのかという部分で内容については審査されますから、個別の内容になってくると思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） ようねえけど、もうええわ。個人の財産まで調べとるまあが、それ。

○委員長（治徳義明君） 途中ですけども、11時15分まで休憩とさせていただきます。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（治徳義明君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

質疑はございませんか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） いろいろあるんですが、例えば500万円の内訳もなげにゃ、ただ金額で漠然と500万円言われたんでは理解しにくいので、どういうところに主に分けて500万円がこうなっとんか、こういう説明も受けんと。

それともう一つは、是里って佐藤委員も言われたけど、やっぱり是里だけじゃない。私は、特にワインの関係からいけば地形的なことからいけば、赤磐市の中ではそら是里周りがいいでしょ。だけど、岡山県下からいけば新見とか、高梁とか、あっちの方のプレートがあるんじゃないから、そらうちの意としてのめんことはあるじゃけど、やはりもう少し他のところにも、ほかの委員さんも言われたけど、生産農家があるんだからそういうところへもう少し力を入れるようなことをやってほしい。

それともう一つは、今現在農協が、私は非農家みたいなもんですから、よくわからないんですけど、昔ならブドウをつくっても、特にこの辺は色つきが悪い、温暖化の関係で最近特に色つきが悪いような感触を私は持つとんですが、昔には色つきが悪いから、ほんならこれはブドウ酒へ持っていきゃええというて、箱へどんどん詰めて目方何ぼで取引されよった、農協が窓口になっとったと思うんですが。最近そういう声も聞かないんで、何か農協が農家離れしてしもうとる。現状はどんどんどんどん規模だけ大きくなって、大きくなればやっぱり細かいところまで手が届かないと、行政もしかりですが、そういうふうになっとる傾向が特にあるから、今の農業関係の衰退が特にそこらにも影響しとんじゃないかと思いますので。そうなると農協も当てにならんということになると、そういうブドウであれ、桃であれ、生産部会とかいろいろものがあるということはわかりますけど、もう少しそういうところへ補助を出して、全体の農業レベルが昔に戻るような方向へお金を使わんと、ただここに補助金がつくからというてお金を、私に言わせたらもうばらまき事業じゃと思う、成果が上がっとんかというたら。ほんなら、この500万円かけてどれだけの成果が上がる。もう少し、やる以上は成果が上がることをせなんだら、金を使うた意味がないんじゃないですか。

今のままのじゃもう、特に農林関係は昔からよく言われる猫の目行政言われるように、それをずっと続けていったんではもう、ただ格好つけてやっとるだけで、金をどぶへ捨てとんと一緒じゃないかと思う。もう少し生きた金の使い方をするのに、もう少し創意工夫してやっていただかんことにはいけんんじゃないですか。その点についてどういうふうに執行部のほう思われとんか。今後どういうふうな対応していかれるんか。その辺をお尋ねします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） まず第1点、是里のブドウの振興関係の500万円の内訳でございます。

まず1点は、ブドウの生産振興のための現地調査ということで土壌診断、畑かんの状況、それから作付の品目、そういった園地調査に対して約80万円程度、それからブドウ栽培のブドウの仕立て方はワイン用、それから生食用、そういったものの専門家による指導に対して約50万円、それから是里のブドウ産地としての情報発信、魅力発信というところで約20万円、それからワイン、それからジュース、そういった加工品の開発に向けまして約50万円、それからワインのマーケティング調査ということでデザインであるとか味、価格、容量、嗜好に関するアンケート調査、そういったものを含めまして約100万円、それからワインの醸造技術の向上ということで品質向上のための専門家による指導料として約100万円、それから産地表示対策として表示がだんだん義務づけられてくるような基準が出てきておりますので、そういったパッケージデザインを含めた検討として100万円、合計で500万円を考えております。

それから、他の地域の支援ということもございます。今現在行っておりますものは、県の事業で行っております。県の事業ではある程度受益者数、受益面積、そういったものが定められておりまして、生産部会を対象とした規模拡大それから品質向上の施策になっております。御指摘をいただいた、赤磐市でも独自の施策をといる御指摘でございまして、赤磐市のブランド化を図る上でオリジナルの品種であるとか、そういったものも今後検討し、支援をしていくことを検討してまいります。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 今調査費80万円から次々金の項目言われたけど、やっぱりそういうものは資料として出してくれなんだら、一々そんなもの書き取りはできりゃせんし、それから今回一般質問のときじゃったか、災害の分の情報箇所、これな、これはきょう配ってくれんな、これは議場で配られとる。これ一般質問に関連があったから資料を出されたんじゃないと思う。しかし、きょうダブってもええから資料として出すべきもんじゃないん。地図だけ、位置だけ出してみたところで、これがなかったらわからんでしょう。地図にこれだけのものを皆書いてありますか。書いとらんでしょ。地図のへりに地区だけは書いてあるけど、金額なんかいうのは入ってないでしょ、これ。やっぱり、こういう資料をちゃんと、委員会だから全員の方に、議員全員に配れというんじゃない、委員会には委員会ごとにもう少しくみ細やかな資料、あんた方は、いつもそういう指摘をしても馬耳東風じゃ、次出されたことがない。もう少し資料が十分あれば、それを見ればすっとわかるわけ、特に我々はだんだん年をとっていきよんじゃから記憶力が落ちる、アルツハイマーに近うなっぺきよんじゃから、もう少しそういう親切みがなかったらうまいこといかんのじゃねん。理解してもらわなんだら、また新しい助言もいただけんじゃろうし、もう少し考えてやっていただかんと、そらもう奥田君だけじゃない、みんな全員がそう、執行部、もう少しな、この地図だけで、こんなこうまい縮尺のこんなもんに出されたところでわかりゃせん。こんなもうのうてもええわ。まだ、こっちのほうがあええわ。

もう少しそういう親切さ、丁寧さというんがないの。そやから大きい声をせにやいけんなってくるんじゃ。

それで、今の言うた将来のことは、いろいろ考えてやっていただきゃ結構ですけど、そういう500万円の内訳をいろいろしたけど、そんならそれだけのものをそこに掛けて、どれだけの成果が上がるように思うとんですか。どれだけ増収ができて、潤いができるように思うとんですか。金をかける以上は、これだけのものを目標値として上げるべきじゃないですか。これだけ投資したらこれだけのもの、すぐにはそりゃ出んのはわかりますよ。しかし、桃クリ3年柿8年じゃないけど、植えたらそれだけの年数はかかるのは、昔から言われとる、品種によって違うわけで、だから一概に返事ができんの、そらわかりますよ。そういう計画性がなげにやめじゃし。

それから、ほかのどこへ話がちょっとそれるけど、2次の総合計画なんか出してこられとるけど、1次のほんなら成果自体の説明があったか、ありゃへんじゃろ。これだけの計画を立てて、目標値も立ててこういうふうにしてやって、ほんならこれだけの成果が上がりましたと、それからこれだけじゃいけんから今度は2次の分で次の計画では、状況も変わるでしょうから、それに対応した中でこういう計画を立てますというような、もっとわかりやすい判断ができるようなもんで、これこそ絵に描いた餅じゃ、何にも、金をかけてみるだけ。それと同じじゃな、今のこの金の使い方というのは。

特に農業関係、命のあるもんだからなかなか難しいということはわかる。しかし、計画というのをもう少し立てた中でお金が使われんといけんのじゃないですか。これをやって、ほんならどれだけのものが将来出てくる計算でお金を使われるんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めましょうか。

○委員（行本恭庸君） 頼みます。

○委員長（治徳義明君） 答弁をお願いいたします。

奥田部長、答弁をお願いします。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい、産業振興部、奥田です。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 申しわけありません。即この事業で幾らの成果というお答えはできませんが、新規就農者が入ってくる内容につきまして支援をしていく、それからいいブドウができればいいワインができるという形で考えておりますので、今のところはこの事業での成果というものは御報告できません。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今もワインという言葉が出たんで、別に奥田君をいじめようとは思わんけど、ワインはどんどん今この毎年毎年赤字が出ますというて、先ほどもほかの委員さんから指摘も受けておられるし、まだワインをしますというて、販売を促進することが一番

じゃないん。それで、品物がしっかり売れて足らんから、ほんならもっといいワインをつくりたいからつくってくださいというて補助金出すんならわかる。こん中でワインに金を使うて、売れんようなワインをつくってもしょうがなかろう。まず、一番はそこじゃが。それを見越してされるのはええ。ほんなら、それに伴うて在庫がどんどんどん減って、それこそもう来年でなければ製造できませんよというようなことにはなつとらんでしょうが。そっちのほう、どうすんな。それはほっちのけにしてえて、片一方、そんならつくるほうはつくれ、つくれというて補助金使うて、金をばらまいてみるだけよ。効果がねえじゃねえか。どういうふうにも効果出すんですか、それ。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 御指摘のとおり、売っていくが一番でございます。売っていくに当たっているんな市場調査をしながら、今つくつとるものの品質をどういうふうにも市場に届けるには、お客さんがどういうものを好まれるのか。そういったもの、商品開発の中ではそれこそ今はスパークリングワインであるとか、そういった新たな商品も市場のほうでは評価が高くなっておりますので、そういった取り組みの中で商品の品質向上、新商品の開発をしながら、販売促進に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） やつと言わせていただきます。幾つか質問はあるんですが、今行本委員のほうから質問されよったところがあるんで、それにちょっと関連して農業生産組織の育成補助金についての質問をしたいと思います。

こうやって補助金をいただいてやるというの、これはぜひやっていただきたい。だから、この事業をしていただくことについてはいいんですが、先ほど多くの皆さんから言われるように、中をどういうふうにするのかというのが本当にきちっとできてない。計画があつて、それに対してどういうふうにするかというのを私たちに示していただかないと、安易に私たちもはいはい、じゃ、オーケーですつていうわけにはいかないと思います。だから、この事業についてやっていただくのはいいんですけど、中をしっかりと出していただいて、さっき口頭でそれぞれのところに何十万円という話をされましたけど、それが具体的に、そのお金がはいじゃどういうふうにするかということがわからないのに、今までの経緯を見る限りでは、



そのままオーケーということは言いがたいと僕は思います。

特に、さっき私ずっと最初から言おうと思っただけなんですが、行本委員が言われたように、まず出口をきちっとして、それからじゃないと、上から来たものは全部ふん詰まりになるわけです。だから、いかに売れるのか、今あるワインを、じゃ、いかにして売れるのか、売れるのかということをやらないで、ワインについてのいろんなことを語るっていうのは、もう論外の話です。品質をよくしたからいいワインができるわけでは何でもないんです。いいブドウができたからいいワインができるっていうことを思っておられるのであれば、僕はそれは間違いだと思います。

それと、今是里のワイナリーがどうしてもメインで、多分それにつけてのこのお話だと思いますけども。じゃ、是里のワイナリーを運営していくために今の在庫の処理の問題、それからブドウをどういうふうに計画生産して、是里でつくってくださる、赤磐市に住んでおられる皆さんからいかにブドウを集めるのか、その集めることによって、そこの農家がどれだけ所得が上がるのかという費用対効果をきちっと出してもらわないとだめだと僕は思います。だから、この事業は進めるべきだと思いますが、あわせていかに販路を開拓するか、これについての事業をやらないと、このものはいつまでたってもふん詰まりになって、どんどんどんどんうみがたまるだけです。だから、逆に言や、やらないほうがいいというふうな極端な言い方もできると思いますし、皆さんがよく言われるように、是里のワイナリーはもうやめるべきだと、こういうふうな意見が出るのも当然しかりの話です。

これが一番問題なのは継続して何年も、このワイナリーができたにもかかわらず、それに携わって責任を持って運営管理をしてきた人がいないということが今までの問題なんで、それをちゃんと責任を持って運営管理ができる予算要求をして、あわせてこれを出してこられるんなら、私らは検討する余地もあるし、当然手をたたいてもいきたいと思う。そこら辺をどう考えられるのかということをも1つ質問をしたいと思います。

結局これだけ経費をかけるんですから、いっつも言われますけど、じゃ誰が責任を持ってきちっと指導してやっていくのか。その最終的な結論をどこに持っていくのか、どこに計画の焦点を合わせてるのかということのきちんとした説明をしてください。これが今の農業生産組織の育成補助金についての私の一つの質問です。

それからもう一つ、学校給食の地場食材の利用拡大事業、これもありがたい話で、こういう補助金をいただける、ぜひこれは活用して地場産のものを普及していただきたい。しかし、これは、いろいろ私も聞きましたけど、この食材がどういうふうなルートで、赤磐のものがどういうふうに使われているのか、納入されているのかということです。一遍お答えをいただいた後に、私が聞いていることについて、それとの整合性があれば何の問題も、言うこともありませんけど、お答えによってはまた次のお話をしたいと思いますが。

本当にこの事業をやって、今我々がやっている産建の部分で給食にかかわるところ、ここへ

食育の推進を図るというふうな言葉が出てますが、総務のほうの教育委員会の関係の給食、そこの絡み、線引きはどこでどうなって、我々がどこまで押していけるのか、責任を持ってやるのか、そこをちょっと教えていただきたいと思います。とりあえず、その2つのことお答えください。

○委員長（治徳義明君） それでは、答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 一番に販路を開拓、売っていくというのが基本でございます。今現在取り組んでおります内容は、ことしの2月から地域おこし協力隊の方に来ていただきまして、実際の直売、売店でお客さんに対応して御説明して買っていただく内容が、売店の売り上げがかなり伸びております。それから、基本的には20万人から来るドイツの森のお客さんに対して、一番利益率が高いのが売店で売ることが基本でございますので、直にお客さんに売っていくという方向で今取り組みをいたしております。それにあわせて、小売店、卸のほうにもPRのほうをして、販路開拓に努めております。

それから、運営の体制につきまして、今現在4人の方で対応しておりまして、販売に対して販路拡大の部分で若干人員が不足しておるのは現状でございますが、今の現状の中で運営体制は頑張ったいと考えております。

それから、学校給食の納入の状況でございます。

3つの給食センターに統一して取り組むものにつきましては、市場へ出荷しておる企画か品目、企画が難しいものについては市場へ出荷されよるキュウリとかナスビとか、そういったものは取り組んでおります。その他の内容でいいますと、個別に給食センターのほうが独自の工夫をしていただいて、直売所のほうと連携して食材を個別に入れていただいております。

それから、食育の関係でございます。

今、地産地消研究会、市でつくっておりますものの中には教育委員会それから学校給食共同調理場の栄養士さんなんかもおられます。食育の関係は教育委員会のほうで栄養士さんが給食だよりを出されたりだとか、それから園地の研修をするとか、そういった形で独自の取り組みをしていただいております。

御説明は以上です。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 最初にお答えをいただいたワインというか、農業生産組織の育成補助金に関係してですが。

ワインの場合に今おっしゃられたことでは直売をメインでやるんだというふうなことで、そ

の直売に向けてこのお金を使って、いいブドウをつくってもらって、そこに納入するということだと思います、言われたことは。ものは販売計画というものがあって、生産計画を立てる。それからまた、生産計画があって、その販売計画を立てる。その両方がやっぱり同じものじゃないと、これは成り立たないわけです。だから、販売計画がたくさんあって、大きな販売をするところだったらたくさんのものが要るわけです。少ない販売だったら少ない生産なんです。少ない販売でたくさんのものでつくったら、その余ったものはどこに負担がかかってくるかっていったら生産した人なんです。その余分に余ったものを勝手に売らなさいというのか、引き取るのか、あなたはもう少し少なくてつくりなさいというのか、こういう無責任なことに僕はなると思います。だから、どういうふうな計画を持って今の500万円という計画を立てたのか、きちっとこれは出していただかないと、私もどちらかというところ、それについての専門的な仕事をやってきた人間からすると納得がいきません。でも、この補助金というのは必要ですからいただくようにして、これを上手に使う計画書を、私は出していただきたい。使い方については皆さんで十分審議をしていただいて、この委員会の中で検討していただきたいというふうに思います。それがもう一つ。

それから次に、学校給食の関係ですが。

食材の購入は誰が決めるのか、我々の所管で決めとるわけじゃないでしょう。それなのに10%上げます、これを供給しますなんていうことは、僕は言えないと思いますわ。誰が責任を持ってそれが言えるんですか。私は、絶対それは言えないと。だから、どちらかが責任を持てるような形にしないと絵に描いた餅にしかならない。これは断言できると思います。だけど、この事業は必要なことですから、これも同じようにしてほしい。

それと、食材の供給は、少なくとも地元の、幾らか納入業者というのものもあるんですから、できるだけ地元の企業を育成するためにも、地元のそういう供給できる小さいところから大きいところあるかもしれません、そういうものを使って納入すべきだと私は思います。その辺のところはどういうふうな形で納入されて、地域に還元されているか、地域に還元させようとしているのか。この予算の中でどう検討されたのか、お聞きをしたいと思います。答弁をお願いします。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 是里ワインの株主総会におきましては、平成27年度当初6月に総会を迎えまして、販売計画と生産計画あわせて株主総会のほうで計画を立てて、承認をされた計画で進めております。内容については、ブドウの生産農家の生産状況も加味しながら、販売計画、製造計画は立てております。

それから、学校給食の食材を誰が決めるのかという内容でございます。

学校給食で使う食材につきましては、定期的に栄養士さんのほうが献立を立てられております。その中で今月はこういうもの、今月はこういうもの、そういうものを会議をしながら、何

月に何を幾ら使いますということ注文をいただいて手配をしておるものと、直に栄養士さんのほうが献立の中で地域食材があるから、直売所のほうと連携して直売所のほうから入れてもらうという内容で物は決まっております。

今回の事業で取り組む内容につきましては、御指摘をいただいたとおり、加工品についても今回取り組むような形で考えております。地域の中でそういった食材確保ができるようなところについても、そういった供給側の立場になっていただいて、給食に使えるものをそういったところを通して供給をしていくような体制で考えております。

以上です。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） さっきのほうは何回も言うようなんですが、生産組織の関係で今私はたまたまワインについてのお話をしてるんですけど、これはワインのためだけの補助金じゃなかったでしょう。だから、今答弁されているのは、全てワイナリーに関連してくるような話にしか答弁されてないんですよ。ワインも一部でしょ、ワイナリーへ供給するのも一部なんですよ。ほかの生産されたものをどうするかっていう説明はもうなくて、明らかにワインのためにこの500万円を使おうとしているというふうにしかなれない発言ですから、そういうふうにとられては困ると思うんで、そこら辺はきちっと訂正した形での答弁をいただかないと困ります。

それと、先ほどの食材の件ですけども、加工とかということも言われますけど、学校給食に使う、この赤磐の中で加工品をつくられている会社がどういうものをつくって、どれだけの量があるかっていうのは御存じなんですか。

それからもう一つ、私ちょっと地元の方から聞いてんのは、ここの給食センターの、県から来た人か誰かわかりませんが、メニューを決めたりする方のところが、納入するのに決められた岡山市なんかと同じような一つの組織の中に注文が出てて、大きなところからの納入が多くて、地場産のものがなかなか供給するところというのが難しかったり、それから地元の企業を優先するようなことができないような状況にあるというふうな情報はお聞きしております。そこら辺はどのように考えとられるんですか。これは、いろんなところで、今の給食センターについてのものを入れるところでのいろんな障害というのは聞いております。それはうちの委員会じゃないんですよ。だから、うちの委員会でやってることで、こんだけたくさんのお金を用意してやるっていうところと、僕は接点というか、うちが最後まで責任を持てる場所ってないんじゃないかと、そこの説明をしてください。それだけで。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 山村活性化支援事業、先ほどの生産組織の500万円の内容については、根本はブドウの生産振興ということで考えております。内容については、そういっ

たブドウの生産農家の土壌診断や作付状況、それから園地台帳をつくることによって今後来られる方のほ場に提供できるものがあるか、それから継続していくようなものがあるか、そういったものを調査として研究をして、ブドウの生産振興を図るのが第1次です。プラス、ワイン用のブドウについてもそういったブドウの生産振興に当たる一部として、ワインについてもあわせて事業として行う予定にいたしております。

それから、納入につきましては、学校給食会のような形である程度決まった業者の方が食材の供給はいたしております。そういったとこととの調整は出てくると思いますが、基本的に調整を図りながら、極力地元食材を可能な限り使っていくという考えで考えております。

○議長（金谷文則君） もう最後、済いません、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 私が聞いているのは、最初の生産組織の関係のやつについて、先ほどから佐藤委員も、それから行本委員も、皆さんが言われてるんですけど、是里、1回目、最初はここかもしれません。赤磐の中のほかのことについて、桃もありますし、ほかのものもあります。そういうものも将来というか、順次に計画をしていこうと思っておられるのかどうか。最後にこの件についてお聞きをしたい。

それから、学校給食の件は、私が再三言よんのは、うちの所管とそうじゃないほかの所管との端境があるでしよって、幾ら自分がこういうふうにしたいと思えますっていう希望的観測を言われてもできないでしよって、今の話。そこのすり合わせをされてるんですかって、そのことについて責任を持ってできるんですかっていうことを僕はお聞きしとるんであって、できないんじゃないですか。それだけお答えください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 赤磐におきましては、桃、ブドウ、それから黒大豆、黄ニラ、エンダイブ、スナップエンドウ、そういった特産品としてブランド化して図っていくようなものがございますので、そういったものについても赤磐市のブランドとして促進をしていくつもりでございます。

それから、給食センターの食材供給につきましては、実際に話し合いの中には栄養教諭それから栄養士の方も入っていただいて事業計画を進めておりますので、そういった部分の内容については調整ができると考えております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○議長（金谷文則君） もうこれ以上結構です。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑ございませんか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） ちょっとしつこいようであれなんですけど、ワイナリーのときに販売量よりも生産量が多くなって在庫が多いという話があって、それはワインづくりのブドウ農家を助ける意味もあって生産せざるを得ないというか、そういう判断をしてるんだというふうに御答弁をされてると思うんですよ。それで、新規就農は非常に大事なことだと思うんですけど、そういう状況の中で新規就農農家にワイン用のブドウをつくるということは、ミスリードになると思うんですけど、そういうことはされてないということではいけないんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 1つ、ワイン用のブドウに関してでございます。

今現在ワインだけに専用につくっておりますものはリースリングという種類、それからキャンベル、この2つでございます。キャンベルについては年間3.5トンから4トンぐらいの生産量になっておまして、それについては全量ワイナリーのほうで加工して販売という形で行っております。それから、リースリングについても一旦木を伐採した経緯もありまして、27年度は300キロぐらいしかとれなかった状況です。今後は、ある程度ふえてくるとは思いますので、その分については計画的に地元と話をしながら、製造して販売をというふうに考えております。ピオーネ等につきましては、ほとんどのものが大半が生食、食用で出ておりますので、ワインにするというときには、随時その中から分けていただいてつくるという形で対応できると考えております。

それから、新規就農者にワイン用のものをつくらせるのは、負担をかけるだけでもうからないじゃないかというお話があったと思います。今回の事業の中でも、うちが今つくっていただいておりますのは食用と同じような仕立て方をして、防除までしていただいて袋までかけておりますので、そういったものがワイン用とするならば、いかに省力してコストを下げつつつくるとかというような内容も今回、端境期、時期が外れるものもございまして、通常のものとは。そういうものの組み合わせの中で、いかにコストを下げた農家が所得が上がるような形で端境期を埋めることができるというふうな取り組みも今回の中で検証してまいりたいと考えております。

○委員長（治徳義明君） 澤委員、よろしいですか。

澤委員。

○委員（澤 健君） つまりあれですかね、新規就農の人にもワイン用のブドウは今勧めるといふことなんですか、今の回答は。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 一部ほ場の中でリースリングそれからキャンベル、一部植え

ていただいております。

○委員（澤 健君） あの。

○委員長（治徳義明君） ちょっと待って、ちょっと待って。答弁終わってない。

よろしい。

○議長（金谷文則君） いくらの面積いったら生産を……。

○委員（澤 健君） いや、わかんない。

○委員長（治徳義明君） 濟いませぬ、協議会じゃないんで、お願いします。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 濟いませぬ。御説明がちょっと舌足らずでした。

これから来る方に、新規就農の方にワイン用のブドウをとという形では、申しわけございません、今おられる既存の農家の中で一部に植えていただいとるという状況でございます。濟いませぬ。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（澤 健君） はい、もう一つ濟いませぬ。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（澤 健君） 最後にこれは要望なんですけど、先日の是里ワインの収穫祭に行きましたら、若い大阪の御夫婦の方が来年度ブドウをつくりたいということで、是里で。親しみたいということで来て、一緒に販売をやってくださってたんですよ。問題は家がない、空き家がないということに心配されてました。どこまで行政でやれるんかという問題はあると思うので、簡単ではないと思うんですけど、せつかくそうやって来たいという若い夫婦、30ちょっとぐらいじゃないかと思うんですけど、来られてるので逃す手はないかなという気もするので、可能な範囲で行政側としてもやれることをやっていただければなというふうに思いますんで、これは要望です。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいか。

○委員（澤 健君） 答弁は結構です。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑はありませんか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） 保田委員。

○副委員長（保田 守君） ずっと思ってたことなんですけど、是里ワインはもう随分前に、吉井町のころに一時の村おこし、一つの目的はもう達したというんか、もう達して終わるとと僕は思うんです。このずうっと経営状態を見させてもろうて、誰もが責任をとるともなしに死に体の会社がずっとやってきておると、将来について大きな、ワインをやっていく展望があるんならワイン会社をやる意義があると思うんですけど、将来を考えたときに展望が開け

ない。そして、貴重な税金をこの会社を生かすだけに投資していく。また、今問題になると、これは明らかにここへ書いとる文章でいえば、この500万円にしてもこれはワインづくりのためのブドウをつくるみたいなことで読み取れるんですけど、ワインに当然ブドウをつくつとる人も今おられると思うし、これからつくりたいという人もおつてんだと思う。だけど、是里ワインというものは赤磐市とどっかで切って、意欲的なワインをつくられる方がおるんなら、もうその人にどういう形かで譲って。

○委員（佐藤武文君） おえんて、そりゃ、補助金があるから絡んどるからおえんのんじゃというて言うたろう。

○副委員長（保田 守君） 一つの意見として、補助金があるのはようわかってますよ。

○委員（佐藤武文君） できん、そりゃ。

○副委員長（保田 守君） それをやっぱり将来へ向けたら考えていかにゃおえんのじゃないかなと、状態はようわかります、補助金があるんじゃからできんのじゃというの。だけど、今のままで継続していくのは、何とも歯がゆい。

○委員長（治徳義明君） 予算内で質問をお願いします。

○副委員長（保田 守君） そのように自分は思ってます。効率的な運営と将来にどのような展望を持つとられるのか、執行部のお考えを聞かせていただきたい。是里ワインに意見が出たら、いや、こういうようにやっていこうと今取り組んどんだよと説明するがためにも、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） ワインの。

○副委員長（保田 守君） はい、ワインのことです。

○委員長（治徳義明君） 全般で予算範囲内をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 農業生産組織育成補助金に関連して是里ワイン醸造場のお尋ねがたくさんございましたので、少しだけ補足的な意味も含めて、私のほうから御答弁させていただきます。

ワイン醸造場については、株式会社是里ワイン醸造場の社長が市長である私でございます。このことについて、先ほど保田委員のほうからもう役割が終わったのではないかというような御指摘ありましたけども、これはそうではなくって、是里の地域へ行ってブドウの生産者等と話をすればよくわかるんですけども、役割は終わってはおりません。このワインにキャンベルあるいはピオーネあるいはリースリング、これを昔からの生産者への希望としてこのワインが存在し続けているということは、今も変わっておりません。したがって、ワインを販売量をふやすということが今一番求められております。金谷委員からも御指摘あったとおりでございます。ですので、ワインをいかにたくさん販売量をふやしていくか、これが大きな課題として、



今是里ワインに大きな課題があると思っております、これを解決しようと思ったら、商品力をつけないといけない。それから、販売ルートを拡大しないといけない。そういったことが今の是里ワインに大きな宿題としてありますので、まず生産組織育成補助金で、この一部を活用させていただいて、そういった原料となるブドウの品質向上、それからワインをそのブドウの品質に合わせてどんな商品をつくっていくか、それからこれをどうやって販売拡大するか。販売拡大については、是里ワインのほうで目下のところ、さまざまな業界を通じて販路拡大を模索しているところでございます。そういった努力もあわせて実施して、この育成補助金を有効に活用していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

ここで、13時まで休憩とさせていただきます。

午後0時1分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、休憩前に引き続きまして再開をいたします。

議第60号でございますけども、他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

そして、先ほど議第59号の件ですけども、中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） はい。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 午前中は満足な説明ができませんでしたが。事業量の増減に伴いましての事業費の増減等が湧水処理工以外にもございますので、説明をさせていただきます。

まず、整地工でございますが。

○委員（佐藤武文君） 資料はねん。口頭、口頭。

○建設課長（中川裕敏君） はい。

○委員長（治徳義明君） 資料を求めたつもりでおったんですけどね。

○委員（行本恭庸君） 出す気ねえんということじゃな。

○委員（佐藤武文君） 資料というたら口頭ということ。

○委員長（治徳義明君） いや、じゃない、資料は資料です。

暫時休憩します。

午後1時1分 休憩

午後1時4分 再開

○委員長（治徳義明君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 大変失礼いたしました。お手持ちの資料の中で説明をさせていただきます。

まず、整地工についてですが、8.2ヘクタールが8.0ヘクタールへの減ということで事業費30万円の減、暗渠工につきましては8.1ヘクタールが6.9ヘクタールということで210万円の減、道路工につきましては1,880メートルから2,059メートルの増で200万円の増、用水路工につきましては1,198メートルが1,562メートルで530万円の増、排水路工につきましては1,190メートルから890メートルで520万円の減、湧水処理工につきましてはここで新たに525メートルで530万円の増となっております。トータル500万円の差し引き増額となっております。

また、湧水処理工で先ほど砕石による工法と申しましたが、基本的には畦畔下への砕石を入れての工法で行っておりますが、湧水がひどく畦畔に影響のある部分につきましてはふとんかごの施工も行っております。

以上、失礼いたしました。

○委員長（治徳義明君） 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければこれで質疑を終了いたします。

そして、先ほど行本委員が御指摘されました資料も添付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第59号土地改良事業の変更についてから議第60号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）までの2件について採決したいと思います。

まず、議第59号土地改良事業の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第59号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第60号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第60号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対して閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） それでは、このように申し出をいたしたいと思います。

なお、委員長報告については委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 産業振興部の本日の資料の報告事項、進捗状況等を含めまして農林課及び商工観光課から御説明をいたします。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、産業振興部資料の2ページをごらんください。

2ページの下段のほうに報告事項を記載しております。地域おこし協力隊の募集状況についてでございます。

募集につきましては小野田地区に1名、仁美地区に1名ということで2名を募集しております。募集期間については、平成27年7月1日から平成27年7月31日までとしております。この募集期間に4名の方から応募がございました。1次審査としまして書類による審査を行ったところ、4名を1次審査の合格といたしまして、面接をすることにいたしました。面接につきましては、2名の方から辞退の申し出がありまして、残り2名の方で行っております。面接官については、市と地区代表の方6名で行っております。小野田地区につきましては29歳の女性、仁美地区については39歳の男性を内定するということを決定しまして、通知をしております。現在、内定者から協力隊員の委嘱の同意書を徴取しまして、今後委嘱の時期、移住の時期等を調整していこうというふうに思っておりますので、御報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 矢部商工観光課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 産業振興部資料の4ページをお願いします。

商工観光課関係でございます。5件の報告をいたします。

(1)プレミアム付商品券の状況についてでございます。①1次販売につきましては、予約販売それから市内優先ということで、申込者数3万3,750冊、申込率90%、販売結果が3万2,884冊、販売率97.4%ございました。

次に、2次販売でございます。これにつきましては直接販売、先着順で8月16日に実施いたしました。販売冊数4,616冊でございます。2次販売についてでございますが、市のホームページ、それからプレスへの情報提供を行うとともにチラシの新聞折り込みを行いまして、市役所、支所等へのチラシの設置により周知をいたしました。また、当日の状況についてでございますが、混雑が予想されることや、また夏場ということで熱中症の心配もございますので整理券を配布いたしまして、順次屋内で待機していただくやり方をいたしました。この際に、購入予定数の聞き取り等を行いまして、販売の終了見込みを来場者の方にお伝えし、長時間の順番待ちをできるだけ避ける方向で実施をいたしました。

次に、③の取扱店舗でございます。9月15日現在で221店舗、当初の174店舗から増加しております。

④商品券の使用状況についてでございます。45万冊のうち20万8,295枚、9月15日現在でございますが46.29%の利用率でございます。

次に、⑤使用期限の周知でございますが、27年、今年の12月31日までが使用期限ということでございますので、市の広報紙等を通しまして周知を図っていきたいと考えております。

次に、(2)番、リポート吉井についてでございます。

①の現況についてです。指定管理者から経営改善、それから運営体制等の見直しを行いました。が、吉井ガルテンの経営不振によりまして運転資金が不足して、会社の運営に支障を来す状況となっているということで、指定管理の継続が困難であるとの申し出がございまして、現在臨時休館といたしております。

今後についてでございますが、指定管理者と引き続き協議を行いまして、指定管理の継続または指定の取り消し等の結論を出すとともに、取り消しとなった場合には施設の活用について設置目的に沿った方向で協議を行いまして、活用方法を検討してまいりたいと考えております。

(3)番、企業用地の確保についてでございます。

検討対象地区につきましては、赤磐市小瀬木地内ということで、別添に企業用地検討区域図ということで6ページのほうにつけさせていただいております。

選定についてでございますが、一定の面積が確保できて、農地法等の法規制の状況から造成可能な土地でございますので、あと交通要件、それから上下水道、立地場所等を勘案して選定をいたしております。

現在の地元区への説明の状況でございますが、8月の委員会で立地の可能性について地元と協議に入りたいと考えておりますということで御報告させていただきました。8月30日に地元区のほうに参りまして、企業用地としての可能性につきまして検討していくことについての御了承をいただいたところでございます。今後は、地元の皆様、それから地権者の意向調査等を行いまして、協議に入ってまいりたいと考えております。

次に(4)番、オールあかいわ宣伝隊についてでございます。

①中間報告ということでございまして、別表を用意させていただいておりますが、平成27年度オールあかいわ宣伝隊中間報告という資料のほうをお願いします。

旬のあかいわ白桃フェアといたしまして、第1回の岡山駅、第2回の東京アンテナショップ、第3回の大阪駅、それからFOOD EXPO 2015香港、8月13日から15日につきましての状況写真、それからアンケートの集計結果でございます。アンケートの分析、検証等につきましては、これから十分にやっていかせていただきたいと考えております。本日は集計結果の御報告ということでさせていただきますと思います。

1ページをお願いします。

岡山県のイベントの状況写真でございます。1ページから4ページまでオープニング、それからステージの状況をつけさせていただいております。

5ページに岡山会場のアンケートの集計結果がございます。1,000人にアンケートをいたしまして、岡山駅の場合は746人が岡山の方でございました。主なものでございますけれども、6ページに岡山県赤磐市を知っていますかということで、76.3%の方が岡山駅ということで赤磐市のことは知っておられましたが、23.6%の方が知らないという御回答でございました。PRをまだまだしていかないといけないと感じております。

次に、7ページでございます。

7ページのQ3でございますが、岡山県赤磐市を訪れたことがありますかということで、1回以上訪れたことがある方が540名ということで、54%の方が来られております。

8ページの何を目的に訪れましたかということでございますが、果物を目的にということが194人ということで一番多ございました。

次に、9ページをお願いします。

東京アンテナショップでのイベントの状況でございます。販売ブース、それからPRコーナー、白桃のプレゼントの状況等を12ページまでつけさせていただいております。

13ページをお願いします。

首都圏の会場のアンケートの集計結果でございます。商品を購入された方を対象にガラポン抽選を行いまして、その方にアンケートをいたしてございまして188人ということでございます。東京アンテナショップでございますので関東の方が94.1%でございました。

14ページの設問Q3でございますけれども、岡山県赤磐市を知っておられますかということ

で、知っておられる方が34.6%ということでした。

次に、15ページをお願いします。

一番上側ですけども、岡山県赤磐市を訪れたことがありますか。ある方は回数を答えてくださいということで、一度も訪れたことがない方が162人おられまして、86.2%の方が来られたことがないという状況でした。16ページの上側で、来られた方に対して何を目的に来られましたかということでございますが、やはりここでも果物ということで、少ないんですけども9名で26.5%の状況でした。

次に、1枚はぐっていただきまして、17ページが、大阪駅のイベントの状況でございます。販売ブースそれからアンケートの抽選会の状況を17、18ページにつけさせていただいております。19ページからがアンケートの集計結果でございます。大阪駅で実施いたしましたので、来られた方は82%、1,357の方が関西の方でした。

次の20ページの下側ですけども、赤磐市を知っておられますかという質問につきましては、知っているという方が26.1%ということで、関西圏におきましてもPRを今後やっていかないといけないと考えております。21ページをお願いします。上側ですけども、岡山県赤磐市を訪れたことがありますかということでございますが、来られてない方が1,462名、88.4%の方が来られたことがないという回答でした。次の22ページの上側ですけども、来られた方に対する質問でございますが、何を目的に赤磐市に来られましたかということでございますが、やはり果物ということで62人、27.2%の方が果物を目的に赤磐市のほうに来られております。

次に、23ページをお願いします。

FOOD EXPO 2015香港の結果概要についてでございます。8月13日から15日の3日間、香港のほうで実施いたしました。出店者数が1,192、それから参加されたバイヤーの方が2万452、それから一般の来場者の方が47万人来られております。2番の赤磐市のブース、それから3番のPRの状況の写真を掲載させていただいております。PRの状況でございますが、3日間で約120社のバイヤーの方がブースを訪問されました。初日は林農林水産大臣も訪問していただきまして、本市の特産物について熱心に説明を聞いてもおられました。

25ページ、次のページをお願いします。

4のアンケート結果の概要でございます。3日間で白桃258名、ブドウ168名の方から回答をいただきました。(1)の白桃についてでございますが、白桃について知っておられるという方が65%、それから岡山県について知っておられる方が70%、それから岡山の白桃について食べたことがあるという方が30%、聞いたことがあるという方が42%でした。アンケートの詳細につきましては、その後に白桃それからブドウについてのアンケートの集計をつけさせていただいております。

済みません。それから、またじゃあ資料の4ページに戻っていただきまして、オールあかい

わ宣伝隊についての、②今後の実施計画についてでございます。

アといたしまして、「旬のあかいわ ぶどうフェア」大阪でございます。9月25日の金曜日から26日の土曜日にかけて、JR大阪駅の中央コンコース南側イベントスペースで予定しております。内容ですけれども、特産品の試食、販売、それからアンケート抽選会、それから観光PRのコーナーの設置を予定しております。

次に、イの「旬のあかいわ ぶどうフェア」東京についてでございます。日時につきましては、10月5日の月曜日、5日、6日を予定しております。場所は有楽町駅前広場を予定しております。内容につきましては、特産品の試食、販売、アンケートの抽選会、それから観光PRコーナーの設置を予定しております。

次に、(5)ベッキオバンビーノ2015秋季大会についてでございます。ベッキオバンビーノの趣旨につきましては、岡山を舞台といたしまして、西日本最大規模のクラシックカーツーリング、訪れる地域の方との観光交流とにぎわいの創出、震災復興の支援・交通事故遺児へのチャリティーを目的といたしましたイベントでございまして、5周年を迎えております。ヨーロッパ製のヴィンテージカーで、県内各地に設けられたチェックポイントを通過する競技を行いながら、地域の観光資源を全国に発信する内容でございます。

一番最後にチラシをつけさせていただいております。赤磐市につきましては、一番最後の10月4日の14時から岡山農業公園ドイツの森クローネンベルクで、ドイツの森のほうに寄っていただきます。ドイツの森では、ヴィンテージカーそれからスーパーカー約70台が公園内を走行する予定でございます。ドイツの森と連携いたしまして、市の魅力をPRしていきたいと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 産業振興部が以上ですね。

報告が多いんで、ここでちょっと質疑をさせていただきます。

どなたか質疑ありますでしょうか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 質疑いうよりな、先に言うわ。とうとうと説明してくれてありがとうございます。じゃけどこれなあ、この資料、ほかの委員さんも見てほしんじゃけど、書いとる中で、小瀬木の企業誘致の関係、資料くれとるわ。これをもろうて、図面を追って、これをもろうて何にも感じませんか。例えば、奥田君がもろうて、この資料、わあ、なるほどええ資料じゃな思うて、これ感心されますか。わしの言よること、わからん。それは位置は確かにはっきりした場所はわかります。この資料にもっと書くべきことがあるでしょう。一番肝心なのが面積入ってねえでしょう。

それで、この戸に言やあ何筆であって、所有者が何人ですという、そこまであってもおかし

ゆうはないけど、せめて地権者の人数と面積というのは絶対必要なんじゃないんですか、説明資料としては。こと細かくこんなカラーコピーまで使っていて、とうとうとした説明をされて、銭を使うてしとって、片一方のこの説明、何なら、これ。出されたときに自分がその立場になって、ああもうてみてわかりますという、そこまでするんが親切じゃあねえん。そこから先でまだ質問して聞かにゃあいけんということはあっても。これじゃったらおめえ、資料がねえんと一緒じゃが、場所の位置だけじゃが。資料というたらな、もう少しそこまで、最低でもなけにゃあいけんもんでしょう。そこへ気がつかんような、誰々にこれ見てもろうたんか知らんけど、これが資料とは情けねえんじゃねえん、言うちやあ悪いけど。

そんなものを相手にして、真剣な話ができるんか、言うちやあ悪いけど。もう少し資料なら資料を出すんなら、そこまでちゃんとチェックしてすべきじゃないん。オールあかいわ宣伝隊だって言うたら、とうとうと次々次々、赤磐知つとりますか、来たことがありますかというような、こんなものは見てください言や済む話じゃろう。大ざっぱなくくりだけ口頭で言やあ済む話じゃ。それをちゃんとかういな、ましてカラーまでつけて、整合性とれんじゃない、同じ資料としても。嫌みとして聞いてくれるんならそれでも結構ですけど、もう少しな。

○委員（澤 健君） ちょっと追加でいいですか。

○委員長（治徳義明君） いやいやいや、じゃから、基本のやつをお聞きします。

○委員（行本恭庸君） じゃろうな。

○委員長（治徳義明君） ちょっと答弁で、今言われた基本のやつを。

○委員（行本恭庸君） そういう資料の出し方がな。

○委員（澤 健君） それだけじゃないんで。

○委員長（治徳義明君） いやいや、とりあえず行本さん、もう答弁。

○委員（行本恭庸君） わしはせえでもうええ。終えるけど、そこまで考えてしてくれにゃあいけまあがという。

○委員長（治徳義明君） そうですね、その上でちょっととりあえず行本委員が言われた基本的なことをちょっと答弁してください。

矢部課長。

○委員（行本恭庸君） 矢部君だけじゃねえ。ほかのもんも皆一緒に。

○商工観光課長（矢部恭英君） 失礼しました。小瀬木の面積についてでございますが、この検討区域内で区域の変更があるかもしれんのんですけど、この区域につきましては約3万6,000平米でございます。地権者の人数でございますけども23人いらっしゃいます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） その他。



はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 済みません。前に出てるのかもしれないですけど、これ事業計画書と  
いうのを出してもらって、要は普通事業計画書だったら目的が何でなぜここを選んだのか、そ  
して費用がどのくらいかかって、いつごろ着手していつ終わるのか、そういうのは過去に出た  
んかなあ。それ全部わかんないとわからないね。何のためにこれ出してるのかなという、思う  
んだけど、前出たっけ。

○委員長（治徳義明君） いや、出てないと思う。報告、とりあえずその報告なんで。

○委員（澤 健君） でも、どういう事業計画、事業計画書ってあると思うんだけど、その  
事業計画書はもらえないだろうか。

○委員長（治徳義明君） うんうん、お聞きします、はい。

○委員（佐藤武文君） まだ買えるかどうかともわからんのじゃから、そりゃあできん。

○委員長（治徳義明君） 報告だけなんで、とりあえず答弁を求めます。

はい、矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 事業計画につきましては、まず地権者、地元の御了解、それ  
から地権者の御同意が一番と考えております。その協議をいたしまして実際の有効利用につい  
ての検討というか、具体的なものを作成していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（澤 健君） そういうもんなん。

○委員（佐藤武文君） そりゃそうじゃ。

○委員（行本恭庸君） そりゃそうじゃ。

○委員（澤 健君） そうですか。

○委員（佐藤武文君） そりゃそうじゃ。

○委員（澤 健君） わかりました。

○委員長（治徳義明君） その他。

○委員（佐藤武文君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほど御説明がありました地域おこし協力隊の関係について、大変地  
域おこし協力隊については、いろいろ赤磐市に貢献をしてくださっておるということについ  
ては承知しております。今回お二方を内定をしておられるんですけど、この方々の採用条件につ  
いて説明をいただきたい。

それから、一度説明はあったんですけど、もう一度業務内容について説明をしていただきた  
いということをお願いしておきます。

○委員長（治徳義明君） はい、いや、はい。

○委員（佐藤武文君） 一遍にちょっと行きます。

それから、先ほど同僚委員からもいろいろ指摘がありました、小瀬木の工業団地の中に民家があるんですけど、民家がある中でこの工業団地として計画をされておられるんですけど、その民家の方との調整はついとるのか、ついておらないのか。これから話をされるんだろうと思うんですけど、そういう民家があっても支障があるのかなのかということについて一つ確認をしておきたいと思います。

それからもう一点、私は今回の旬のあかいわ白桃フェア、この関係については、市長初め職員の皆様方には大変お世話になって、大変しんどかったんじゃないかなというふうに思います。その中で、私は今回こういうふうなFOOD EXPO 2015香港をやられて、本当に私はこれが販路拡大につながっていくのだろうか、販路拡大になっただろうかな、このことについては来年を見なければ何とも言えないと思うんですけど、こういうことをやられて、私は販路拡大につながったというふうには思っておりません。私は販路拡大になってないと思っています。そのくらい厳しい評価を私はしております。大変汗をかかれたことに対しては敬意を表しますが、販路拡大にはつながってないのではないかと。

私は再三申し上げておりますけど、赤磐の桃とブドウについては、宮内庁に献上しておる桃とブドウであるということをお願い文句に、販路拡大を図っていただきたいということを再三再四訴えてきております。こういうふうな催し物をしたからといって、私は販路拡大につながっておるとは思っておりません。もしこれが販路拡大につながっていなかったら、これ誰か責任をとるんですか。恐らく責任はとられんと思うんです。ただやっただけで終わってしまうというふうな形に私はなってしまうと思うんです。それでは意味がないのではないかな。何を目的にやったかということ、よく私は胸に手を当てて考えていただきたいということを申しておきます。

それから、けさほどからいろいろお話が出ておりますが、こういうふうな白桃フェアとかいろいろな、アンテナショップ等々においていろいろな活動をしていただいております中に、その中に恐らく入っておるとは思うんですけど、是里ワインの販売がその中に入っておるとは思うんですけど、陰に隠れてしまって、赤磐の雄町米のお酒のほうが恐らく前に出て、是里ワインが後に下がっておるような状況ではなかったかなというふうに、私は感じております。その点について、是里ワインについては特に御見解をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（治徳義明君） それでは、1、3、4の報告事項の答弁を求めます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、地域おこし協力隊の関係の御質問に対して御答弁をさせていただきます。

まず、地域おこし協力隊の応募要件としましては、平成27年10月1日現在20歳以上、おおむね45歳未満の方ということにしております。性別は不問としております。それから、現在の居住地でございますが、3大都市圏または政令指定都市等の都市部にお住まいの方ということでございます。それから、3つ目としましては、心身ともに健康で地域住民と協力して地域おこし活動に取り組むことができる方、それから普通免許の自動車免許を取得している方、それからメールの送受信、文書作成、表計算などの基本的なパソコン操作ができる方、地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当しない方ということで、募集をしております。

それから、活動内容でございますが、共通の活動内容としましては、地域活動への積極的な参加により、ともに助け合う仕組みを構築をしていただくと。2点目としまして、地区民と協力し、活性化案を企画、実践し内外に情報発信する。3点目としまして、地域資源を掘り起こし、農産物や特産品の開発、販売促進を行う。4つ目としまして、観光施設等を有効活用し、都市住民と他地域との交流を図り、地区への集客力を伸ばすというようなことを共通の活動内容としております。

その中で、小野田地区につきましては、熊山英国庭園を活動拠点として施設の運営等、地区民とともに取り組んでいただくということを上げております。仁美地区につきましては、まちづくり夢百笑を活動拠点として、地域の振興策に取り組んでいただくというような活動をしていただくということで考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） (2)の企業誘致の確保の中で、小瀬木の民家があるけども、それについての調整はできているかという御質問でございますけども、現在まだ周辺の民家の方等との調整はいたしておりません。これから地元との協議、地権者との協議が進む中で、あわせて隣接地の民家の方等との協議をしてまいりたいと考えております。

それから、オールあかいわ宣伝隊の販路拡大につながっているかということでございますが、御指摘のように、第一の目的といたしまして、赤磐市のPR、赤磐市を知っていただくということを一番に考えております。ただ、販路拡大についても重要なことですので、それにつながる方策等についても検討していかないといけないと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員、よろしいか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ちょっと地域おこし協力隊のことについて、先ほどの説明の中に、地域活動に参画をして、いろいろなそういうような、要するにPR活動に努めていくということの報告だったんです。私が聞いたかったのは、採用条件というのがちょっと言い方が悪かったかもしれないんですけど、週にどのくらい務めに来られて、毎日仕事というのはそこにな

いと思うんです、私は。

例えば今言う、小野田地区においても、英国庭園で毎日来られて毎日イベントをしているわけじゃないんで、それだけの来て活動をしてくださるそういうふうな仕事の量があるんだろうか、ないんだろうか。また、仁美地区においても、仁美地区においては毎日そういうふうな、お店は開いておられますけど、そういうようなイベント的なものは毎日ないと。毎日ない中で、どういうふうな活動をされるのかということが気になったんです。そのことについて再度お答えいただきたいということと。

それから、先ほどの白桃フェアの関係については、これから検討していきますじゃないでしょう、もう済んどんじゃから。その前に検討した、そういうふうな結果の中にその効果というものを探し当ててもらわなければ困るわけなんで、今から検討してもろうてそういうふうな販路拡大には一切つながらないんです。だから、今言う、私は今回汗をかいていただいたのはありがたいと思っておりますけど、販路拡大には絶対つながってないですよということを言っておるんです。ですから、このことについては、私は市長にも責任があると思うんです、大いに市長に責任が私はあると思っておりますんで、このことについてはまたいつかの時点で、私は厳しく追及させていただきたいと思っております。

それから、お答えがなかったんですけど、是里ワインの関係については、その中にどのように取り込まれたかということについて御報告をいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、地域おこし協力隊の関係でございますが、活動の時間でございますが、一応1日7時間45分で、週5日の活動をお願いするということにしております。

活動拠点につきましては、先ほど言いましたように、小野田地区では熊山英国庭園、それから仁美地区ではまちづくり夢百笑ということでございましたが、それ以外にも個人で企画立案することもございますので、必ずこの施設に常駐しなければいけないということではございません。協力隊員が期間を満了して定住が図れるような活動も含めて、地域おこし協力隊活動というふうに思っております。

以上です。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 是里ワインにつきましても、オールあかいわ宣伝隊で出店していただきまして販売をいたしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 販売をいたしておりますのはいいんですけど、どのくらい売れたん。何本売れたかちょっと報告してください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） ちょっと今手元に資料がございませんので、何本売れたかというのを調べまして報告させていただきます。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 軽々にそういうのは答弁されたら、我々委員会としても、細かいところまで追求していかなければならなくなるんです。私は、先ほども申し上げましたように、本当に汗をかいていただいたことについては敬意を表しておるんですけど、このやった結果については、余り期待をしておりますませんけど、そのことについて市長の見解を求めたつもりなんです、市長の考え方についてお伺いしておきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 市長、よろしいですか。

友實市長。

○市長（友實武則君） オールあかいわ宣伝隊の効果についての私の見解ということなんですけども、私もこのオールあかいわ宣伝隊、岡山駅、大阪駅、東京駅、それから香港ということで、行けるだけ行ってまいりましたが、特に桃のPR、アピールということに関しては、かなり反応はよかったという印象を持っております。販路拡大に直接今回のでつながったかと言われましたら、量的にお示しするだけの効果をお示しすることは今の状況じゃあできませんけども、例えば東京での、東京の旅行あるいは料理等の雑誌、マスコミを三十数社集めてのプレゼンテーションもさせていただいて、そういった中で、非常に反応のいい結果をいただいております。首都圏を中心としたそういった雑誌や新聞等に、赤磐市の白桃を題材としてアピールしていただいたということもございます。

それから、香港等では、先ほど報告ありましたように、120社のバイヤーから連絡先等をいただいて、そのうち何社かと継続的な協議をしているということを伺っております。これが販路に結びつくかどうかは、今のところ明確ではございませんけども、特に香港への参加している他県の産物の状況を聞きますと、これが販路としてしっかりとしたバイヤーがつくするには、やはり1年、2年、3年と期間がかかりますと。粘り強く続けることが大事なんだということをお伺いしております。それがこの事業としてやるべきかそうでないものなのかというのは、これから検証しながら考えていくべきものと考えております。いずれにしても、岡山あるいは赤磐市を、日本全国あるいは世界にアピールする絶好のチャンスになったということは、間違いの

ないことと感じているところでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員、よろしいですか。

その他に。

はい、澤委員。

○委員（澤 健君） FOOD EXPO 2015なんですけど、行った方に聞くと、やっぱりいろいろ問題があったということを御指摘されてました。これ見ると、林農林水産大臣が行ったということはわかるんですけど、何が問題だったのか、そうですね。それについてのコメントが全然なくて、何か全てもうまくいったみたいなのに見えるんですけど、やっぱり何が問題で、それをどう解決しようとしているかということが大事になってくるんじゃないかと思うんです。

やっぱり桃についての桃の輸送の研究ということで、岡山大学と改良していくんだというのは出てるんですけど、その方が言われてたんですけど、なかなか実際は難しいんじゃないかという見解も持たれてたんですけど、実際、何が問題でどう解決しようとしているのか。それは見込みがあるのか、それについてちょっと、今の2点について教えていただけますでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

どなたがしていただけますか。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） 産業振興部政策監、中村です。

○委員長（治徳義明君） 中村政策監。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） FOOD EXPO 2015の問題があったという部分の、済みません、その問題というのが私も具体的に把握できておりませんので、この場でもし追加で教えていただければ……。

○委員（澤 健君） いいですか。

○委員長（治徳義明君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） ごめんなさい、はい。

その方が言われてたのは、やっぱり相手が中国の方なので、バイヤーの信頼度というのが全然わからんと。だから、非常にいっぱい来てくれてするんだけど、本当にその人を信じていいかどうか、その見きわめる能力というのが、現状赤磐市では無理じゃないかということ言われてました。ほかにもあるのかもしれない。その辺は感じられていると思うので、はい。

○委員長（治徳義明君） 中村政策監。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） 今おっしゃられた、先方のバイヤーの信頼度がどうかというのがわからないというのは、現地に行っても一応そういうところを感じる面は実際にありました。ただ、それは今回1回行っただけですので、いろいろ今後のまた議論でどうなるかわかりませんが、これは継続してある程度行くことによって、相手が信頼できるパートナー

かどうか、そういったものは少しずつ見きわめというものはできていくのだろうと思いますし、それが先ほど市長が申し上げたような、実際の販路拡大、成約につながっていくというようなところであると思います。

それと、あと桃の輸送の研究の関係ですけれども、どうなるかわからないというところがありましたけれども、岡山大学の中野先生が、あっ、名前を言いましたけど、先生が研究されているのは、大量に安く輸送する方法というのを今御研究されているということでございます。その材料の一つとして、空路で運ぶということも含めた研究をされているので、まだ技術開発の段階ですから、現在のその研究の成果を今後分析するなどして、また次のステップに行かれるんだらうなと思っております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

澤委員。

○委員（澤 健君） 空路だと高いので船で運ぶ。その場合に、桃の場合は非常に傷みやすいのでなかなか難しい。それをどうするかということを研究しているということじゃないんですかね、空路を考えているんですか。

○委員長（治徳義明君） 中村政策監。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） 先生が考えていらっしゃるのは、大量に安く船で運ぶという研究です。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） それは見込みがありそうなんですか。何か難しそうだというふうに聞いてただけ。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） 私もその研究全部にずっとかかわっているわけじゃないのでわかりませんが、ただ、一定の条件をどうするかという、あらかじめ予冷を1週間しておくとその途中の輸送に耐え切れるだとか、そういったいろんな組み合わせがまだある中で、どの組み合わせが一番最適なのか、そういった研究をされているというふうに伺っておりますので、今回2カ年の研究の2年目ということですので、今回ちょうど先週あたりにもう一度運ばれておりますので、実績というんですか、その結果をまた分析された上で、実際にその輸送方法が今後使えるのかどうかというあたりは、また結果が出てくるんだらうと思います。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） ああ、わかりました。わかりましたけど、私、全般的に資料のつくり方で、さっきから議論あるんだけど、やっぱり行って何が問題だったのかと。それがクリアできそうなのかどうかとか、今のこういうのも、何かいつも桃輸送というところとすぐ何かできそうなのにもとれなくもないんです、こういう輸送の改良をやってうまくいくんだみたいな感じで。いや、そうじゃないと。そうじゃない、難しい面もあるんだということを、いい面と悪い面を、正直言うと、林農林水産大臣が行ったかどうかなんてどうでもいいんです。そうじゃな

くて、本当にバイヤーが我々で見きわめできそうなのかどうか。一、二年、行けば何とかかなりそうなのかとか、そういうことを議会に話していくという、そういうスタンスって要るんじゃないですか。何か上っ面だけしゃべって何とかやっていますよみたいな話だけをやるんだったら、議会は要らないんじゃないかという気もするので、やっぱり何が問題で、どういうこと、我々行ってないのでわかんないんで、一々行った人に聞かないとどういう状況かわかんないっていうじゃあ、ちょっと問題があると思うんです。その辺はぜひ今後執行部でお考えいただきたいというふうに思います。

○委員長（治徳義明君） 要望でよろしいか。

○委員（澤 健君） 要望で結構です。

○委員長（治徳義明君） はい。

その他に質疑ございませんか。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 報告の1番で、地域おこし協力隊の募集についての報告をいただきました。4人応募されて2人がキャンセルということで、あと1人ずつ、適格だったからここに入ったんだろうとは思いますが、ふさわしいから。すごい確率のいい募集だなと思うんですけど、そういう何か問題も何もなくてここで入られたのか。ただ人が来たから入られたのか。ぱっと見た感じ、何か人がちょうど2人だから、残り2人、そこへ、穴へ入ったのかなというぐらいにしか思えないような気がするんですが。

それと、あともう少し地域おこししていただきたい地域っていうのも、赤磐市内には多分あると思うんです。この事業をこの後どういうふうな計画でどういう地域を計画しているのか、もうこれでとりあえずピリオドなのか、年に2人ずつぐらいは予定しているんだとかというふうなことを、ちょっとお聞かせいただければなというふうに思います。

それと、FOOD EXPO 2015、私も行きたかったんですけど、どうしても初盆とかの都合で行けなかったんですけど、次回があればまたぜひ行きたいんですが、ちょうど1カ月ぐらいたちました。後のフォロー、たくさんの方が来てくださって商談があったようにお聞きをしとるんで、その後、何件ぐらいのフォローがあって、どういうふうな販売ができたのか、その辺をちょっとお聞かせをいただきたい。これだけ何件もあつたら、当然たくさんのものが聞けるだろうなというふうに思います。

それから、あと関西圏と関東圏で白桃フェアをしたときの数字を出しておられて、返ってこれを見ると、関東のほうが10%ぐらい赤磐に対しての認知度があるというふうな分析、大阪のほうが26%だったか二十数%、1割ぐらい知られてない。こら辺がちょっと僕は合点がいかない。これは多分、今新橋のところは何回もやって、そこに何回も来られた方だから赤磐を知られていたのかなというふうには思うんですけども、でも意外と赤磐について知っておられ



た。3割以上の方だと思うんです、関東は。関西についても3割ぐらいの方ということなんで、もう少し努力していけばもっと認知度が上がるのかなと。

それからもう一つ、赤磐というので平仮名のことをこの間一般質問で言われた方がおられたんですけど、この赤磐という、もともとどうして赤磐ができたのかということも、よくよく考えた中で、この文字を使うなりなんなりは考えていただきたい。これは歴史的背景がそこにあって、これをいいかげんに言われて何か出てくると、私たち、ちょっと、ちょっとでは、ただでは済まんと思うぐらい思い入れのあるこの赤と磐という字の合体なので、そこら辺は皆さん御承知だと思いますけど、そこら辺のところをもし理解できない人があれば、ちゃんと皆さんに説明をして、それで使っていただけるようお願いをしたい。その辺のところの見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、地域おこし協力隊の関係でございますが、面接を受けられた方は2名ということで、内定が2名ということになりましたが、面接官の間で、候補者として設定するかどうかというような議論を行いました。その中で、今回は見送ることも一つの方法ですよということも考慮に入れまして、地元の代表の方等の意見も考慮しまして、今回はそれぞれ内定するというような結論に至っておりますので、今回面接された2人の方がそれぞれ内定という結果になっております。

○委員長（治徳義明君） 続いて答弁を求めます。

どなたが。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 今後の地域おこし協力隊の募集等についてという内容でございますが、現在のところ、産業振興部のほうでは当面の計画はございませんが、この地域おこし協力隊の総括は総合政策のほうで進めておりまして、今後、そういった募集をしていくという内容では伺っております。

それから、東京と大阪の赤磐市の認知度の問題で、御指摘をいただいたとおり、東京のアンテナショップとっとり・おかやまだったので、岡山に対する非常に意識も関心もある方で来られたという状況があるかと思えます。大阪については、梅田駅でしたので、もうそれこそ一般、全国から集まった方が立ちどまっていたいて、赤磐市という認知だったので、そういう意味では低かったというふうに考えております。今後PRする上では、場所でありますとか対象、どういう方に対してPRしていくかという面も工夫が必要かと考えております。

それからもう一点、地名、確かに従来からその地名が大切ないわれの中で、赤坂郡、磐梨郡、そういった形で地名があるものですので、対外的に皆さんに知っていただくという部分で

今回オールあかいわ、平仮名を使った意味ではございますが、赤坂、磐梨、そういった地名についても、こういうゆかりの物語があるんだと、そういう紹介もしていかなければならないということを再認識いたしました。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 中村政策監。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） FOOD EXPOの後のフォローということでございますが、120社ぐらい連絡先を置いていただいております。その後、戻ってからジェトロの指導とかもありまして、来ていただいたバイヤーさん、特にいろいろ熱心にお話を聞いていただいた方には、一応お礼メールといたしますか、訪問ありがとうという連絡をいたしております。

その中から、多いか少ないかは別にして、2業者さんというんですか、バイヤーさんから農協さんのほうに連絡が入っております、どういうルートで輸出ができるのかというような確認の連絡が来ております。

それとあと、香港のバイヤーさんでないんですけども、東京のほうの市場の方も農協さんのほうに連絡をとられておまして、そこでもどういうルートで出せるのかというような相談を、ルートの確認ということで、まだ販売まではいってないんですけども、そういった調整を農協さんのほうでされております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員、よろしいか。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） はい、ありがとうございました。

まず、中村政策監のほうのお答えの中で、何かしらそういう結果があらわれているということですから、やった意味があったのかなど。もっともっとこれがまたいい連絡が入ってくればと思いますので、またフォローをしっかりとお願いをしたいということと。

それから、さっきの地域おこし協力隊の件で、所管する課が総合政策、それは当然わかっている話なんですけど、産業振興部からこれをしてほしいという要望とか気持ちというのは伝えてないんですか。どこどこへしてほしいとか、もっとしてほしいとかという気持ちはないということで、そう理解していいんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 今現在、3名の方をこれから活躍していく予定にいたしております。今後、赤磐市のほうで活動に対して必要性があると感じた段階で募集をして、活動の展開を考えてまいりたいと考えております。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君）　ということは、今必要がないというふうに理解したらいいということ  
で理解をしました、いうことでよろしいですね。

○委員長（治徳義明君）　答弁求めます。

○市長（友實武則君）　はい。

○委員長（治徳義明君）　友實市長。

○市長（友實武則君）　地域おこし協力隊ですけども、これは市のほうでは、今この2人を加  
えて3人ということですけども、まだまだニーズはあろうかと思えます。この産業振興部の案  
件であるかどうかは、これからまだ深い検討も必要だと思えます。今の実績をも見ていく必要  
がございます。

そのほかの分野においても有効と思える分野もございますので、これからできることならふ  
やしていきたいということを考えておるところです。この協力隊が任期を終えてそのまま赤磐  
市に住み続けていただくというのも非常に有効かと思っておりますので、これからまだまだ推  
進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君）　金谷委員、よろしいか。

○議長（金谷文則君）　はい、委員長。

○委員長（治徳義明君）　金谷委員。

○議長（金谷文則君）　ありがとうございました。ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それで、最後にベッキオバンビーノ2015というやつなんですが、これで赤磐市、市として、  
我々として何をどうかかわり合いを持っておるのか、我々が何をどういうふうにしたらいいの  
か、ただお聞きしとけばいいのか、その辺のところのことについて、もう少し詳しくお聞かせ  
いただければと思うんですけど。

○委員長（治徳義明君）　答弁を求めます。

○議長（金谷文則君）　重ねて言うと、わかります、赤磐市が何かやってるのかと。ただベッ  
キオバンビーノというのがあって、紹介をしているだけの紹介ですよというのか、何かかわ  
り合つとるのかというようなところを教えていただければと思います。

○委員長（治徳義明君）　矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君）　赤磐市もこのベッキオバンビーノ2015秋季大会につきまして  
は後援もいたしております。それで、ドイツの森と連携いたしまして、赤磐市としてもパンフ  
レットの配布等、今調整中でございます。ドイツの森のほうとの話の中では、おもてなしとい  
たしまして、パンであるとかコーヒー、それからソーセージの振る舞い等を予定しておりま  
して、赤磐市のほうも中でヴィンテージカーが走行しますので、そのあたりの協力をする予定で  
す。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） 私たちは何も、ただお聞きしとけばいいんですかという話をさっきしたと思うんですが、その質問は。

○委員長（治徳義明君） 済みません、矢部課長、要は、議員はもう何もしなくてもいいんですかというような御質問ですけど。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 今回の参加者の方は、全国から集まってこられます。そういった際に、赤磐市のほうもPRしていくという意味では、いろんなおもてなしをしようと思っております。産業建設常任委員会の皆様にも内容につきましては御案内をさせていただきますので、できたら今回初めての企画でございますので、参加していただいて、状況を見ていただけたらと考えております。

以上です。

○議長（金谷文則君） わかりました。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） ここで、途中ですけれども、2時15分まで休憩とします。

休憩します。休憩させていただきます。

午後2時4分 休憩

午後2時15分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開いたします。

他に質疑ございませんか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） リポート吉井のことでちょっとお尋ねしたいと思います。

これは余りにも早く、普通で店でいけば倒産ですか、これは運営をもうやめるということで、当初、農村と都市の交流ということでやるんだということで、施設を多額の金額をかけて改修いたしました。それで、やっぱり委員会の中でその経営の見通しはというような話で、夢ガルテンさんのほうからは、当初見込みというんですか、次にどのぐらいな売り上げが、毎日お客さんが来てとかという説明はたしかあったんですけども、これで見たらやめるということは非常に見通しが甘かったと。

それを我々も、私も歯がゆいのは、その委員会の中で手を挙げてこういうのができりゃあええなど、もっと本当にそのときに調査して、こんだけお金をかけていいもんだらうかどうかということきちっとそこでやる、また夢ガルテンさんの経営状態を調べる。それから、運転資

金なども、どうなっただろうかということをしちつとやった上で契約なりなんなりすると。それから、一般の事業であったら我々の場合、商売なんかは保証金を積んで、もし契約違反で撤退してもやはり損害が出んような形というのを企業のほうはとって、我々はそんな形で商売をしてきました。

ただ、今回の場合、多額の金額を投じて一方的に経営難だからやめるというて、これはもう随分やったというんならええけど、農村との交流とかという、根本的にそこまではいかん間に、余りにも早い時間にやめるということで、ここへ出とるような、こんな御報告事項ということでここへ出されてます。この報告で、これでこの一件は済んだんだというふうなことには、私は絶対ならないと思うんです。このリピート吉井、問題をもっと明らかにして、二度とこういう失敗をせんようにせにゃあおえんわけで、ぜひこういう間違い、失敗を繰り返さないためにも、この問題が部長が一生懸命説明して、こういうものがあればいいんだということで、我々も賛同してやったわけですけども、私らは大きな失敗をここでしてしまったと感じとるわけです。

ここへ書いとるようなことで、報告事項でこれで問題が片づくということであったら、これ私今言わせてもらいますけども、ここへおる委員会の全員が、こんなことでは納得してないと、きちつとした説明をしてほしいと思っております。それに対して、執行部のお考えをお聞きします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

どなたがしていただけますか。

○委員（行本恭庸君） 暫時休憩。

○委員長（治徳義明君） いやいや。

はい、矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 吉井ガルテン、リピート吉井の指定管理についてでございますけども、経営の状況でございますけども、当初の事業計画に対しまして実績がプラスになった月というのが26年8月、1回でございます。事業者につきましても、経営努力をいろいろしていただきましたが、なかなか当初計画どおりの実績が出ないということで、夢ガルテン全体の、八塔寺にもあるんですけども、全体の経営が困難になるということで撤退の申し入れがございました。

市といたしましても、当初の応募のときにいろいろ経営状況、それからこれからの計画についても提出していただいて検討いたしました結果、指定管理としたところでございますが、実際、その立地条件等もあって、なかなか当初計画の実現ができなかったということで、そういう状況で撤退の申し入れを受けているところでございます。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） リポート吉井の経営につきましては、ガルテンさんが入られて昨年7月から操業を開始しました。操業開始に当たっては、ガルテンさん、地縁、血縁ない状況の中で、赤磐市のほうへ来ていただいた状況の中で、農産物の提供については、地元農家を御紹介したり、生産農家からの申し入れによっていろんな食材を使っていますよという御紹介をさせていただきました。それから、雇用関係につきましても、パートの方が12名程度要するという形でお申し入れをいただいたんで、各地元の区長さん、それから知り合いの方に声をかけさせていただいて、パートとして入っていただくような段取りもいたしました。

経営状況の中で、当初は新鮮さもあって皆さん来ていただいた状況の中で、ある程度の数字、事業計画に沿ったものが出ておった状況なんですけど、若干、冬寒い時期になってお客さんが減るといふことの申し入れもあって、改善策なりそれからPR、いろんな媒体を使つてのPRという活動も行つておった状況ですが、6月におきまして、続けることが難しいといふのと、内容について、経営状況についても細部報告を受けながら検討いたしました。

本人さんにつきましても、当初の設備投資それから自己資金を経営に充てながら一生懸命、懸命な努力をしていただいた状況なんですけど、今のところ続投が難しいといふことでの御報告をいただいて、今現在は最終的な協議を行つておるところですが、継続については難しいような状況が現状でございます。

○委員長（治徳義明君） 保田委員、よろしいか。

保田委員。

○副委員長（保田 守君） 現状で自分たちの見通しの甘さとか、当然彼らも見通しの甘さといふんがあったんだとは思いますが、単純に言つたら、私なんかがあつこへ一遍行つたときに思つたのは、ホテルの朝のバイキングと同じような料理が出されておりました。これで変わるようだったらこれではだめだなど、うちの女房とも一遍行つたこと、二、三遍は行つたんですけど、これだめだと、正直感じました。これは潰れるんじゃないかなといふにおいはしたんですけど。

ただ、もう私一番残念なのは、これを多額のお金を投じて私らにミスがあつたし、執行部サイドにもミスがあつた。これを繰り返しちゃあいけんと思うんです。そのとこの考えと、私以上に委員の皆さんがこのことに関しては憤慨しとります。その辺を委員長、ちょっと皆さんに聞いてみてください、ちょっと御意見を、よろしいでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 今ちょっといろいろリポート吉井の件……。副委員長のほうからお話がありましたけども、このリポート吉井に関して御意見のある方。

○委員（佐藤武文君） 今いいですか、どうぞ、はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ガルテンがどうのこうのといふ話でなしに、基本的に指定管理についての考え方、これからのやり方といふものは、やっぱりいいケースが出たんで、執行部のほう

は考えていかにゃあいけんのじゃないですか、思います。

例えば、例を出して言えばグラウンド・ゴルフ場を指定管理、シルバーに出しとるとか、それから運動公園を出しとる、ああいうものとはまた違うと思うんです。市が管理、基本的にはするものを指定管理に出すなど。設備を持つとって遊ばせとったやつを、今度はそういう改造までかけてガルテンのようなケースじゃな。それから、あそこもそうじゃわな、赤坂の天然ライスの件にしても、何千万円という金をかけてやってもだめだった。それでまた、今回も金をかけてやっとりますわな。

そうしたときに、企業じゃったらこんなこと絶対できんと思う。やっぱり保証人が、今先ほど保田副委員長が言うたように、例えば保証金を積むとか、それから例えば連帯保証をとるとか、いろんなそういうものやっつけていかにゃあいけんのが、そういうことなしで物事をこれからやっつけていかれるんじゃったら、もう委員として、今後もうそりゃあはつきりしないようなのは認められないという方向に行かないと、産建の委員は何をしょんならと言われても、我々もほんなら責任問題です。執行部はもちろんのこと、これを議会は認めとんですから。認めた議会もちよれえじゃねえかと、市民からそう言われたらどういうて答弁するんですか。

そういう、やっぱり歯どめをかけたことをやっつけていかんと、何でもかんでもやりゃあええんじゃと、例えば今の、市長が考えとんのは図書館も指定管理の方向へ持っていこうと考えるらしいけど、そういうものとはやっぱり物が違うんだから、だからそれらにしても、ほんならもし途中でけつまくられたというたら、そりゃあしょうがねえわ、もう市がもともと管理しようたんじゃ、市がせにゃあいけんというところへ戻ってくるわけじゃけど、こういうものについては、金をかけたわ、放つときゃあよかったものを、今までずっと放つとったものを金をかけて、600万円も700万円もかけてじゃ、それで1年も営業せん間にグリコじゃ言うたり、それでほんなら何もペナルティーがねえんじゃと言われたら、市民の方にどういう説明をすりゃあいいん。議会に説明だけじゃなしに。

そりゃあ我々は代表者じゃから、我々のとこにしかできんでしょうけど、余りにもな、やり方がずさんなやり方じゃねえんと私は思う。じゃから、もうこれから指定管理の件については、十分そういう根固めをちゃんとした中で、決まりをつくった中で、それでやっつけていくと。そうしてやっつけていっつとつても、なおかつよくないことも可能性もそりゃああると思う。しかし、それだけのちゃんと地固めをした中で、考え方をした中でやっつけていったその結果がそうであるならば、それは認めていただけたところにもつながってくるじゃろうけど、こういうやり方をして認めてくださいというのは、そりゃあもう、同じ、あなた方が反対の立場であって認められますか。

ようそこらを、わしがこんなことを言う器じゃないかもしれんけど、やっぱしな、人の立場になって物事は考えるということが第一じゃないですか。せえで自分で考えて、おお、これならえろ問題がねえと思われることならやっつけていきゃあええけど、どうもそこまでの検討は

全然、言うたら悪いけどしてないように私はもう結果ではあるけど、そう思えてならんです。ですから、こういうことが二度と起こらんように、そういう決まりをちゃんとつくって、それからこれからは諮ってください。もうほかに言うこたあねえ、それだけですわ、要望します。

○委員長（治徳義明君） そのほかに、どなたか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） このリピート吉井については、非常に市民の方がこれ注目して見とられます。多くの市民の方が注目をして見ておられます。その中で、私も市民の方から言われたのは、佐藤君どうするんならということは問われております。しかしながら、まだ結論が私は出ておりませんということで、明快なお答えはその方にはしておりません。ただ、多くの市民の方がこのことに関して関心を持っておられるということに対しては事実です。私は、このことについて、幾ら執行部がいろんなことを先ほどから説明されても、私を納得さす説明の内容ではありません。私は断じてこのことについては納得ができません。容認することもできません。

また、今回逃げ口上か前向きな姿勢かよくわかりませんが、活用方法について関係機関と協議をするというようなことを言われておられますけど、この関係機関というのは誰を指しておられるのかということが、これよくわからないんです。恐らく逃げ口上のように私は見えてならないんですけど、そういうことの中で、私はこのことについては断じて容認できないということと、もう一点は、多くの市民の方が関心を持っておられる。私と同じ見解の中での関心を持っておられるということをおきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 私は、リピート吉井については、やはり議会と執行部との関係の象徴的な出来事だというふうに思っているんです。それで、この前にも申し上げましたが、本議会で4人の議員が、本当に事業大丈夫かと、そんなにたくさん来るのかというような質問をされてると思うんです。北川議員のほうからは、途中で指定管理、投げ出されたときのペナルティーはどういうふうにするんだということで質問があつて、それに対して当時の産業振興部長は、いやそれについてはきちっと文言に入れておきますという回答をされてるわけです。

そういう中で、一番問題だと思っているのは、前にも申しましたように、ことしの2月、3月に、運転資金が不足したことで休んだということについて一切報告がなかった、産業建設委員会に。何でしなかったのかと聞いたら、いや、忘れたと、産業振興部長もそれから市長も副市長も。要するに、わかってただけどしなかったということではないと。要するに、そういうことを議会に報告するというのを、全く意識してなかったんだというお話だったと思うんです。

だから、それって本当に議会と執行部が、佐藤さんは両輪じゃないと言われたけど、一生懸



命そうやっていこうという姿勢なのか、先ほどの資料の話もずっとそうなんですけど、やはり問題になることも出していないと、いいことだけを出しているっていう話では、やっぱり議会と執行部の関係でできないと思うんです。

ですから、そういう意味でも、今回のこのリピート吉井というのは、逆に言うと、だから私も申し上げたように、何で2月、3月にお話しただけなかったのかと、委員会のほうに、それをはっきりちゃんと言ってくださいと。そこから私としては議会と執行部の関係ができていくというふうに思ってます。今からでも遅くないので、なぜ委員会に言わなかったのかということも明確にさせていただいて、そしてその中でこのリピート吉井というのは、私からいうと、指定管理の問題もありますけど、やっぱり議会と執行部というのはどうあるべきかなのかということもきちっと検証していく上で、今後のことも含めて、どういうふうにしていくかということも考えていくという必要があるというふうに思っています。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 意見でよろしいですか。

○委員（澤 健君） 意見です。

○議長（金谷文則君） 意見を言よんじゃろ、今。

○委員長（治徳義明君） はい。一通り皆さんにとということだったんで。

はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 皆さんずっとおっしゃっておられて、結論としては、議員が認めたという一つ事実があるわけで、その責任というのは議員としても当然重たい。それはもう私もその当時のこの委員会の委員長をしておりました。先ほど澤委員のほうからも、私が委員長をやっているときに、既に休憩をしなきゃいけないような状態であったというようなことも一切お聞きはしてない。大変私も、その当時の委員長であったということからすると、もう口を割らすわけにはいきませんが、腹の中に持っているものは大変深い、すごい憤りを持っております。

何で相談をしてくださらなかったのかなということもあります。でも、今さら言うてもしょうがないんで、私のあれが度量もなくして相談もなかったんだらうというふうに自分を責めてはおりますけども、やっぱり議員は皆さんのことを信用して、大丈夫だらうというふうに結論をつけたと僕は理解をしております。皆さん方も多分、執行部のほうですけど、ちゃんとやってくれるもんだらうと思って議会のほうへ提案されたんだらうと思います。だけど、最終的に何百万円、600万円も700万円もというお金を、市民の血税を使ったものが、結局はそこへ眠らせてしまって何にもならないような状態です。これはやっぱり市民に対して、今本委員も言われましたけど、説明のつかないものだと思います。

じゃあこれをどこにどう責任があってどうするか、責任をとるのか。責任は誰かが、何かをとらなきゃいけないと思います。議員もそうだと思いますけども、当然執行部についても。そ

れから、初めて、この次、二度とこういうことがないようにしなきゃいけない。そのためにはこうしますという提案もなく、ただ報告があって、はい、それできよう、今回の議題についてはおしまいですよとなつては、やっぱり済まされるもんじゃないと思います。

これが一事が万事、先ほどの協力隊の隊員さんの募集についてもそうです。我々がどんどんどんどん、今までお任せしたことを知らせてもらわなきゃ安心できないという状態になるんです、細かいものを出してくだらないと。だから、先ほどの話でも、何で500万円違ったのか、今までどおり安心して信用できることであれば、あっ、おまえらがやとつたら間違いない、ああそうかそうか、500万円違ったんか、納得できるかもしれませんけど、できなくなるでしょう。これはやっぱり努力をしてもらって、私たちが納得させてくださいよ。

私たちが何も揚げ足をとったり潰そうとかっていう気持ちじゃなくて、何とか赤磐のためと思ってみんな議員もやりようるわけですから、当然、澤さんも言われましたけど、協力できるものは隠したりどうのこうのという、皆さんが何か執行部は隠してるつもりじゃなくても、何も言わない、隠してるというふうな評判になってしまってるんです。それを払拭していただきたい。

だけど、今のこのリピート吉井のほうに戻りますけど、ただ単純にこういう報告だけで済まされるような問題じゃないと僕は思います。だから、どうやっていくのかということ、納得できないものを、はいそうですか、もうこの議題は次に送りますということは、私はできないと思います、というふうに考えています。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

5人の委員の皆さんからいろいろと御意見いただいて、正論で、全くそのとおりだと思いますけども、執行部の皆さんも重く受けとめていただきまして、今後しっかりと取り組んでいただきたいと思いますと同時に、御説明ではいまだに指定管理者と引き続き協議を行い、最終的結論を出すと、こういうふうに御答弁もされておりますので、現状のこの指定管理者との引き続きの協議というものを、方便だけじゃなくて、しっかりとやっていただいて結論を出していただきたいと、このように要望しておきます。

そのほかに、リピート吉井以外に何か質疑ございますか。

○委員（行本恭庸君） その他。

○委員長（治徳義明君） はい、いや、この産業振興の中でですよ、うん、今の報告の中で。

ないようでしたら、ちょっと1点だけ御確認させてください。

プレミアム付商品券の件なんですけども、先ほど矢部課長のほうからいろいろと御報告があったんですけども、2次販売、8月16日の件なんですけども、私も市民の方からいろいろと、何か700人ぐらいが来られて結局買えなかったということで、非常にクレームも何人もの方からもいただいたんですけども、先ほどは整理券云々を配ってうまくいきましたみたいな報告だったんですけども、実際のところ8月16日、どのような状況だったのか。市民が、皆さんが怒ら

れているような状況だったのか、ちょっと御説明のほうをお願いします。

はい、矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 8月16日の当日の販売でございますけども、販売のやり方、整理券等の配布につきましても、支所それから本庁と同じようなやり方でさせていただきました。

本庁におきましては、来庁者数は、大まかですけども570人程度来られております。整理券の配布とずっと並んでいただく中で数を数えていきまして、大体このあたりで終了になる予定ですよということは周知させていただきました。

それから、あと各支所におきましても、同じように整理券を配布して聞き取りを行いました。ここで終了になる予定ですよということでお話はさせていただいておりましたが、なかなか、第1次の予約販売で残りの2次販売につきましては4,600程度で少のうございましたので、多くの方が来られて買えなかったという不満があったというのは事実でございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 整理とか、そういうことはきちっと、要は2次販売ですから、一遍に来られて対応もできなかったというのはもう仕方がない話で、市として整理はきちっとやっていたということですよ。

はい、矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 市として考えられるところは、本庁につきましては、数も多いということで、警備員等も配置いたしまして対応したつもりでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに質疑はございませんか。

○委員（行本恭庸君） それ以外ですか。

○委員長（治徳義明君） いや、これです。

もうなければ次に行きます、たくさんあるんで。

とりあえず、建設事業部のほうの報告をお願いします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、建設事業部のほうから報告事項6件につきまして御報告と御説明のほう、ただいまから担当のほうから行いますので、よろしく願いいたします。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、本日の産業建設常任委員会資料の建設事業部の3

枚目をお開きいただければと思います。

そこに図面を描いておりますが、財産の交換についてという表題になっております。今回、市と大和ハウスとの土地の関係につきまして、交換を市のほうでは考えております。具体的には、市が交換によりまして取得しようとする土地につきましては、図面の真ん中のところにございます緑色の枠で書いております、拡大図が右の下にございます、桜が丘の西5丁目11番3号及び4号の2筆でございます。

この場所につきましては、北側にいきいき交流センター、そして東側に中央緑道がある場所でございます。ここにつきましては、桜が丘の西、東の中心部でございまして、人、物の交流の場として市民の皆様が憩い集っているエリアとなっております。また、この中心部は桜が丘にとってだけでなく、赤磐市のまちづくりにとっても魅力的な土地でございまして、今後のまちづくりを考えていく上で重要な位置づけの場所でございます。具体的な活用方法といたしましては、桜が丘いきいき交流センターの駐車場及び桜が丘中央緑道との合同活用等を考えております。

一方、交換といたしまして、市から大和ハウスに出す候補の土地といたしましては、図面に赤色の表示をさせていただいております。①番といたしましては、桜が丘西6丁目8番13号及び②といたしましては、同じく西8丁目15番1号で、現在更地でございまして、幼稚園予定地となっております。これらにつきまして、市と大和ハウスの間で等価交換を予定をいたしております。今後につきましては、町内会及び大和ハウスと詳細な調整を行っていきたくと考えておりますので、お知らせをさせていただきます。

1ページはぐっていただきまして、4ページでございますが、コミュニティーサイクルモニター実証実験の実施についてのお知らせをさせていただきます。

今そこに1番目といたしまして目的等を書いておりますが、昨今、高齢化に伴う免許の返納問題、交通渋滞、路線バスの減便など、車に依存した社会からの転換が求められていると。市では、従前、桜が丘をモデルにいたしまして、新しい乗り物の体験試乗会やワークショップを開催をしてきておりました。今年度につきましては、実際に活用していただけるモニターを募集いたしまして、実際の生活の中で乗り物を活用していただく予定にいたしております。

下の表にございますように、ことしの3月に体験試乗会を行いまして、結果といたしまして、そこにあります電動アシストつき自転車、市民の方が一番現実的な話として有効であろうというような結論が出ました関係で、今回これを活用をする予定にいたしております。

右の4番に実証実験のイメージというのを書いておりますが、今回20名のモニターを募りまして、10月10日から6週間使っていただく予定にいたしております。その後、資料の一番下にございますが、11月29日にワークショップを行いまして、導入ニーズや有効性を調査するとともに、さらなる活用のアイデアを地域の住民の皆様と検討する予定にいたしております。

以上、2件お知らせをいたします。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） それでは、1ページめくっていただきまして、5ページのほうをお願いいたします。

砂川改修計画について説明をいたします。先日、9月12日に正崎、熊崎、鴨前地区の関係者の皆様に説明を行いました資料をもとに説明をさせていただきます。

改修につきましては、大谷川合流部から正崎橋までの約800メートルの区間で、平成24年7月洪水相当の洪水を安全に流下させる整備を当面の目標としております。整備は、下の断面図を見ていただいて、現況が約20メートルの川幅を約30メートルの川幅にするものです。上流から下流を見て右側、右岸側の堤防を引き堤をするものでございます。右の薄い茶色の部分の盛り土を行い、左の濃い茶色の旧堤防の撤去を行い、30メートルの川幅にするものです。それによって、今回の計画は黒の太い線で書いております、この断面に当面の計画として実施する予定です。

今後の事業予定といたしましては、現在詳細設計を行っておりますので、それが終わりましたら関係者の同意が得られ次第、用地測量、用地買収を今年度から来年度にかけて行い、早ければ来年度、28年度末の工事着手の予定になっております。また、こぶ川につきましては、砂川の形状等が決定後、詳細設計を行い、地元説明会を行う予定でございます。また、最上流にあります正崎橋につきましては、河川幅が広がるために、河川改修に合わせましてかけかえをする予定で、現在かけかえ位置の検討を行っております。

1ページめくって6ページのほうをお願いいたします。

市道での事故が2件発生しましたので報告します。

市道釣井10号線道路陥没に伴う事故についてですが、本路線は吉井川右岸、熊山橋下流約300メートル付近の堤防の上の堤防天端から1段下へ下がった市道、その部分から釣井集落へ入る道で、事故は7月18日の午前9時35分ごろに発生いたしました。この路線につきましては、6月24日に道路パトロールをした際には異常はありませんでしたが、台風11号による豪雨により路肩が崩れていたものでございます。また、この陥没した部分へのタイヤ等が落ちたということで、事実関係等の確認を行い、町村会の保険で現在対応のほう行う予定で進めております。なお、現地確認後、路肩修繕は速やかに行っております。

1ページめくっていただきまして、7ページをお願いいたします。

市道本村線横断溝構成ぶたのずれに伴う事故についてでございますが、この路線につきましては、県道周匝久米南線からは是里地区、本村集落を結ぶ道路で、事故は8月1日午後5時ごろに、是里側より黒本へ向かって走行中に、横断溝の構成ぶたがずれていたために約30センチメートルのすき間ができ、その部分にタイヤがはまりパンクしたものです。

この路線につきましては、7月22日に道路パトロールをした際には異常はありませんでした

が、その後、10日ほどの間に構成ぶたがずれたものです。運転手にけがはなかったですが、左側、前輪の側面が断裂し修理できないため、タイヤの交換ということで要求してきましたので、その事実関係等の確認を行い、町村会の保険で対応をしております。なお、この部分につきましても、現地確認後、今後構成ぶたがずれないように固定を行い、再度事故が起こらないような処置を行っております。

以上、事故の報告です。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） このたび、水道事業会計におきまして、誤請求といった2つの不適切な事案が発生をいたしました。まずもって利用者本人並びに委員皆様方に対しまして、深くおわびを申し上げるところでございます。まことに申しわけございませんでした。

原因につきましては、チェック体制の甘さによる確認漏れでございます。今後、このような事案が発生いたしますと、行政に対します市民の信頼というものが大きく揺らいでまいります。そういったことで、事の重大性を深く認識をいたしまして、職員の意識改革またチェック体制の強化、それから会計システムの改良等々によりまして、再発防止に努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、私のほうからは、文書によりまして9月4日に各所属長宛てに、全庁的に依命通達を行っております。また、部長会等で口頭ではございますけれども、厳しく注意喚起をしているところでございます。まことにおわびを申し上げます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、水道料金の誤請求事案につきまして、経過の御説明をさせていただきます。

さきの委員会と重複いたしますが、1件目につきましては、昨年10月の検針分におきまして、検針人に検針データ入力用の端末機、ハンディーと申します。これを渡した後に水道メーターの交換がございまして、引き上げ指示数を入力いたしました。そのデータが反映されずに当月の検針指示数が入力されたため、メーター器が1回転した計算をし、使用水量8,512立方メートルとなり、異常の抽出がありましたが、異常水量のチェックができていなかったために水道使用量162万6,889円を誤請求し、支払っていただいていたものでございます。

次に、2件目につきましては、ことし7月の検針分におきまして、検針データをシステムに入力した際、異常の抽出がありましたが、異常水量のチェックができていなかったために、水道使用量379万9,421円の誤請求をしたものでございます。

今後につきましては、職員の意識改革を行うとともに確認業務を強化いたしており、またシステムの修正につきましては、量水器が1回転したデータについては異常水量一覧表とは別に

リストアップできるようにしております。及び、前月との使用水量の増減比較に加えまして、前年同期の使用水量との比較ができるようにいたしました。今度、使用料金でも異常チェックがかけられるよう改善を現在検討いたしております。今回の件につきましては、まことに申しわけございませんでした。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 続いて御報告。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、建設事業部資料の8ページをお願いいたします。

浸水対策に係るF S調査についての御説明をいたします。

この調査は、国土交通省において計画降雨を超える局地的な大雨等による浸水被害に対応するため、施設情報や観測情報を活用した新たな雨水管理計画のモデル的検討のための実行可能性調査——これはフィージビリティスタディー、F Sでございます——を共同で実施する地方公共団体の募集がございました。

赤磐市においても、近年、局地的な大雨等により浸水被害が頻繁に発生し、住民等から早急な対応が求められております。このF Sは、砂川、こぶ川の河川改修と内水対策を両輪で同時に行い、浸水に強い赤磐市につながるものと考えております。

募集には資料の下段に記載しておりますように、5つのテーマがございまして、赤磐市はこの中のテーマ4、災害対応を考慮した雨水管理の推進手法の検討で、正崎地区を検討対象地区として応募いたしました。その結果、赤磐市が選定をされたものでございます。今回の共同調査は全国で15市でございます。テーマ4につきましては、赤磐市と熊本県の阿蘇市でございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 途中ではございますが、3時10分まで休憩とします。

午後2時58分 休憩

午後3時10分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開いたします。

報告事項の1から6に関しまして、質疑がございましたらお願いいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 財産の交換についてお伺いさせていただきたいんですけど、今回の財産の交換について、1と2については、桜が丘北幼稚園建設のときに候補予定地に上がっておった場所なんですね。今現在、1については駐車場、2についてもよく駐車場に利用されてお

ります。その中で、今回交換される場所について、いきいき交流センターの駐車場が狭くて足りないんですか、そうではないでしょう。それから、緑道の関係等々云々というようなことを言われたんですけど、交換をする理由が私にはよくこれ理解できないんです。なぜ緑の部分が、赤磐市にとって今回必要な土地になったのかということが、明確な、要するに答弁がないのでよくわかりません。このことについて再度、詳細について説明をいただきたいと思えます。

それから、砂川改修の件について、いろいろ砂川改修については執行部の皆様方にお世話になって、ここまでやっとなんかでき上がったということに対して、非常に感謝を申し上げます。その中で、正崎橋の改修が私にはどうしても理解できない部分があるんです。といいますのが、正崎橋の改修については、荒嶋市長当時に広大な計画が正崎橋の改修について計画がございました。その計画を私ははっきりと覚えております。

そのときに、市道正崎熊崎線という市道を赤磐市議会の中において認定をしております。この認定をした市道が全くその姿があらわれてきておりません。議会で認定をした市道があらわれてきてないことに対して、当時の担当部長のほうにお伺いをしたところ、山陽団地に上がる車が非常に台数が少ないというようなことの中で、なかなか認定区域にできないんだということをお聞きされました。しかしながら、私は赤磐市議会の中で認定した市道であるということの認識が、余りにも執行部にはないのかなというふうに感じております。

それからもう一点、その市道を延長した山陽団地の下の門前の浄化センターがあるところから、合併当時に山陽町の建設計画の中に、老人センターへ抜ける道をつくるというのが一つの大きな建設計画の中に、山陽町の議会の中にはあったわけなんです。それも全く消えております。そういうことの中で、旧町で立てた計画あるいは赤磐市になって計画された計画は、全て今言う正崎橋から下については、全く見えてこなくなっておるというのが現状なんです。そのことについて、どうなっておるかということについて、詳細な説明をいただきたいというふうに思えます。

それから、先ほどの水道料金の関係で、副市長、課長の陳謝があったわけなんですけど、深く反省をして、今後二度と起こらないような体制づくりということについては、よく執行部の中で、副市長を中心にいろいろ検討がされておるように思えます。しかしながら、私がいろいろ調査し聞いてみたところ、業者の方にメーターを反対につけることはないですねということをお聞きしたら、いやあるんだということをおられるんです。いやいや、そんなことじゃあ困るじゃないですか、何でメーターが反対につかにはあおえんのならというて聞きましたら、忙しいときにはいらいらして反対につけることがあるんだと。反対につけても、今言う検針人さんがそういうことの中で指摘してくださるから、指摘して下さったらすぐ直すんだというふうな業者の方の説明があったんです。

いや、僕はそりゃあおかしいと。私は、そういう会話の中に、執行部の弱さといいますか、



執行部と業者とのかかわりの中で、そういう業者は私は指名停止にすべきである。若干ペナルティーを科せなければ、私は業者の育成にはつながらない。厳しいかもしれませんが、執行部がそのような姿勢の中でやらなければ、また同じような私は間違いが起きてくると。そういうふうに思いますので、そういうふうな業者に対しても私はペナルティーを科せるべきだというふうに思っておりますので、そのことについてお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

以上ですので、御説明をお願いします。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

建設事業部報告事項の1、3、5につきまして御答弁をお願いします。

塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） まず、財産の交換についてでございますが、先ほど御質問ございました①番、②番、幼稚園予定地でございますが、これにつきましては、教育委員会等とも確認をいたしまして、将来的に幼稚園の予定がないというような形の中で、今回交換対象といたしております。

一方、市が取得する予定でございます緑色の枠のところではありますが、現在桜が丘いきいき交流センターで大きなイベントがあった場合、駐車場が不足し、大和ハウスのほうに依頼をしてこの場所を貸していただいているというようなこともございます。また、中央緑道では、東西が一緒になりまして、さくら祭り等が行われまして、そのときに手狭であるというような御意見もございました関係で、今回交換の候補といたしまして、今緑で書いております土地の取得を考えております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） ちょっとちょっとちょっと、委員長、よろしい。

○委員長（治徳義明君） もうこの問題だけでよろしい。

はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） そういうふうに公共用地を大和さんのほうに交換されるということの中で、恐らく大和さんは業者ですので、使用をどういうふうにされるかということについて、よく確認をしていただきたいんです。もしここに家を建てられるということになったら、周辺の関係もまた出てくると思うんです。そういうことについて確認をしておるかということについて確認をしたいということと。

それからもう一点、いきいき交流センターで何回ここを借りておるんですか。何回そういうような大きなイベントをしておられます。そんなに借りてない、使っていないんじゃないですか。私はいきいき交流センターの駐車場用地とすることについては、道路を挟んでの駐車場ということで、非常に危険性が高まるということの中で、これが今言ういきいき交流センターの駐車場用地として私は適任とは思いません。そういうことで、交換する理由が私にはよく理解

できない。今聞いてもよく理解できないんです。そういうことについて、大和さんとのその辺の跡利用についての調整もできておるかということについて、再度確認をしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

大和ハウスの土地になった場合、具体的には①番と②番の赤のところになるかと思いますが、大和ハウスの現在聞いておる予定といたしましては、分筆をいたしまして分譲宅地にするというような御意見をいただいております。

また、もう一つの質問といたしまして、何回ほど使っているのかということなんですが、大和ハウスのほうに現在申し込みをして、大和ハウスのほうから許可を得てここを活用するという形になっておまして、ちょっと大和ハウスに聞いてみますと、昨年4月からことしの9月6日までで大体33回この場所をお貸ししとるとというような御返事をいただいておりますので、御紹介させていただきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） しつこいようなんですけど、これは1と2に大和さんが今言う家を建てられてこれ売られますわね。今比較したときに、交換をして大和さんのメリット分と赤磐市のメリット分を比較したときに、大和さんのほうが随分有利なんじゃないんですか。私はそう思えてならないんです。いきいき交流センターのその三十数回お借りしておると、大和さんが今回1と2を家を建てられて、売られて利益を得られるということと比較したときに、私は赤磐市がすごい、損得を言うたら言い方がおかしいかもしれませんが、大和さんのほうに利益が多分にあるんじゃないかなというふうに思えてならないんです。どう考えても、あそこの土地は、私は赤磐市にとって有効活用できるように思えないんですけど、しつこいんですけど、有効活用を駐車場以外に何か考えとられるかどうかについて確認しておきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

部長が手を挙げられた、部長、よろしいんですか。

塩見課長、ごめんなさい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 先ほど御質問の中で、大和ハウスが有利とかという御意見がございました。基本的には不動産鑑定士等を絡ませまして、土地の評価をいたしまして、土地の評価が等価であるというような判断の中で交換をしたいと考えておりますので、大和ハウスの今後の当然利活用の問題で有利になるとかならないとかというのも当然あるかと思いますが、現在では土地の価値を考えた中で、あくまで等価、同じ価値であるという形の中で進めさせていただければと考えております。

一方、利活用であります、今後、今大和ハウスのいきいき交流センターの駐車場と中央緑道の催し物というのがございますが、今後、そのほかについても利活用が、どうしてもここは桜が丘の中心部でございますので、隣には中学校等もございますので、そのあたりの中で、もう少し活用方法についても今後考えてはいきたいと思っておりますが、現在の考えは、先ほど述べた2つの活用と考えております。

以上です。

○委員（澤 健君） あの。

○委員長（治徳義明君） いや、まだ続いてますんで、ごめんなさい。

○委員（佐藤武文君） ええよ。

○委員（澤 健君） 今ので。

○委員長（治徳義明君） いや。

○委員（佐藤武文君） どうぞ、どうぞ、ええよ。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

あと、砂川と水道の。

○委員（佐藤武文君） いやいや、その関係をやりゃあええが、その関係をやろう。

○委員（澤 健君） あの。

○委員長（治徳義明君） ほんなら、ちょっと変えさせていただいてもよろしいか。順番にやっていくということによろしいんですか。

○委員（行本恭庸君） せえでもええよ。

○委員（佐藤武文君） それでええよ、これを済ましゃええが。

○委員長（治徳義明君） それなら、1番の財産交換について。

はい、はい。

○委員（澤 健君） 今の話で、もう執行部への賛成意見なんだけど、そういうのは言わんほうがええかな。

○委員（佐藤武文君） いや、ええよ。

○委員長（治徳義明君） まあまあ。

○議長（金谷文則君） 言やあええが。

○委員（澤 健君） 済みません。私はぜひこの財産の交換についてやってほしいというふうに思っております。その理由は、1と2が大和ハウスに入れるということで、大和ハウスが取得するというので、ここにまた住宅を建てて、今若い人を中心に大和ハウス、どんどん入れてくれるので、3,000万円クラスのまたここに住宅ができてくるということは、現在、実際桜が丘西6丁目の町内会の人なんか、非常に今西の6丁目というのは高齢化が進んでると。また若い人、そりゃあ全員が全員じゃないかもしれませんが、会長も含めて、そりゃあまた若い人が入ってきてくれたらいいなど。ああいうこともありますし、ここ保育園、白くな

ってるのは保育園のいわゆる駐車場用地として売却するというをお考えになってると思うんですけど、そこで今もめてる問題もあるので、それが整理できると。

もう一つは、桜が丘の住民の、正直言うと最大の希望というのは、このショッピングセンターの跡地を何とかしてほしいという思いがございます。そういう意味で、今回このいきいき交流センターでいつも使っているところを取得し、またこれからのことですけれど、そのショッピングセンター跡地のほうも含めて、この全体をどうしていくかということを考えていくことが、一般的に言うと桜が丘の住民の望みなので、私のほうとしてはぜひやって。

ただ、問題になってくるのは、多分8丁目のほうの、今連合町内会が持ってる土地のところかどうかというところがあると思いますが、基本的には私としては進めていただきたいというふうに思ってますので、よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） 御意見でよろしいですか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 交換されるのはいいんだけど、これ面積を見たらな、今のいきいき交流センターの前の駐車場として使わせてもらおうとこ3,991平米あるな。それで1番と2番を足したら8,976平米ある。不動産鑑定士を入れて云々じゃというけどじゃな、2分の1よ。じゃからどっちも1と2を足したら、別々でも皆4,000超しとんじゃから、それで少ねえ1と2を足して今度は4,000切れとんじゃから。対等とはいかににしても、そりゃあちょっとむごい話で。そりゃあ確かにな、今言うた大和が建物を建てて売られるということは、そりゃあ今遊ばせとつても一銭も銭は入らんじゃから、そりゃあ固定資産税も入ってくるんじゃから、そりゃあ大いにわしは、人口もふえるし、そりゃあもう大歓迎するんじゃけど、余りにも率が悪過ぎる。1つ残しやあええじゃねえか。へえでどうでも要ると言うんなら1つだけ別に、1つと交換して、1つはほんなら売却すりゃあええじゃねえか。そういう方法もあるし。

それからもう一つは、今グリーンで囲んどるとこの隣をもう少しもろうて、もっと広い面積にして、対等の面積にやあならんにしても、四分六ぐらいの割合でもらうというんならまだそりゃあ後の使い勝手があるけど、今のあるとこで、例えば公共的なものをつくるとか、そりゃあ物をつくるというのはちょっとこれからえろう考えにやあいけんということはあるんだけど、車をとめる場所として、それから団地の中央として、いろんなものが考えてこれると思うんじゃ。

例えば農業関係というても、今の道の駅じゃないけど、道の駅的なものもやったりすること、人口のよけえ張りついとるとこじゃから、そりゃあ商売がたきの、そけえマックスバリュまであるにしても、マックスバリュの中でさえコーナーが別にあって、イズミでもそうじゃわな、個人が持ち込みをしてやっつとる、値段が違うこともやっつとられるんで、向こうも薄利多売

で売れて銭がもうかりゃあええわけじゃから。それは余談事ですけど、そういういろんな考え方をすれば、何でこの部分、緑の部分と赤の部分を1つと2つで対等なことで交換するんかというの、どうも納得いかんのじゃ。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 先ほど御質問がございました面積的に市の出す量が多いという御意見もございます。具体的に言いますと、1番、2番につきましては、都市計画法上住宅地域、1種低層の住宅地域でございまして、一方、緑色につきましては商業地域というような用途の制約がございます関係で、必然的に商業地域のほうが利活用の価値としては高いということの中で、評価も一般的には高くなる傾向がございますので、面積的なものといまして、現状ありますように、市から出す面積のほうが多いような形になっております。

金額的なお支払いとかが、市のほうといたしましてもなるべくない中で、土地の等価交換ということの基本として考えておりますので、現在、細かい詰めは町内会等と話をした中で、この面積が若干変わる可能性もございますので、現在の考えとしては、このような考えを持っておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 何でそけえ町内会が出てくるんなら。町内会やこう関係ねえじゃねえか。物をおめえ、売買したりなんか移動したり交換するのに、何で町内会が関係するんなら。どういう理由で町内会と相談せにゃあいけんのんなら。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） こちらの交換につきましては、現在のところ、まだ町内会とお話できてない状況でございます。それで、課長のほうが御説明申しあげました町内会云々の話につきましては、例えば西8丁目の用地につきましては、駐車場として使われておる面積がございますので、ここらあたりの、幾ら面積を残すかというのが町内会とできてないということがあって、そこに町内会が入ってくるということです。そういうことで、町内会という話をしました。

赤磐市のほうといたしましては、ネオポリス、東西合わせまして中心部でこういう残された空き地というのは市にとって非常に大事なものと考えておまして、今回こういう交換のほう、計画したものでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） その駐車場で残すというのはどういう意味で町内会と説明せにゃあいけんというて。その駐車場、どこへどう使うんですか。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長、建設事業部長、水原です。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） この8丁目の赤く塗った隣に近隣公園がございますが……。

○委員（行本恭庸君） 8丁目のグラウンドじゃろう。

○建設事業部長（水原昌彦君） はい、グラウンド。ここはサッカーの会場としてよく使われております。ある時期から路上駐車が非常に多い場所があつて、町内会としても住民の方の通行に支障があるということで、今ここの②番のところにつけております土地について、駐車場用地として連合として借りたいというふうなお話ございました。そこらあたりで、駐車場としての、路上駐車をなくするための駐車場として、今現在ここの2番のとは提供されております。

それから、6丁目の1番につきましては、いろは保育園のほうの園児の送り迎え等の、こちららも路駐で園児をおろしておるといふような状況があつたんですが、こちらの広場へ車を突っ込んで、園児をおろして保育園のほうへ送り届けるという、今そういう格好になっておりました、半分程度お貸ししとるといふような状況がございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） いや、例えば8グラのこの、うちの息子もあそこでサッカーをしに行きようだから、わしもしょっちゅう連れていきようからよう場所を知とんじゃけど、あその一段上にまだその三角でとんぎったとこじゃな、そこを駐車場にすりゃあええが。あんな要らん建物を、施設やこう要りゃあせんじゃから。それで、何もそんなものために駐車場をつくるような、わしあ町内会でも使うというたらもつてのほかじゃなと言うちゃろうと思たんじゃけど、路上駐車するんとそれとはまた別の問題で、サッカーはこれ全部使ようらんじゃから、その上に、北側の部分に一段高いところがある、そこを駐車場にでもすりゃあスペースはあるんじゃから。この8グラのこの分はそれで解消できると思ふし。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○委員（行本恭庸君） せえから、①の分について、隣に保育園があつてどうのこうの、そねえなことまで市が考慮して土地を遊ばさにゃあいけん話じゃなからう。公立の保育園があつて云々というんならそりゃあわかるで。何で民間の保育園にそこまで協力せにゃあいけんのんなら。まして未収の多いような私立の保育園におめえ、何でそこまで協力せにゃあいけんのんなら。そりゃあやっぱり、物事は考え方が違うで、そこで。

それから、対等でやるんなら、第1種の住宅専用と商業地域と違います云々というたつて、

面積が一緒で、どこへ行っても1平米は1平米じゃ。そんなことまで考えようたらおえまあが、おめえ。ちゃんと対等でいくんなら面積的にも対等にもらえるだけのことをしたほうがメリットがあろうが、もっと。へえで両方とも家を建ってもらやあ、ただの2軒でも3軒でも家がよけえ建ちゃあ、それだけ人口もふえるし固定資産税もふえるんじゃないやろう。何でもう少しおめえ、銭が入ってくることを考えんの。

することについてわしゃあ大いに賛成するけど、その内容を聞きようたら、100%はい、そうですねかとは言えんなあ、こりゃあ。もうちょっと検討の余地あり。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 先ほど御質問ございました②番の左の上の三角地帯の御質問だったかと思えます。ここにつきましては、現在8丁目の集会所の施設ということで、集会所の敷地になっておりますので、この近隣公園の駐車場に使うというのは、ちょっと現状ではなかなか難しいかと思われまます。

また、①番のいろは保育園の件でございますが、これは従前、6丁目の町内会といろは保育園の駐車場問題の中で、いろいろ解決方法を模索した中で、現在の①の白い部分のところへ、いろは保育園のお迎えとか、送迎の方の駐車場を確保するという形の中で一つ決着をいたしておりますので、この今までの話の経緯もございまして、この部分については、引き続きいろは保育園のほうで使うというような前提で、現在のところ考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） わしもよう図面見なんだんじゃけど、赤で書いとるのはこれ、白抜きのところがあるわな。この部分が駐車場で残っとるんじゃないやろう。その駐車場で残った残りの赤い部分の面積を書いとんか、それとも白を含んだものの面積。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 図面の右の下に市有地として赤色で書いております。

○委員（行本恭庸君） そんなんわかったらあ。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい。そこのところに地籍というのをそれぞれ4,469と4,507を書いております。これはその赤枠、赤い部分も白い部分も全部の面積であります。今回交換にお出しするほうと考えておりますのが、1番については4,469のうち2分の1程度、それから2番については4,507のうち3分の2程度ということで、図面では赤い部分が大和のほうへ出す、白い部分は引き続き市で残すというような表示をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 何問か前の質問のとき、言われたときにそのことをきちっと言うて  
ください。土地が対等じゃないんじゃないかという質問のときにね、そのときに言うていただ  
いたら誤解もしなかったんだろうと思うんで。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） そりゃあまあ①のほうは別として、②のほうに、8丁目のグラウンド  
のどこへ集会所が確かにあった。だけど、個人の土地へとめるんじゃないんじゃないから、集会所  
の土地へおめえサッカーしに来た子が、保護者やこうが車をとめるのが何が支障があるんな  
ら。公の土地じゃろう、集会所の土地というのは。集会所の土地、固定資産税をもらよんか、  
もらようりゃあへまあが。それをまして昼間しか使わんような土地に、そこへ使うのに何が悪  
いん。もう少し考えてから言え。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） この集会所が建ってる場所につきましては、児童公園の機能  
も持っておりまして、ですからその児童公園の機能も町内会としては潰せないというふうな意  
向がございますので、やむなくこういう措置をとっております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい、ええです。

○委員（澤 健君） ちょっとついでに、いいですか。

○委員長（治徳義明君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 済みません。①の、もう当然お考えになっていらっしゃると思うんで  
すけど、このいろは保育園の使っているところは、売却というのを前提に考えていくというふう  
にお考えになっているということではよろしいでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） この白い、いろは保育園の部分については、売却の考えはと  
いう御質問でございますが……。

○委員（澤 健君） いろは保育園。

○都市計画課長（塩見 誠君） いろは保育園ですが、売却という考えにつきましては、現在  
市のほうではそういう考えは持っておりませんので、御回答いたします。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 何ですか。ごめんなさい、こんなこと言ったら、ああ非公式か。そ  
ういう可能性も十分あるというふうに理解してるんだけど、もう売ってしまったほうがいいじ



やないですか。何で貸すんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） この財産的には管財課の所管になっておりまして、管財課のほうからはそういうことを聞いておるといふ形……。

○議長（金谷文則君） 聞いてないんだったらここで答えせんでくれる。

○委員（行本恭庸君） なんちゅう答弁しょん。管財課じゃろうが、何課じゃろうが関係ありやあせまあ。

○委員（澤 健君） まあいいです。

○委員長（治徳義明君） どなたか修正の答弁をしてください。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 済みません。この、きょうお示ししているのは、まだまだ地域の代表なりと詰めた話ができておりません。今大和ハウスと大まかな方向性が、考え方が一致したというところにすぎません。ですから、その面積がどうだとか、それからこの残った土地をどうする、これは関係する方々がたくさんおりますので、そういった広範囲な方との協議をこれからやっていくという状況ですので、今ここで保育園の貸しているところを売る、売らないというのはこれからの協議の経過によって考えをまとめていこうということになるかと思います。

基本的にはきょう説明したような方向をお示しして、これを報告した上で次に詳細な協議に入っていこうということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） この財産交換につきましてはもう皆さんよろしいですか。

執行部の皆さん、申しわけございません。先ほど佐藤委員のほうから御提案がありまして、1、2、3、4、5、6と順番にやらさせていただくことになりましたんで、3、5の佐藤委員の質問はそのときに答えてください。

2番のコミュニティサイクル実証実験について、質疑のある方。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） この関係してくることが何とかモビリティー何とかかんとかというので事業、早稲田大学と何とかをしてというの、ことしからかな、おやりになって、400万円も500万円多分お金を使われて、その結果また自転車をこういうふうなことでやります、私はもうずっと反対をしとんですけども、今回もこういうことやられるというのもうやめていただきたいと思うんです。もう全く必要がないことにお金を使うようなことにならないようにしてもらいたい。

これ今本当に考えてもらって、桜が丘の中で自転車乗り回されてどうするんですか。それから、今まで使ったお金で、私一回のぞかせてもらったんですけど、どっか自転車屋さんの展示販売即売会じゃないけど、そんなような感じにしか私はもうつかめませんでした。

それで、こんなところに何百万円もお金をかけてするよりも、もっともっと困ってる人たくさんおられるんで、そこへ100万円でも200万円でも使ってくれて交通の手段、考えていただいたほうがもう、今桜が丘はかなりのボリューム持っているんな人が生活されとんで割かし裕福に住んでおられるんですから、それはそれでもう私はここにお金を使っただく必要は今んところはない、これから先、余裕が出ればしてもらえばいいと思いますけど。

ほいで、もっとこの間宇野バスが路線がなくなったっていうことについても、この間3件ほど、ちょうど9月1日からだったかな、バスの路線が途中でカットされて、それを広報にはたしか入ったと思うんですけど、3人ぐらいの方がバス停で待っておられまして、待てど暮らせどバスが来ないと、どうなっとんかというて連絡がありました。それで、しょうことなしにタクシーで、そういう人たちのことももっともっと考えてもらった中で、これは産建とは直接関係ないことかもしれませんが、そういうところにお金のほうも、頭も、力も使っただきたくて、これはもう私がずっと理解したくないし、やめていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） この事業につきましては、桜が丘を現在のところテーマとして行っております。といいますのが、桜が丘の地域につきましては今市役所等がある場所と違いまして山の上でございまして、大変坂道が団地の中一つとりましてもアップダウンが結構多いというような現状であります。

そのような中で高齢者の方が外出機会が減少したり、車を使えなくなった場合、移動手段が不安であるというような御意見も多数いただいた中で、新しい交通の体系ということで公共交通、現在ございますがその公共交通までのアクセスとしてこういうふうな自転車が利活用できればバス等に乗ってももう少し広い範囲が行動できるんじゃないかという考えの中でこの実証実験を行っております。

また、当然そういうふうに公共交通の減便の問題であったり、交通の渋滞の問題以外に体力づくり等も自転車等を使うことによってできますし、そのあたりのメリットもあろうかと思えます。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 山の上だから不便で、もっとぐるぐる回るとるバスにアクセスしやすいように自転車に乗ってもらう、ちょっととんでもない話はやめてくださいよ、あなた。奥の

ほうの人なんかどうするん。あそこ山じゃないん。バスが来とる、来てますか。そこへどうやってアクセスするかって話ししてくださいよ。それ納得できたらそら私も賛成しますわ。

○委員（行本恭庸君） ちゃんと山奥からきょうるで。

○議長（金谷文則君） ごめんなさい、マイク入れてなくて申しわけないけど。山陽団地も山の上ですぜ。

○委員（行本恭庸君） 吉井の支所長みてみい……。

○委員長（治徳義明君） 済いません、行本さん。

○議長（金谷文則君） 絶対これはやめていただきたい。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 済いません。説明が適切でなかったということで訂正させていただきます。今回のモニターについては私が常々思っているのが下市のTSUTAYAの前の交差点、ここの朝の混雑を見ますと、桜が丘から瀬戸駅へ向けて子供を瀬戸駅へ乗せていく車が大変混み合ってます。電車の時間に合わせてTSUTAYAからずっと信号3回ぐらい待たないと通過できないような状況が日常的に起こっております。

そして、その後が今度は送った車が下市のほうへ帰ってきて医師会前から立川のあたりまで車がずらっと並ぶような状況が起こっております。こういったことで、子供たち、特に高校生が公共交通へ向いていけばこういった渋滞が少しでも解消に向かうのではなかろうかというふうに思っているところでございます。

そして、特に桜が丘でバス停まで出てくるのに、やはり広いエリアですので例えば自転車でバス停までやってくるといってもこの上り坂、下り坂が多いために普通の自転車ではなかなか体力的にも届かないということで電動アシスト自転車をそこに提供したらそういった公共交通へ、特に通勤、通学者が向いていかないだろうかということをお試ししてみてもどうかというところがこのモニターの発想になっております。

そういったこととあわせて、地区内での買い物、そういったことにこの電動自転車が活用できるかどうか、これをモニターしていただいて、この結果を持って次の施策へ向かっていきたいということがこの事業の目的の大きなものになるかと思えます。

補足は以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしい。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 桜が丘、桜が丘っていう話をされますけど、じゃあバスのないところ

ろ、バス停まで行くのにも必ず誰かに送ってもらわなきゃいけないところに住んでる人たちもおられるわけですよ。その人たちも学校へ行きたいんですわ。その人たちも一生懸命通いたいたいけど通えないんですよ。桜が丘の人が10分歩いたらバス停まで行けるんじゃないですか。10分歩いて。奥の人などのくらい歩いてると思います。

私は、こっから先言っても時間があれだと思いますけど、こういうことをおやりになること、それから前モビリティが何とかってお金をかけられてやられたこと、これについては私はもう反対を申し上げます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今市長も言われて、議長の言うた桜が丘に限って私はだめだと思いますけど、そら電動つきであろうが電動がついてない自転車であろうが自転車の通る場所が今ないのに、ましてや自転車の台数をふやすようなこと、計画が。

今、公安委員会のほうでしょ、車道を自転車通りなさいということなってるわな。自転車通ってみな、危のうてかなわんよ。ましてや年寄りやこうがあんた、自転車でひよろひよろされてごらん。ちゃんと自転車の通る道を、スペースをつくって整備して、それで自転車に乗ってください言われるんならそら言うようにわかる。

今の状況下の中で自転車をふやすやこうもってのほかじゃ、ドライバーとしてもや。危のうてかなわん。それも若い者ならいざ知らず、年のいったんがちよろちよろちよろちよろされてみられ、かなわんよ。

そういう制度ができてねえのにそんなものをやりますというて。ただでできるんならええけど銭をかけて、そんな自転車をモビリティであろうが何であろうが何でそんなものまで提供するようなことせにやいけんの。こら個人の問題じゃが。体力のねえ者や銭のねえ者は買いつても買えな仕方がねえ、こりゃあな。

ほんならそうかというてそこまで市が銭投入するんかい、それこそ問題があるでしょう。みんなにしてあげるんならええけど。そういう産官学民、何にもわけのわからんところもってのほかじゃ、こんなことは。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○委員（行本恭庸君） 答弁せんでよろしい。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） もうこんなもんだめじゃ。

○委員長（治徳義明君） この問題でどなたか。

ほんなら私1点だけお聞きします。

僕は基本的には恐らく3分の1の人口を占めるネオポリスの将来のことを考えてのそういった近未来の暮らしを考えるという上には悪くない話なんだろうと思ってます。ただ、今、金谷

議長のほうからもお話がありましたように、現実に関山陽団地なんかもネオポリスと同じ条件で同じ高齢化が進んで非常な状況があるということも御理解いただいて、ぜひとも山陽団地なんかも含めて考えていただきたいと、こういうふうに思います。

その上で、ちょっと行本委員のお話の中でお聞きしてましてちょっと1点だけ気がついたというんですか、確認とりたいんですけど、このモニター期間中に事故した場合は誰の責任になるんですか。市に責任は出てこないんでしょうか。ちょっとその1点だけ確認とります。

塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 事故につきましては保険等を掛ける予定にいたしておりますので、事故の内容によりまして本人過失等が出てまいろうかと思えます。市のほうには責任は発生しないと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 私も保険のことなんかほとんど詳しくないんですけど、モニターを市から募集して頼んだということに対しての保険上に何らかの問題はないん、必要以上に賠償を求められるとかそういうことはないんでしょうか。ないんだったらいいんですけど。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい。

○委員長（治徳義明君） 塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 事故等に際しましていろいろなパターンがあろうかと思えますので、今後ちょっとそのあたりの事故につきましては詳細を詰めていかせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） これからというて何のために弁護士抱えとんな、うち赤磐市は。そこらも活用してからよう十分そういうことは調査して答弁すりゃええじゃねえか。責任ありませんような物の言い方するな。ちゃんとよう調べといてから言え。答弁ええ、もう……。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○委員（行本恭庸君） もう帰ら、わし。

○委員長（治徳義明君） いや、まあそういう。それとこれとはまた違うんで。

答弁求められます。

○委員（行本恭庸君） ああ。

○委員長（治徳義明君） 答弁お願いします。

○委員（行本恭庸君） 要らん答弁なんかすなよ。

○委員長（治徳義明君） 塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 先ほど市には全然責任がないということを私のほう言いました。ちょっとこれにつきましては訂正させていただきまして、いろんなパターンがありますの

で今後研究をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（治徳義明君） そのほかにはないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） それでは、3番目の……。

○委員（佐藤武文君） これはへえでどねんすん、それで。説明を聞いて今反対じゃ、反対じゃというて言よんのに。これするんへえで。

○議長（金谷文則君） 報告じゃからどねんもしょうがない。

○委員（佐藤武文君） そらするのはするんじゃな、ほんなら。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 済いません。きょうは御報告でこれを報告させていただいたんですけども、今の委員の皆さんの御意見、これを踏まえますと報告だから次は事業を実施するというわけにはいかないと思っております。もう一度次回の産業建設委員会のほうへ説明を補足してさせていただいて御理解を得られるよう努力をさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

佐藤委員、皆さん意見言われたのは全ての方が、全て反対じゃと言ったんじゃないんで、そのことだけ御理解ください。

僕なんかは全て反対……。

○委員（佐藤武文君） いや、反対意見もあったのに、それをあえてそれでやるんかな思うたん。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ほんならコミュニティを終了します。

3番目の砂川改修につきまして、佐藤委員からの御質問について答弁まずお願ひします。

○副市長（内田慶史君） 副市長。

○委員長（治徳義明君） はい、副市長。

○副市長（内田慶史君） 砂川の改修に関連しての道路の御指摘がございましたけれども、正崎橋の砂川右岸から熊崎へかけましての路線、それから旧門前浄化センター跡地から、それから老人センターへ至る路線、これにつきましてはその計画は承知はいたしております。

また、今現在新たな新規路線をもまちづくりの上からも検討中でございます。そういった中、昨今の厳しい財政状況もございますので全ての路線に着手するということになりますと財政負担も非常にかさんでまいります。今後、路線の緊急度とか優先度を勘案の上、順次計画的に整備のほうを進めてまいりたいというふうに思ひますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（治徳義明君） 答弁はもうよろしいんですか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 財政状況は私よく理解しとるつもりなんです。だから、それを何が何でも正崎熊崎線の市道については実施してくださいということは言っておりません。先ほども申し上げましたように、交通量調査の結果、通行量が非常に少ないからその辺も踏まえた中で検討をさせていただきますということは、前建設事業部長のお話だったんです。じゃから、そのことについてはよく私もわかると。

しかしながら、私が言いたいのは、赤磐市議会の中で認定した市道をそのままほっちらかしにすることは違おうがんと。そこを踏まえてよく理解してくださいと。何のために赤磐市議会ですら認定をしたのか。認定をしたことが、ほんなら間違っと思ったのかということになります。だから、私はそれをあえて強調して申し上げておるんで、今後も市道認定をして工事をしないというようなところが出てきた場合に、これ非常に業者に対しても不満、不信を持たれる一因だと思うんです。私は認定をした市道をどっちかといったらほっちらかしにされとるから、地元の議員として何とかその辺も含めて検討してくださいということをお願いしとんで。

財政事情のことについてはよく理解しとります、私は。議会の立場も理解していただきたいというふうに私は思います。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 御指摘の件を踏まえまして、路線認定のこともございますので、今後内部で十分検討、調整をさせていただきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

そのほかの砂川で。

保田委員。

○副委員長（保田 守君） 先ほど佐藤委員が言われとった分の私も門前浄化センターから老人福祉センターに至るラインの合併当時の計画の中にたしか入っておったと思っております。これはもう今の財政状況ですぐできんことかなと理解しておったんですけど。その辺はようわかるんですけども、一つの計画の中で進めてきたこと、山陽団地の皆さんなんかも合併当時のときにあれを覚えとるわけですよ。

○委員（佐藤武文君） 図面描いとるの残しちよる。

○副委員長（保田 守君） ぜひそれよろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 意見でよろしいですか。

○副委員長（保田 守君） はい。

それと、ここへ河川の計画が出とんですけど、ここが広うなってようなるということで…

…。

○委員（行本恭庸君） これと門前……。

○委員（佐藤武文君） いや、そら……。

○副委員長（保田 守君） 門前はもう今の意見で済んだんですけど。

これ広くなれば水は完全によろ流れるようになって、多分下行って、うちの市の管轄じゃないけど竹原の辺ではあぶれるんじゃないか思うんですけども、我が赤磐市のここの改修をする部分より下の部分で、大水が出たときには下市なんかでも堰堤から何十センチかというところ辺まで水が上がってきたのが記憶にあります。ここを水の通りが物すごうようになったらこれから下は早いこと勢いのある水が行くということで、県の計画の中でこれから下のほうをそれに対してしゅんせつするとか、そういうふうな考えはないんでしょうか。

もし危険度、これをやったことによって下市の辺がちょっと危険になるとかというようなことはあり得ないんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） まずここが20メートルから30メートルに広がるということで、平成24年7月豪雨災害の雨量、洪水を受けるということで、それが下流へ流れるわけですが、今お話に出ました竹原につきましても現在改修を進めております。それにつきましてもこの雨量見合いということで聞いておりますので、計算上、流れます。

それと、しゅんせつ等についてですが、土がたまったところにつきましては県のほうへしゅんせつのほう、要望していきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 保田委員。

○副委員長（保田 守君） 工事に伴うてできたのはよかったんだけど二次災害が別なところへ出たとかということがないようにひとつ研究してよろしく願いします。答弁は結構です。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） この堤防を後ろへ引いて川幅を10メートルほど広げるということで図面を見させていただいたんですけども、まずこの間の七夕の水害のときの水量、だからこれだけ10メートル広げることによってどのくらいのキャパになるのか。水量がどのくらい、例えば雨が降ったらなるのか。例えば、今まで1時間に何トン流れたものがこれだったら何トン流れていくことができるのかということが多分あるかと思えます。

その辺のところをちょっと具体的に教えていただきたいのと、これは最後は護岸工の最終計画ということで護岸の絵が描いてありますけど、最終的にはそこへ護岸を継いで安全な堤防にしていくということなんだろうと思うんですけど、今あるここの土を取って後ろへ築堤していったときに、取った後は今の河原と同じような状態になるんだろうと思うんですが、今まで、



私らの住んでる東窪田の辺も30メートル近く川幅があるんだろうと思うんですけど、そこにちょっとしたら土砂がたまって、それに木が生えて、それから草が生えたりして、もうその処分をするのが大変な作業になるんです。

それは当然今度は県の管理ですから県が全部して下さるんだろうと思うんですけど、相当費用負担が出てくる、それからもうできなかつたらうっと放りっ放しになってしまっただけであそここの下市橋、上橋かな、あそこの周りのように土砂が堆積して、木が生えて草刈りがまた大変な思いをするというふうな負担が相当出てくるんじゃないかなと思うんです。

そこら辺のどこをどのように考えられとらんかということと、せっかくこの堤防の右岸をつくって、大谷川との合流地点のところが、やっぱり今のままと同じような形で尻切れとんぼになってる。これはずうっと上から来て、せっかくだったら橋でもかけられるようなことは考えないんですか。要らないんですか。ちょっとそこら辺のお考えをお聞きしたいんですけど。

それからもう一つ、これが大体時期的な計画はどのような計画で進んでいく予定なのかということもあわせてお聞かせいただければと思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

答弁求めます。

中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） まず、この10メートル広げることによってということですが、この計画では今170トン毎秒の洪水量を流す計画で進めております。これにつきましては、先ほどの七夕の雨、ほぼ10年確率程度の雨になるんですが、そのものが来たものとして、先ほど出ました竹原につきましてもそういう考えでやっておりますので、上流についてはそういう計画にしております。

それで、護岸をここに最終計画として載せております。これにつきましては最終計画の今の河川計画の中でこのようなものをするということで計画したものをここへ載せておりますが、これにつきましてはやはり下流見合いということで下流の計画が同じように進む中でこのような計画も進めていくと。

今回の河川改修につきましてはこの護岸まで行っておりますと多額の費用がかかるということで、相当な年数がかかるということでまずは七夕のときの雨量で計画をさせていただいております。

それと、この護岸がない状態になりますと木であるとか草が生えるというような状況になります。県のほうでは市からも再三要望いたしておりますが、草、木等について刈ったり伐採したりということは基本的には行っていただいておりますが、地元のほうで刈った草であるとか切った木についての処分は県のほうで維持管理上、行っていただいております。それと、今後もそのような大きな木等につきましてはしゅんせつと同じようにリフレッシュ事業等での伐採及びしゅんせつを要望していきたいと思っております。

それと、大谷川の部分につきましてですが、これにつきましては河川管理上につきましてはこのような状態で県としてはいいということで橋をかける予定は今ございません。市のほうで先ほど出ました市道計画等がどこへ通るか等にもよりますが、それについては今後の検討の中でどのような方法がいいかということを考えていきたいと思えます。

それと、時期についてでございますが、今年度地元のほうへ説明をし、最終の詳細計画を現在進めております、設計をしております。その話が進みましたら用地測量、用地交渉を今年度から来年度にかけて行い、来年度末に早ければ下流側からになると思えますが改修のほうを進めていき、最終正崎橋まで来る時期につきましては予算の配分等によりまして現在のところいつという返答は控えさせていただきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） はい、ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） この件でどなたか。

じゃあ、1点だけ確認だけさせていただきます。

先般、鬼怒川の河川が決壊して、越流して大きな災害がありました。先ほど課長のほうから10年に一度というような話がありましたけども、鬼怒川のほうでは50年に一度というような状況があって、国交省等が堤防に関する考え方を全く変えてくる可能性もなくはないんじゃないかと思えます。堤防に対する考え方をね。その辺はどういうふうと考えられてますか。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） さきの鬼怒川の破堤につきましては甚大な被害を及ぼしておりますが、現在砂川の計画を県のほうで行っていただいている分については、この鬼怒川の被害を網羅したというんか、その前の計画段階での計画になってますので、それがこの鬼怒川に起こった災害と比べてどうかというのは検証がまだできてない部分がございますが、基準に基づいての……。

○委員長（治徳義明君） 国交省が考え方変えてももう過去のやつは関係ないという感じ。僕よくわからないから聞いてるんですけど、そういう感じなんですか。ちょっとお考え、まあよろしいです。

要は、僕何が言いたかったかといいましたら、例えば堤防を水が越流したときには川側ではなくて反対側が崩落して堤防が壊れてるんですよ。ほんなら、もう全く恐らく国交省あたりからしてみたらそういうことが検証されて今後きますんで、もう全てやり方を変えなさいとかというふうな、そこへ鉄板を入れて補強しなさいとか、そんな考え方変わってくるんじゃないかなとは思ってたんですけども。今のところないということで。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） あくまで一般論でいいますと、河川等の構造基準を定めるものには河

川の河川砂防技術基準という我々がバイブルに使っているものがございまして、それに準拠して設計を行ってまいります。

いわゆる道路でいえば道路指導書、こういったものが変わっていけばそれに基づいて河川構造等も変わっていくというふうにはなろうかと思いますが、今の現時点では岡山県は現在の有効な河川構造令に従ったもので設計をされると思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） わかりました。

続きまして、市道事故について質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、続きまして水道料金の誤請求事案につきまして、先ほど佐藤委員のほうからの質問に対して答弁をお願いします。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 量水器の取りかえにつきましては年間約3,000個行っております。委員御指摘のようなことがありますと間違いのもとになりますので、メーター取りかえの際には業者のほうに取りかえ時の注意事項というのがございまして、これを毎回渡して徹底のほうを図ってまいりたいと思います。

ペナルティーにつきましては、そのようなことにならないように指導のほうを強化するよういたします。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） いや、はい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） そりゃ課長の立場からすればそうかもしれませんが、今回起きた事故は業者のメーターの誤接続によって起きた事故じゃないんですわ。そういうことが現実にあったわけじゃから、あった時点でそういうことを検証して、今後起こらないために、もしそういうことが起きたらペナルティーを科しますよと業者に厳しくそういうことを私は指導すべきではないかということをおっしゃるんですけど。

このままのような状態の中でよう気をつけてやりますからといったら今回の事件が何にもならないことになってしまいますわ。だから、今回はこの機を捉えてやっらいかがですかということをおっしゃるんですけど。それがわかっただけじゃないでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） お答えします。

今回の量水器の取りかえでございますが、これにつきましては13ミリの口径から20ミリへの口径変更の取りかえでございます。メーター計、逆についてたということではなく、先ほども言いましたが検針用の端末機に先月のデータを入れて検針人に渡した後にメーター機の取りかえの申請がありまして、先ほど言った口径変更の工事を行いました。

引き上げてきた指示数をシステムのほうに入力をいたしましたが入力したデータが当月の検針のデータ管理のほうのリセットされてなくて入力的には29という数字が入力をされて、メーターがえの引き上げ指示数の数字が反映されなかったために1回転という状況になっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 済いません。今回のことに関しては先ほど参与が説明したとおりではございますけども、佐藤委員のおっしゃいますミスが誘発されやすい事例としての御提示、御提言だと認識しました。ありがとうございます。

今言われたような事態で同じような過大請求とか何らかの使用に対する不利益が生じることも想定されます。そういったことが絶対に起こらないようにこの赤磐市が責任を持って業者を使つての施工をするということは我々の責務でございます。どういう方法がそういったミスを招かないようになるか、そういったことをしっかりと考えて、場合によっては水道メーターの口がひっくり返ったらつかないとかそういった仕様にすることも考えられようかと思えます。考えられることをしっかりと実施いたしまして、こういったミスが最小限になるよう、これからしっかりと努力をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 済いません。やっぱり市民の方から何百万円という差が出たんであれなんだけど、1万円や2万円で差が出てるんじゃないかということのをちょっと聞かれたことがあるんですけど、その辺の何か確認とかというのはされてるんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 過去の。

○委員（澤 健君） 過去の。

○委員長（治徳義明君） ですね。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 済いません。そういう御心配もあろうかと思えます。まずもって過去1年間全ての誤請求があったかどうかをチェックをすぐさまいたしました。過去1年間においてはこの件以外には見当たらなかったんですけども、それよりもっと前、過去にさかのぼってチェックをする必要があると認めまして、今その作業を行っているところでございます。

それらについては結果が出次第、また本委員会へも御報告をさせていただきますので、どう

ぞよろしく願いいたします。

○委員（澤 健君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） この問題よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） 何年までさかのぼってやるん。基本的には。

○委員長（治徳義明君） いや、質問だったら手挙げて指摘してください。え、何を答えられる。

○委員（佐藤武文君） 何年さかのぼって……。

○委員長（治徳義明君） 何年、え。

○委員（佐藤武文君） 何年さかのぼって、3年か5年かようわからんけど。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 昨年の11月でございますので、そこから2年間さかのぼって今チェックのほうを行っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） もうよろしいですか。

市長のほうも報道機関への発表等、この問題を大きく考えられて真剣に取り組まれているんだと思います。今後とも気をつけていただいて真剣に取り組んでいただきたいと要望しておきます。

○委員（行本恭庸君） 言うとかけど。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今答弁される中でも、こっちが一々聞かんでもええように、過去の分もしますというんなら何年までしますとはっきりしてくれりゃそんなこと聞かんで済むんじや。税法上じゃったら5年間領収書やこうちゃんととつとかにやいけんじやろ。それがあから聞いたんで。親切味がねんじや、答弁に。

○委員長（治徳義明君） 意見としてよろしいですか。

それでは、6番目、浸水対策にかかわるF Sについて、何か御意見、御質問、質疑ありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、途中ですけれども4時半まで休憩させていただきます。

休憩いたします。

午後4時19分 休憩

午後4時30分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開いたします。

矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 失礼します。

先ほど佐藤委員さんのほうから御質問のありましたオールあかいわ宣伝隊での是里ワインの売り上げについてです。

32本で3万8,300円の実績でございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに御報告のほうお願いいたします。

○委員（行本恭庸君） その他がまだあったのう。

○委員長（治徳義明君） その他まだ、今その他してるんですよ。

○委員（行本恭庸君） こっちから言うの、その他あればいっこ言わにゃあいけん。

○委員長（治徳義明君） 第2次赤磐市総合計画（素案）、創生総合戦略（素案）につきまして御報告をお願いいたします。

○委員（行本恭庸君） じゃあなしにその他というんがあるうが。

○委員長（治徳義明君） この終わった後します。

はい、奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） それでは、お手元のほうに配付させていただいております第2次赤磐市総合計画、赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略、それぞれの素案についてこれから御説明をいたします。

まず、第2次赤磐市総合計画から御説明をいたします。

まず、趣旨といたしまして、本市の継続的な発展を図るため、本市の目指すべき方向性と、その方向性を実現するための施策を総合的かつ体系的にまとめた第2次赤磐市総合計画を策定することとし、平成26年4月から市長をトップとする赤磐市総合計画策定本部を設置し、全庁的な検討を進めてまいりました。

また、学識経験者、地域代表者及び各分野から選出されました委員で構成する赤磐市まちづくり審議会を同年12月に設置いたしまして同審議会でもいただいた御意見や御提案を踏まえて別冊の素案を現在取りまとめております。その内容について御報告をいたします。

まず、1枚あけていただきまして、素案を御説明いたします。

今回の方向として、まちづくりの理念、つながり、うるおい、にぎわい、あんしん、この基本理念に基づきます基本構想として基本的な方向性を定めたものとして10年間の基本構想を定めております。

それに基づく具体的な施策をまとめたものが5年間の基本計画となっております。内容につきましては全体の基本構想で平成27年から36年までの10年間となっております。なお、基本計

画につきましては社会情勢等も変化いたしますので5年という設定でさせていただいております。

それから、将来人口の設定につきましては、平成36年、10年後、4万2,000という人口設定をして目標を計画をいたしております。

今回の施策の内容について、3つの重点施策を上げております。重点戦略の中で、1、経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る。戦略の2、安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る、戦略の3、多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る。この3つの戦略に基づく事業展開を考えております。

この中で、素案について御説明をいたします。

まず、4ページのほうをお開きいただきたいと思います。

今回の素案につきましては、第2章の中で、赤磐市の現状と課題、さまざまな視点から本市の現状と赤磐市を取り巻く社会環境の変化を整理し、本市が持つ強み、それから弱点、そういったものを明らかにいたしております。本市が持つ強みや弱みを明らかにすることで本市が抱えております課題や発展の可能性を検証し、今後本市に求められている事柄について記載をいたしております。

13ページをお開きください。

今回の基本計画、総合計画を定めるに当たりまして市民アンケートを実施いたしております。13ページのほうに市民アンケート、意識調査ということでアンケートを行っております。18歳以上の市民の方を対象に、2,800の方を対象に調査を行っております。

分析結果として出ておりますものが14ページのほうにアンケートの結果を記載いたしております。

続きまして、16ページのほうをお開きいただきたいと思います。

16ページにつきましては、まちづくりの理念としまして、先ほど申し上げた基本理念を定めております。

17ページに赤磐市の人口推計を掲載いたしております。10年後には人口が4万人を切り、25年後の平成52年、2040年には3万5,000人を切ることが推計されております。こういったことにならないように将来人口の目標設定を4万2,000と設定いたしまして、その達成に向けて先ほど申し上げた3つの重点戦略の推進に取り組んでまいります。

続きまして、20ページをお開きいただきたいと思います。

特に重点的に推進していくべき取り組みを3つの重点戦略として設定いたしております。この重点戦略をより効果的、効率的に達成するための柱として9つの戦略プログラムを設定いたしております。これらのプログラムを本市で全体で連携しながら推進してまいります。

具体的なものとしてこれから御説明いたしますものは、今回産業建設常任委員会におきまして関連が深いものを御紹介してまいりたいと思います。

まず1は、戦略の1として経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る。この戦略に対しまして3つの戦略プログラムがあります。

28ページをお開きください。

第1の戦略プログラムとしまして、企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラムということに設定をいたしております。目標指標につきましては、1番のどこへ明記しておりますが、新たな企業用地を10ヘク確保する。新規企業立地件数を5件、新たな雇用創出を500人、それから製造品の出荷額を859億2,400万円から1,005億3,800万円、順位として県下で今12位でございますが、これを11位のクラスまで出荷額をふやしていこうという計画にいたしております。

重点施策として新たな企業用地の確保、インフラ等を整備した立地条件のいい場所を企業用地として用意していくという計画でございます。それから、規制の見直し、これは都市計画法、それから農地法等の調整を図りながら、中心市街地の土地利用をして市街地の形成を図っていくというものでございます。

それから、積極的な企業誘致の展開としまして、専門的なアドバイザー等も活用しながら効果的な企業誘致を進めていく計画であります。それから、魅力的な企業の誘致促進ということで、安定的で良質な地元雇用が確保されるような企業を誘致するため、奨励金ほかの優遇施策を作成しながら誘致の促進に努めてまいります。

それから、新規の立地企業の人材を確保していこうということで、岡山県内の大学でありますとか高校、そういったところと連携しながら企業が望む人材をマッチングしていくという作業を考えております。

それから、地域の若者の定着、U I Jターンということで、赤磐市から出ていっておられる方につきましても帰ってきていただいて市内のほうに就職をしていただこうと、そういった内容でそういった市内出身者の方にいろんな地域の情報、求人情報等も含めまして企業と一体になって情報提供する中で地域に帰っていただいて住んでいただく、それから就職していただく、そういったプログラムを考えております。

推進施策の中で、優れた創業環境ということで、金融優遇制度の情報を発信していく、それから金融機関、ゼネコン等の情報をいただきながら積極的な情報を集めて発信していくと。それから、広域交通網の整備ということで、これから美岡道、広域農道が開通していくわけで、それにリンクする道を十分に備えながら環境整備に努めていく内容になってます。

誘致した企業への支援ということで、一旦来られましても企業訪問、それから企業の課題等もお聞きしながら、新たな企業の事業展開に支援をしていく計画にいたしております。

続きまして、32ページをお開きください。

先ほどの戦略のもう一つのプログラムで商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラムという形にいたしております。地域に形成された産業基盤をベースにした産業振興を基本路



線といたしまして、交流と連携をキーワードに関係機関と協力して産業面における幅広い支援を行うことにより、地域に根づく産業の活性化や高付加価値を生む新たな産業の創出を図ってまいります。そのことによって定住人口、それから交流人口をふやして活力ある地域をつくっていくという計画にいたしております。

それから、創業者、新たに市内で創業される方を75人ふやしていこう。それから、年間商品の販売額でございますが317億9,500万円から351億2,300万円にふやしていこう。これにつきましても県内の順位を1つランクアップしようという計画でございます。

それから、観光客の入込客数の増加ということで、31年目標として53万人を年間で数値としてそこまでふやしていこうという形にいたしております。

こういったことを進めるに当たっては産業振興の人材育成が必要であるということで考えておりまして、地域の産業振興を担っていくキーマンとなる人材の育成を図っていく。それから、交流、連携等による地域産業の活性化ということで、いろんな関係機関とのネットワークの充実によりまして企業が開発や改良を進めている商品等について職員のマーケティング評価、それから市内企業の技術開発、商品開発、ブランド化、それから販路開拓、そういった取り組みを支援していくことにいたしております。

それから、新たな創業をされる方ということであかいわ創業塾を今商工会、金融機関とも連携してそういったところで人材の育成に努めてまいりたいと思います。

それから、3番目としまして、創業のための包括的な支援、創業希望者につきましてはワンストップ窓口で対応し、創業までの適切な支援、それからそういったフォロー、そういったことも含めて考えてまいりたいと思います。

それから、周遊・滞在できる観光ルートの形成ということで、市内にいろんな観光資源がありますのでそれを有機的に周遊できるような観光コースの創設、それから単体では難しい部分は広域連携で市を超えた周遊できるような観光ルートの形成、そういったものも検討してまいりたいと思います。

それから、シティプロモーションの推進、これは今オールあかいわ等で行っておりますように、赤磐市を対外的にPRしていく、媒体としてはパンフレットでありますとかネット上のPRもあると思いますが、そういったものをPRをして市の魅力を広く発信していこうという計画でございます。

それから、情報発信だけじゃなしに今度は実際に来られるとなったときには観光客の受け入れ体制の整備が必要であるということで、民間事業者、観光協会等も連携して受け入れ体制を十分にとっていきたいと考えております。

それから、推進施策として事業計画のための支援として商工会、金融機関等の関係機関と連携強化いたしまして、中小企業の経営指導、創業支援ができるような体制を図ってまいりたいと考えております。

それから、地域文化芸術の振興及び文化財のほうを観光資源として文化財も赤磐市の大きな魅力の一つでございますので、そういうものを生かした観光宣伝活動も交流人口の拡大のためにつなげていきたいと考えております。

続きまして、36ページをお開きください。

戦略の中で、今度は農業関係、強い農業の確立プログラムという形にいたしております。赤磐市におきましては朝日米、雄町米、それから果物、そういった農産物の産地が築かれておまして、赤磐市の基幹産業として農業が重要な位置を担っております。こういったことを進めるに当たりましては、担い手の育成、新規就農者を含めた担い手のこと、それから農地の保全、それから品目の産地拡大、それから販路の拡大、それからブランド化、そういったものを取り組むことによりまして若い世代に安定した雇用創出できるような農業の育成を進めてまいりたいと思っております。

新規就農者の目標設定としますと、5年間で39名から60名にふやしていこうという計画です。それから、GAP認証等の取得、これは農業生産工程の管理ということで、消費者に信頼される商品をつくっていこうという内容のものでございまして、31年度末で3団体の認証を取得するものをつくっていこうという計画でございます。6次産業事業の認定につきましては、現在市内で2社がその認定を受けておりますけど、31年度末までに5団体にそういった認定を取っていただくという計画でございます。

それから、学校給食における地場食材の利用率ということで、現在が49.3%、これを31年度末に59.3%、10%アップで持っていこうという形で考えております。

まず、重点施策の中で経営感覚を持った農業経営者を育てていくことが必要である。この中には新規就農者、それから定年帰農者、そういった方も有効に利用しながら、赤磐市内に住んでいただいて農業をしていただくということを考えております。

それから、農産物の高付加価値化・地域ブランド化の推進、市場での評価を得るためにGAP認証や、それから農産物、地理的表示の取り組み、そういったことによってブランド化が図られてくると思います。なおかつ、品質を上げて量もつくるということが非常に市場でのブランド化に意味があるものと考えております。

それから、主要農産物であります桃、ブドウ等につきましては戦略的な新品種の導入や気候や風土、そういった園地の有効利用によって規模を拡大、安定的な出荷体制の確立を図っていくことによる必要があると考えております。それにつきましては共選でありますとか、糖度センサー、農薬の管理、そうした安全で安心できる商品をつくって市場開拓、販路拡大を進めてまいりたいと考えております。

それから、37ページのほうへ行きますと、6次産業化・次世代農業の推進ということで、地元農産物の加工、流通、販売までを地域の力で行っていく6次産業化の取り組みが必要と考えております。また、学校給食、社会福祉施設等への地元農産物を、需要に対して地元農産物の

供給体制を整備していくことによって都市との交流人口の増加であったり地産地消を進めてまいりたいと考えております。

それから、赤磐市は立地条件がいいということで広域交通網が有効な場所なので、京阪神、岡山、広島等を市場にしたトマト等の次世代施設園芸の展開を図るほか、スマート農業の導入でコストを下げたような形の農業、それから飼料米をふやしていく取り組み、そうした耕畜連携での促進を進めてまいりたいと考えております。

それから、推進施策として担い手への農地の集積と生産基盤の整備。

農業経営を効率的な目的に行っていくためには、生産基盤の整備が必要であります。それから、なおかつ利用集積のためには農地はつつ集積事業、それから農地集積促進事業、それから農地の中間管理機構の事業等を導入しまして、担い手への農地の集積と連担化によるコストの削減を図っていく予定でございます。

それから、多面的な機能の発揮ということで、荒廃農地を防ぐという意味で中山間の直接支払制度、それから多面的な多面の交付金、地域の共同活動を支援することによって地域全体で担い手を支える体制の強化を図ってまいりたいと思います。

それから、鳥獣害の防止対策に関しましては、狩猟免許の取得の援助、それから狩猟者をふやしていこうと、それから鳥獣害の捕獲を進めていくこと、それから農作物の被害防止柵の設置、それから鳥獣害の生態を理解していただいて地域ぐるみで鳥獣害に強い地域づくりを進めていただく、この内容で取り組みをしてまいりたいと思います。

次の重点戦略2からは水原部長にお願いをいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 続きまして、重点戦略2、それから重点戦略3につきましての御説明を申し上げます。

22ページのほうへ戻っていただきまして、安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創るの戦略の中で、右側の戦略プログラムとして安心して家庭を築ける環境創出プログラム、施策展開の方向性の中の良質な雇用の創出に子育て世代の経済的安定、あるいは5番目の若者の地元就職の促進、U I J ターンによる赤磐市内への就職促進、こういったものが産業建設常任委員会関係の関連になろうかと思っております。

1枚めくっていただき24ページ、重点戦略3のところで、多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創るということでございますが、戦略プログラムの中で移住・定住が進むまち創出プログラムの中の施策展開の方向性としていたしましては、2番目の雇用や暮らしの情報提供の体制、相談体制等移住をサポートする体制の充実、3番目、交通利便性やキャパシティ等大型住宅団地の優位性を生かした移住・定住の促進、4番目、空き家の利活用による移住・定住の促進、5番目、農業体験等を通じた都市部等からの新規就農の促進、7番目、企業誘

致、産業振興による働く場の確保。

続きまして、戦略プログラム支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラム、施策展開の方向性の中の6番目の公共交通網の維持というのが産業建設常任委員会関連の項目となろうかと思えます。

38ページのほうをお開きいただきたいと思えます。

重点戦略2の戦略プログラム、安心して家庭を築ける環境創出プログラムということで、若者世代の未婚率の上昇、晩婚化、晩産化が進み、少子化の大きな要因となっていることがございます。若者世代に相応の収入や安定な雇用形態といった質を重視した雇用を確保することによりまして、若者世代が安定的な経済的基盤を手にすることが必要となってまいります。

このことから、市内に住みながら市内で働いたときに経済的自立ができる地域の形成を目指してまいります。

1番目、目標、指標としまして有効求人倍率、平成26年度0.92から平成31年度1.13。婚活支援による成婚組数30組、それから婚姻件数、平成24年151件から平成31年200件というふうな目標のほうを設定しております。

重点施策といたしまして、1番目の若者の経済的安定ということで、優良企業の立地促進や市内企業の活性化の推進を進めまして安心して家庭を築ける環境を創出をしております。3番目では、世帯のニーズに対応した住宅助成の充実ということで、住宅の購入を希望する世帯等に対して市分譲住宅団地における土地の購入助成制度による支援のほか、住宅購入助成制度や住宅に係る固定資産税等の軽減を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、土地区画整理事業による市街化区域内の宅地化を進めまして、生活利便性も高い住環境の創出を図ります。推進施策といたしまして、1番目の地域の若者の定着、U I J ターン就職の推進ということで、これは29ページにございましたのと再掲となっておりますが、優良企業の立地促進や市内企業の活性化によりましてU I J ターンによる若者の市内への就職促進を図ってまいります。

50ページのほうをめぐっていただきまして、重点戦略3、戦略プログラム、移住・定住が進むまち創出プログラムということで、赤磐市では人口減少が進んでおりまして、このまま放置しておきますと人口流出を引き起こすことによりまして赤磐市の存続可能はより深刻なものとなってまいります。このため、赤磐市では暮らしの場、働く場、生活を楽しむ場、子育てをする場として豊かな暮らしを送ることのできる魅力的な町にということで、赤磐市に住んでいない人には住んでみたいと思われ、赤磐市で生活している市民には住み続けたいと思われる選ばれるまち、赤磐市の実現を目指してまいります。

目標、指標といたしまして、空き家情報バンク成約物件数20件、おためし住宅利用世帯数6件、新たに転入した世帯数3,200世帯、市街化区域内の未利用地解消、平成26年度末、未利用地6.3ヘクタールから平成31年度末2ヘクタールという目標のほうを掲げております。

重点施策といたしまして、③番、移住費用軽減施策の充実ということで、移住者の費用負担の軽減を図るため、市分譲住宅におけます土地購入助成制度による支援のほか、住宅購入助成制度や固定資産税の助成、あるいは空き家改修補助金等の制度を設けまして、新婚世帯等に対しまして家賃の一部を助成する制度など、新たな制度の導入を図ってまいりたいと考えております。

それから、4番目の移住・定住がかなう働く場の確保ということでございますが、就農希望者に対する住居や農地の確保、施設や農機具等の経営資産の導入、生産技術の習得等を総合的に支援するとともに、農業経営の発展段階に応じたきめ細かな支援を行うこととしております。

5番目の魅力的な中心市街地の形成ということで、にぎわいと活力のある魅力的な中心市街地の形成を図りまして利便性を高く快適に過ごせる居住環境を創出することで移住希望者に選ばれる赤磐市の実現を目指してまいります。

このためには土地区画整理事業等によりまして市街化区域内の未利用地の宅地化を進めるとともに、都市計画区域内におけます区域区分の土地利用規制を見直し、市街化に企業や生活利便性施設等の立地を誘導することで利便性とにぎわいのある中心市街地の形成を図ってまいります。

歩道整備によりまして快適な、安全な歩行空間の創出を図るとともに、狭隘道路の整備や交通渋滞の解消によりまして中心市街地の回遊性と一体感が醸成された快適に生活できる環境を整えることによりまして定住が図れる町を形成してまいります。

推進施策といたしまして、防災体制の強化の中で、最後のほうになりますが、砂川等の未改修河川の改修、急傾斜地等の防止整備等を促進するほか、県と連携いたしまして特別警戒区域の基礎調査を実施しまして、市民が安心して暮らせることのできる災害に強いまちづくりを推進してまいります。

4番目といたしまして、生活の安全確保対策ということでございますが、交通安全啓発活動によりまして交通安全意識の高揚やカーブミラー等の交通安全施設の整備、適切な管理の充実を図ってまいります。

快適な生活環境の保全、推進では、水道管網の維持管理や老朽管の更新を計画的に進めるとともに、計画的かつ効率的な污水处理施設の整備を進め、安心して使用できる上下水道の確保を図ってまいります。

以上が2番目とございまして、重点戦略3のどこへ入っていきます。

54ページのほうをお願いしたいと思います。

支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラムということでございます。

全ての市民がかけがえのない存在として尊重される人権尊重、男女共同参画の社会を実現することで、個人と能力が発揮される豊かな社会を目指してまいります。個人ができることは個

人で、個人でできないことは地域で、地域でできないことは行政が担う市民が主体の自立したまちづくりを推進してまいります。

目標指数は、地域支えあいのための取り組みを行う新たな組織数を10組織、「おかやま元気！集落」への登録集落数、3カ所というふうに定めております。

重点施策のほうへ入りまして、公共交通機関の整備、確保と利用促進ということでございますが、自宅から公共交通機関までの自家用車にかわるもののあり方についても地域と行政が一緒になって検討を進めてまいります。

推進施策といたしまして、安心して利用できる道路等の整備ということでございますが、道路や橋梁は住民の日常生活に必要不可欠でございます、経済活動を推進するための基盤でもあるため、安心して利用できるよう安全性を高めます。老朽化が進む道路や橋梁の調査、点検による状況把握並びに修繕計画を策定を行いまして、適切な維持管理を行うとともに、計画的な修繕工事や改修工事を行います。

市民生活に密着した市民生活道路網の整備を行う際には交通安全施設整備など高齢者、障害者及び子供たちに配慮した安全な道路の整備を計画的に推進してまいります。その他、市内の交差点の慢性的な渋滞緩和のため計画的な道路整備を推進してまいります。

以上が重点戦略2、3の産業建設常任委員会関係の御説明でございました。

○産業振興部長（奥田吉男君） 今後のスケジュールについて御説明をいたします。

お手元の資料の一番鏡の部分を見ていただきますと、今後のスケジュール、あす9月18日からパブリックコメントを実施する予定でございます。その後、そういった御意見を踏まえて10月中旬に赤磐市まちづくり審議会のほうで最終案を御報告して答申をいただく形になっております。

10月21、22、23、今時点の予定ではございますが、それぞれの3つの常任委員会のほうで報告をさせていただくように予定いたしております。最終的に12月議会で議案として提出させていただきます予定でございます。

なお、今回の素案につきまして、お手元の資料の最後のページに、今回の素案に対する御意見という形で用紙を用意させていただいております。この内容につきまして、素案について御意見がありました場合につきましては10月9日までに総合政策のほうへ書面のほうで御提案をいただきたいと思いますと考えております。

引き続きまして、赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン並びに総合戦略についての素案について、中村政策監から御説明をいたします。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中村政策監。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） それでは、お手元の資料で人口ビジョンと総合戦略についてということで束が配られてると思います。1枚紙のA4の縦の紙とスケジュール等が書い

た紙と、あと資料1、資料2、資料3、資料4の4つになってると思います。このうち資料3、資料4が本編の資料となっております。ただ、大部ですのできょうは資料1と資料2を使って御説明を差し上げます。

まち・ひと・しごと創生の関係ですけれども、平成25年に人口の将来推計が出て消滅市町村というようなことがありまして、それを受けて平成26年11月ですけれども地方創生法が策定されました。この目的は人口減少に歯どめをかける、あと東京への一極集中を是正する、あと住みよい地域環境をつくるというようなことがございまして、この法律に基づいて国のほうでまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、あとまち・ひと・しごと創生総合戦略という国の戦略がつくられました。

この創生法の中で、市町村についても人口ビジョンと総合戦略をつくる責務があるというようなことがありますので、これを受けて赤磐市においても検討をしてくれているという状況でございます。5月に庁内組織で検討を始めて、6月からは外部有識者も含めた検討を行ってまいっております。

それでは、現在の創生人口ビジョンのほうの素案ということで概要を資料1、10ページほどありますけれども簡単に御説明を申し上げます。

まず、1ページ目ですけれども、これは人口の現状ということでございます。赤磐市、大きな住宅団地ありますけれども、18年度以降は人口減少が続いているというような状況になってございます。

繰っていただきまして2ページ目の上のグラフですけれども、年齢別の人口ですけれども、既にもう平成7年の時点で14歳以下の比率が65歳以上を下回るというような状況になっております。このままいくと非常に人口、2040年の時点では2割減というようなことでかなり少なくなってくるというような見通しが出されているということでございます。

2ページ目の下段ですけれども、人口が増減する要因としては自然増減と社会増減の両方2つあるんですけれども、赤磐市におきましては、自然増減については90年度当初までは出生数が上回っていたという状況があります。ただ、最近ではマイナスになっている。社会増減は大きな住宅団地ありますので大分ふえてきたということで、現在もまだ転入のほうを上回っておりますけれども、18年度以降は自然に減少する分を社会増で補うことができなくなっていると、そういうことで人口減少の傾向が続いているということでございます。

3ページ目でございます。

上のグラフですけれども、自然増減の要因ということで、子供が少なくなっているということの関係ですけれども、1つは晩婚化ということで全国平均よりはまだ早く結婚するという岡山県自体がなっているんですけれども、それでも以前に比べると晩婚化が進んでるという状況があるという内容です。

3ページ目の下のグラフですけれども、これは非婚化ということで、生涯結婚をしない方の

率でございます。ちょっと横のグラフ、縦の軸に「歳」って書いてますけど「%」でございます。非婚化の進行ということで、これも全国平均よりは岡山県全体低いんですけども、それでも90年代以降、急速に非婚化が進んでいるという状況があると。

繰っていただきまして、4ページでございます。

晩産化の進行ということで、結婚して子供を出産する年齢が徐々に上がってきているというように、そういった傾向も非常に岡山県においても顕著に見られてきているということでございます。

5ページ目でございますが、そういったことが重なり合まして、一生涯に女性の方が出産する子供の数ということで合計特殊出生率というもんがあるんですけども、全国平均は1.42と、5ページでございます、1.42ということですけども、岡山県はこれより少し多いと、1.49ということでございますけれども、それでもまだまだ低い状態、上位の県、沖縄だとか1.86とかというものに比べるとまだまだ低い水準にあるということで、こういったものへの取り組みが必要になってくるということでございます。

以上が自然の増減に影響を与える要因の説明でございます。

6ページ目でございます。

社会増減の関係でございます。

6ページ目のグラフですけども、人口移動、年齢、階級別ということで、これは年齢に着目した人口移動で、どの年齢が出ていてどの年齢が入ってきてるかという分析です。ゼロより下の部分、青と黒のところですけれども、29歳以下の方がどんどん出ていっているという状況。一方、上の紫と緑、これは紫が9歳まで、緑が30代ですけども、この人たちが入ってきてるというような状況があるということで、子供ができてからこちらに、赤磐市のほうに戻ってくる方が多いという状況が見てとれると思います。

7ページ目でございますけれども、今度は地域別ということで、どこからどこに出ていってどこから入ってきてるかというグラフです。主にやっぱり県内からの転入が非常に多くなっているということでございます。

8ページ目です。

次は、先ほど若い人たちが出ていってるという話をしたんですけども、じゃあどこへ出ていってるかというのが8ページのグラフでございます。ということで、上のほうが10代、下のほうが20代のグラフでございますけれども、下のほうの20代のほう、縦軸のスケールが全然違うので同じように見えるんですけども、特に大きいのは20代の方が市内のほうに出ていくという数が非常に多くなっているということで、就職の時期に赤磐市を離れるという状況が見てとれるということでございます。

こんなことで、このまま人口が減少していくとどうなるかということで、9ページでございますけれども、1つは上の部分ですけども、人口の変化が地域の将来に与える影響としまして



は、産業への影響、市民生活への影響、行政運営への影響ということで、産業が不活性化になり、行政サービスも市民サービスもできなくなってくると。ということで、縮小のスパイラル、負の連鎖に陥っていく可能性がある。そのために早急に手を打たなければならないということです。

目指すべき将来の方向で、3つですけども、結婚、出産、子育てに関する希望を実現できる、あと安心して住み続けられる、あと各拠点で生活機能を確保して地域活力を維持する、こういった方向に今後やっていく必要があるということでございます。

最後、10ページでございますけど、赤磐市の将来人口をどうしていくかということで、人口ビジョンでは人口3万人を維持するような計画、見通しを立てていくということで、人口推計自体は国なり県の人口ビジョンの係数によっておりますけれども、将来的にはこういった人口を目指すために必要な施策を講じていくということで資料2でございます。

総合戦略ということで、この人口ビジョンを実現するための施策ということでございます。この内容につきましては、先ほど説明がありました今後10年間の計画である第2次赤磐市総合計画の中で、今後5年間、優先的、重点的に取り組んでる施策を盛り込むということで大きくカテゴリーとしてはまち・ひと・しごとの3つのカテゴリーの中で組んでおります。

下に9つのプログラムということで書いておりますけれども、この9つのプログラムを実行することによって人口ビジョンに示した人口を維持できるようにしていくということでございます。個々のプログラムの中身につきましては、先ほど総合計画で詳細説明しておりますので、ここでは割愛させていただきます。

この計画につきましても、1つは地方創生の交付金等の申し込みの期限の関係で10月末までに策定するという形で進めておりますので、同じようにパブリックコメントを9月18日から10月9日まで行うという形で進めていく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま総合計画、総合戦略についての御説明がありましたけども、大枠だけ何か御意見ある方、詳細は後日にしていただきたいんですけども。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、執行部のほうからのその他の報告あったんですけど、委員の皆さんから何かありますか。

○委員（佐藤武文君） ない。

○委員（行本恭庸君） 今度にしようかな。

○委員（佐藤武文君） やられえ、ええ。

○委員（行本恭庸君） せっかくじゃから、言おうかな。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） わしは一般質問の中で、特に団地の中、これかなと切ってくれたんじゃないけど、あれ切ったの年度末じゃったと思うんじゃないけど、12月か、年末に切ったと思うんじゃないけど、そのときには金がないからカブタどねえにするんというたらカブタ次、今度金がついたらしますというけど。あれからはや、あれこれ1年来るのに、ほったらかしじゃが。あれどねえするんな。

○議会事務局長（富山義昭君） 済いません。

○委員長（治徳義明君） 答弁……。

○議会事務局長（富山義昭君） チャイムが鳴ると思います。

15分のチャイムが鳴ると思いますので。

○委員長（治徳義明君） チャイムが鳴ったらちょっととめてください。

○委員（行本恭庸君） 次回でええわもう、答弁。ええ、答弁。もう終わろう。聞いてもしょうがねえ。

○委員長（治徳義明君） いいんですか。

○委員（行本恭庸君） 一応言うだけ言うとするから。

○委員長（治徳義明君） 一応テーマで上げていただいたんで。

中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 済いません。おくれてるんでございますが、現在剪定作業と含めてその作業についても行う予定で入札により業者のほうを決定して行う予定にしておりますので、もうしばらくの間お待ちくださいということで申しわけございません。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 何か剪定しよったというの、剪定作業に入る。こんくれえ伸びとるで。伸びとってこれほったらかし……。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、行本委員、よろしいですね、もう。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

その他。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） その他についてももうないようなので、以上をもちまして第9回産業建設常任委員会を閉会としたいと思います。

閉会に当たり内田副市長より挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 本日は本会議で付託されました2つの議案につきまして慎重審議の

上、決定をしていただきまして、まことにありがとうございました。審査の過程で多くの御指摘等々いただいたわけでございますけれども、特に今後におきましては資料とあわせて丁寧な説明に心がけてその説明責任のほうを果たしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。本日は大変御苦労さまでした。お世話になりました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

皆様方には本日は大変に御苦労さまでございました。

これで本日の委員会を閉会いたします。皆さん、大変に御苦労さまでございました。

午後 5 時 16 分 閉会